

ホンジュラス共和国

**平成 19 年度貧困農民支援調査
(2KR)**

調査報告書

**平成 19 年 10 月
(2007 年)**

**独立行政法人 国際協力機構
無償資金協力部**

序 文

日本国政府は、ホンジュラス共和国政府の要請に基づき、同国向けの貧困農民支援に係る調査を行うことを決定し、独立行政法人国際協力機構がこの調査を実施しました。

当機構は、平成19年8月27日から9月5日まで調査団を現地に派遣しました。

調査団は、ホンジュラス共和国政府関係者と協議を行うとともに、現地調査を実施し、帰国後の国内作業を経て、ここに本報告書完成の運びとなりました。

この報告書が、本計画の推進に寄与するとともに、両国の友好親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

最後に、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成19年10月

独立行政法人 国際協力機構
無償資金協力部長 中川 和夫



写真1
2KR裨益農家グループ(BTP経由) Intibuca (インティブーカ)県 Jesus de Otoro (ヘス・デ・オトロ) 村 “Caja Rural 9 de mayo (*)” 訪問
会員は20農家で、トウモロコシ及びフホル豆を栽培している。
(*) Caja Rural = 農村貯蓄融資銀行



写真2
2KR裨益農家グループ(BTP経由) Jesus de Otoro (ヘス・デ・オトロ) 村 “Caja Rural 9 de mayo” 訪問
山の斜面に畑を作り栽培しているため、農作業は重労働である。



写真3
2KR裨益農家グループ (BTP経由) Jesus de Otoro (ヘス・デ・オトロ) 村 “Caja Rural 9 de mayo” 訪問 写真はグループ代表(女性)
収穫は数ヶ月先であるが、収穫量は増加する見込みである。



写真4
2KR裨益農家(BTP経由) La Paz (ラ・パス)県 San Jose (サン・ホセ) 村-(標高の高い地域)
肥料及び種子の品質がよく、支援を受ける前に比べ約4倍の収量増を見込んでいる。



写真5
Intibuca (インティブーカ)県 Comotán(コモタン)地域の農地
降雨量が極端に少ない地域のため、灌漑設備が必要。



写真6
Comotán(コモタン)地域の農地
降雨量が極端に少ない地域であり、水も灌漑設備もない場合、このようにトウモロコシの葉が巻いてしまい、成長できなくなる。



写真7
2KR裨益農家(BTP経由)ー65農家で12MZ(約8ha)を耕作している。播種は6月末で、30qq/Mzの収穫量を予定している。
Jesus de Otoro (ヘス・デ・オトロ)村郊外
(*1qq/Mz=65kg/ha)



写真8
2KR、BTP等の支援を受けておらず、無施肥の農地ー播種は5月末～6月初めであるが、成長が悪く、3～4qq/Mz程度のみの収穫が見込まれている。Jesus de Otoro (ヘス・デ・オトロ)村郊外
写真7の土地の対面に位置する。



写真9
La Paz (ラ・パス)県 Guajiquiro (グアヒキーロ)村 Caja Rural FUNDERの農家グループ訪問
グループの子供達から歓迎を受けた。



写真10
Guajiquiro (グアヒキーロ)村 Caja Rural FUNDERの農家グループ訪問
調査団のインタビューへの参加農家と共に、合計5Caja Ruralの農家が集まった。



写真11
Guajiquiro (グアヒキーロ)村 Caja Rural FUNDERの農家グループ訪問
参加農家が調査団を迎えるためのひな壇を準備し、会の進行も行うなど、積極的に参加していた。日本の支援に対する感謝の言葉が多く述べられた。



写真12
Guajiquiro (グアヒキーロ)村 Caja Rural FUNDERの農家グループ訪問
各Caja Ruralの代表者が活動報告を行った。5 Caja Rural中、女性の代表者が半数以上を占めていた。



写真13
Guajiquiro (グアヒキーロ)村 Caja Rural FUNDERの農家グループ訪問
各Caja Ruralの代表者が活動報告を行った。それぞれの財務状況も発表された。



写真14
Guajiquiro (グアヒキーロ)村 Caja Rural FUNDERの農家グループ訪問
参加農民へのインタビューの様子



写真15
La Paz (ラ・パス)県 Marcala(マルカラ)村 Caja Rural FUNDER訪問
調査団のインタビューへの参加農家と共に。



写真16
Marcala(マルカラ)村 Caja Rural FUNDER訪問
農家へのインタビューの様子



写真17
Marcala(マルカラ)村 Caja Rural FUNDER訪問
各Caja Ruralには会計担当者がおり、収支を管理している。写真は会計担当者が作成した収支表。



写真18
見返り資金(CPF)プロジェクト“FHIA”参加グループ(Intibuca (インティバ
ーカ)県 Juan Guanololo (ファン・グアノロロ)地域)へのインタビューの様子。
野菜(ブロッコリー、レタス)、果物、トウモロシ、フリホル豆などを栽培している。同プロジェクト実施により、生活面ではかなりの改善が見られたとのこと。



写真19
CPFプロジェクト“FHIA”参加農家グループ（Juan Guangelolo（ファン・グアンゴロロ）地域）
温室で野菜（ブロッコリー、レタス）の苗を栽培している。技術指導はFHIAが実施している。



写真20
CPFプロジェクト“FHIA”参加農家グループ（Juan Guangelolo（ファン・グアンゴロロ）地域）
プロジェクトにて栽培した苗と共に、日本の支援に対し、多くの感謝の声が寄せられた。



写真21
CPFプロジェクト“FHIA”参加農家グループ
（Intibuca（インティブーカ）県 Durazno Azacualpa（ドラズノ・アサルパ）地域）野菜（ブロッコリー、ブロッコリー等）を栽培し、市場等へ出荷している。小型トラックは自分達の収入で購入した。



写真22
CPFプロジェクト「国家コメ改良種子増産プロジェクト“Estación Playitas”」（Comayagua（コマヤグア）県）
コメの改良種子の生産及び配布を実施し、コメ収量増に貢献している。CPFにてコンバイン、トラクター等を購入した。

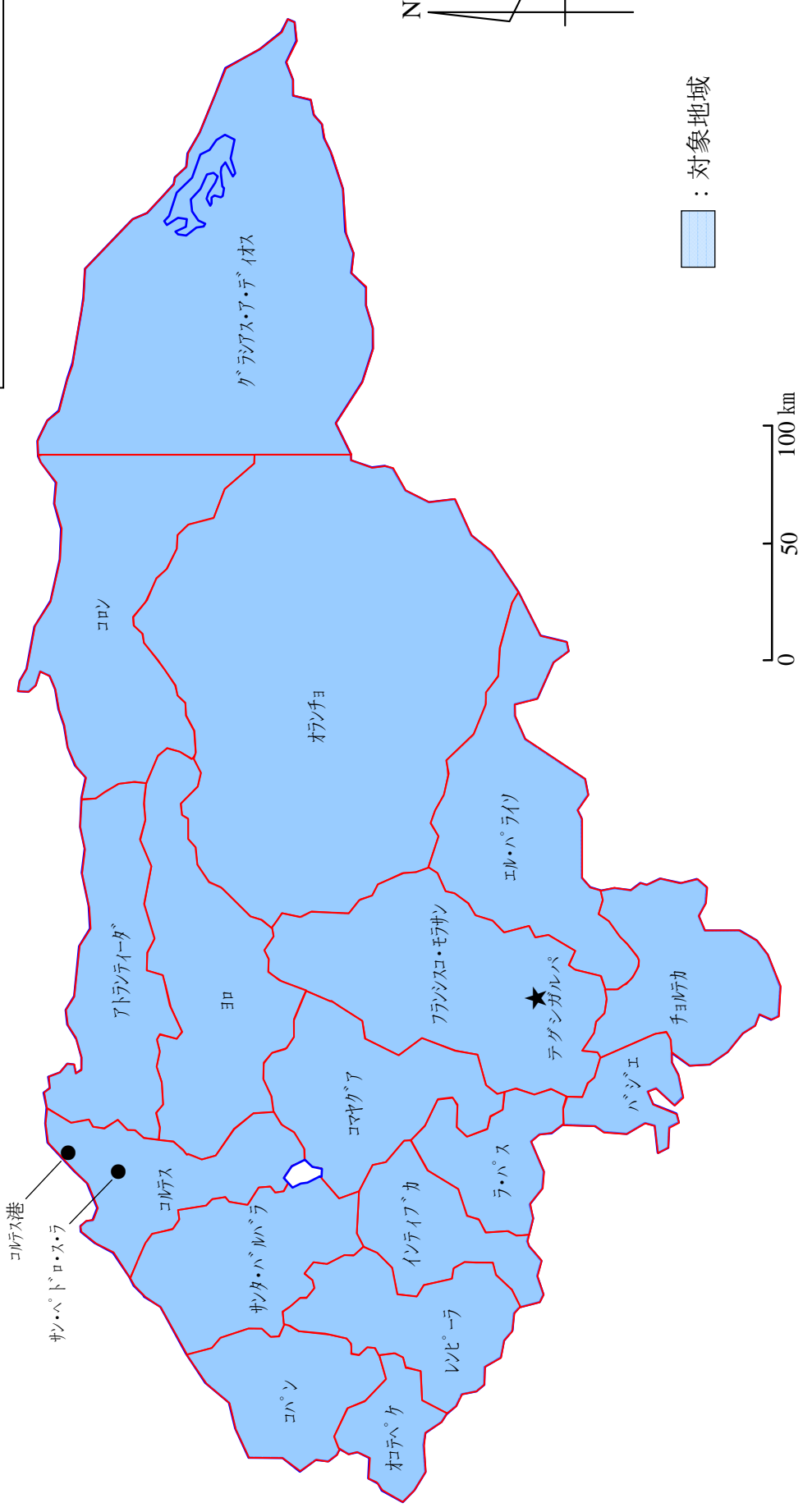
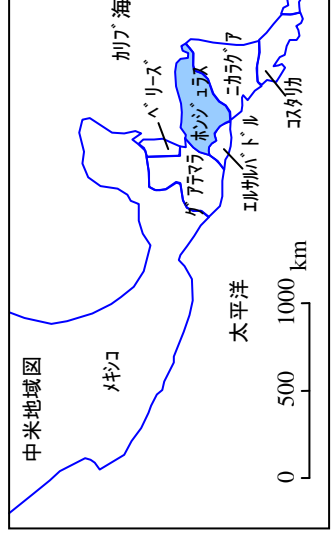


写真23
CPFプロジェクト
「国家コメ改良種子増産プロジェクト“Estacion Playitas”」（Comayagua（コマヤグア）県）
コメ以外にもトウモロコシ及びフリホール豆の改良種子の生産及び配布も実施している。
収穫したトウモロコシ、フリホール豆と共に。



写真24
Francisco Morazán（フランシスコ・モラサン）県
Tegucigalpa（テグシガルパ）市内肥料販売店
写真はEl Salvador産の化成肥料12-24-12。

ホンジュラス共和国 県別全国図



序文	
写真	
位置図	
目次	
図表リスト	
略語集	

第1章 調査の概要	1
1-1 背景と目的	1
(1) 背景	1
(2) 目的	2
1-2 体制と手法	2
(1) 調査実施手法	2
(2) 調査団構成	2
(3) 調査日程	3
(4) 面談者リスト	4
第2章 当該国における農業セクターの概況	8
2-1 農業セクターの現状と課題	8
(1) 「ホ」国経済における農業の位置づけ	8
(2) 自然環境条件	9
(3) 土地利用状況	11
(4) 食糧事情	12
(5) 農業セクターの課題	14
2-2 貧困農民、小規模農民の現状と課題	15
(1) 貧困の状況	15
(2) 農家分類	17
2-3 上位計画	19
(1) PRSP	19
(2) 上位計画	20
(3) 本計画と上位計画との整合性	20
第3章 当該国における2KRの実績、効果及びヒアリング結果	21
3-1 実績	21
3-2 効果	21
(1) 食糧増産面	21
(2) 貧困農民、小規模農民支援面	22
3-3 ヒアリング結果	24
(1) 裨益効果の確認	24
(2) ニーズの確認	25

(3) 2KR の課題	25
第4章 案件概要	26
4-1 目標及び期待される効果	26
4-2 実施機関	26
4-3 要請内容及びその妥当性	28
(1) 要請品目・要請数量・対象作物・対象地域	28
(2) ターゲットグループ	30
(3) 調達スケジュール	33
(4) 調達先国	34
4-4 実施体制及びその妥当性	34
(1) 配布・販売方法及び計画	34
(2) 技術支援の必要性	37
(3) 他ドナー・技術協力等との連携を通じたより効果的な貧困農民支援の可能性	37
(4) 見返り資金の管理体制	38
(5) モニタリング評価体制	40
(6) ステークホルダーの参加	41
(7) 広報	41
(8) その他(新供与条件)について	41
第5章 結論と課題	43
5-1 結論	43
5-2 課題／提言	43

添付資料

- 1 協議議事録
- 2 収集資料リスト
- 3 主要指標
- 4 ヒアリング結果
- 5 BTP（生産者支援技術補助金）の導入方法

表リスト

表 2-1	主要セクター別 GDP に占める割合	8
表 2-2	農業分野労働人口の推移.....	8
表 2-3	「ホ」国輸出統計	9
表 2-4	地域区分	10
表 2-5	土地利用状況	11
表 2-6	灌漑農地面積（2003 年）	12
表 2-7	摂取カロリー内訳	12
表 2-8	トウモロコシ生産及び需給状況.....	13
表 2-9	フリホール豆生産及び需給状況.....	13
表 2-10	コメ生産及び需給状況.....	14
表 2-11	ソルガム生産及び需給状況.....	14
表 2-12	肥料輸入量	15
表 2-13	農家分類	17
表 2-14	対象作物栽培農家分類.....	18
表 2-15	土地所有に関するジニ係数.....	18
表 3-1	「ホ」国に対する 2KR 供与実績.....	21
表 3-2	2KR 調達実績（至近 5 年間）	21
表 3-3	2KR 肥料増産効果.....	22
表 4-1	SAG 2007 年度予算	27
表 4-2	SAG 年度予算（2002-2007 年の推移）	28
表 4-3	要請資材リスト	28
表 4-4	最終要請資材リスト.....	29
表 4-5	作物別必要肥料成分.....	30
表 4-6	作物別必要肥料の数量.....	30
表 4-7	2008 年度トウモロコシ生産計画.....	31
表 4-8	2008 年度フリホール豆生産計画.....	32
表 4-9	2008 年度コメ生産計画.....	32
表 4-10	2008 年度ソルガム生産計画.....	33
表 4-11	見返り資金積立状況.....	39

図リスト

図 2-1	対象地域の地域区分.....	11
図 2-2	貧困率（貧困ライン）.....	16
図 2-3	極貧率（貧困ライン）.....	16
図 2-4	食糧安全保障-深刻度別.....	17
図 4-1	SAG 組織図.....	26
図 4-2	作物別栽培カレンダー.....	33
図 4-3	2KR 肥料の配布販売経路.....	34
図 4-4	2KR 肥料の輸送経路.....	35
図 4-5	見返り資金プロジェクトの実施手順.....	40

略語集

2KR	: Cooperación Financiera No Reembolsable para el Aumento de la Producción de Alimentos / Asistencia para Agricultores de Escasos Recursos (Second Kennedy Round / Grand Aid for the Increase of Food Production / Grant Assistant for Underprivileged Farmers)	食糧増産援助・貧困農民支援 ¹
BANADESA	: Banco Nacional de Desarrollo Agrícola	国立農業開発銀行
BTP	: Bono Tecnológico Productivo	生産者支援技術補助金
DICTA	: Dirección de Ciencia y Tecnología Agropecuaria	農牧科学技術局
FAO	: Food and Agriculture Organization of the United Nations Liaison	国連食糧農業機関
FUNDER	: Fundación para el Desarrollo Empresarial Rural	ホンジュラス農業投資基金
FHIA	: Fundación Hondureña de Investigación Agrícola	ホンジュラス農業研究財団
IICA	: Instituto Interamericano de Cooperación para la Agricultura (Inter-American Agricultural Institute)	米州農業協力機構
INE	: Instituto Nacional de Estadística	ホンジュラス統計局
MCA	: Cuenta del Desafío del Milenio	ミレニアム開発会計
PRSP	: Poverty Reduction Strategy Paper	貧困削減戦略ペーパー
SAG	: Secretaría de Agricultura y Ganadería	農業牧畜省（農牧省）
SEFIN	: Secretaría de Finanzas	財務省
SETCO	: Secretaría Técnica y de Cooperación Internacional	国際協力庁
UPEG	: Unidad de Planeamiento y Evaluación de Gestión	農牧省企画評価室
USAID	: United States Agency for International Development	米国国際開発庁

¹ 1964年以降の関税引下げに関する多国間交渉（ケネディ・ラウンド）の結果、穀物による食糧援助に関する国際的な枠組みが定められ、我が国では1968年度より食糧援助が開始された。上記経緯から我が国の食糧援助はケネディ・ラウンドの略称であるKRと呼ばれている。その後、開発途上国の食糧問題は基本的には開発途上国自らの食糧自給のための自助努力により解決されることが重要との観点から、1977年度に新たな枠組みとして食糧増産援助を設け農業資機材の供与を開始した。本援助は食糧援助のKRの呼称に準じ2KRと呼ばれている。2005年度に食糧増産援助は貧困農民支援となり従来の食糧増産に加え貧困農民・小規模農民に併せて裨益する農業資機材の供与をめざすこととなったが、本援助の略称は引き続き2KRとなっている。なお、食糧増産援助/貧困農民支援の英名はIncrease of Food Production / Grant Assistance for Underprivileged Farmersである。

単位換算表

面積

名称	記号	換算値
平方メートル	m ²	(1)
アール	a	100
ヘクタール	ha	10,000
平方キロメートル	km ²	1,000,000
マンサーナ	Mz	6,970

容積

名称	記号	換算値
リットル	L	(1)
立方メートル	m ³	1,000

重量

名称	記号	換算値
グラム	g	(1)
キログラム	kg	1,000
トン	t	1,000,000
キンタール	qq	45,450
リブラ	Lbr	454

(* 1qq/Mz=65kg/ha)

円換算レート (2007年6月 IMF レート)

1.0 US\$ = 122.62 円

1.0 US\$ = 18.8951 レンピーラ (Lps)

1.0 Lps = 6.4 円

第1章 調査の概要

1-1 背景と目的

(1) 背景

日本国政府は、1967年のガット・ケネディラウンド（KR）関税一括引き下げ交渉の一環として成立した国際穀物協定の構成文書の一つである食糧援助規約²に基づき、1968年度から食糧援助（以下、「KR」という）を開始した。

一方、1971年の食糧援助規約改訂の際に、日本国政府は「米又は受益国が要請する場合には農業物資で援助を供与することにより、義務を履行する権利を有する」旨の留保を付した。これ以降、日本国政府はKRの枠組みにおいて、米や麦などの食糧に加え、食糧増産に必要となる農業資機材についても被援助国政府がそれらを調達するための資金供与を開始した。

1977年度には、農業資機材の調達資金の供与を行う予算をKRから切り離し、「食糧増産援助（Grant Aid for the Increase of Food Production）（以下、後述の貧困農民支援と共に「2KR」という）」として新設した。

以来、日本国政府は、「開発途上国の食糧不足問題の緩和には、食糧増産に向けた自助努力を支援することが重要である」との観点から、毎年度200～300億円の予算規模で40～50カ国に対し2KRを実施してきた。

一方、外務省は、平成14年7月の外務省「変える会」の最終報告書における「食糧増産援助(2KR)の被援助国における実態について、NGOなど国民や国際機関から評価を受けて情報を公開するとともに、廃止を前提に見直す」との提言を受け、同年8月の外務省改革「行動計画」において、「2KRについては廃止も念頭に抜本的に見直す」ことを発表した。

外務省は、2KRの見直しにあたり国際協力事業団（現独立行政法人国際協力機構、以下「JICA」という）に対し、2KRという援助形態のあり方を検討するために調査団の派遣（2002年11月～12月）を指示し、同調査団による「2KR実施計画手法にかかる基礎研究」の結果も踏まえ、同年12月に以下を骨子とする「見直し」を発表した。

- ① 農薬は原則として供与しないこと
- ② ニーズや実施体制につきより詳細な事前調査を行い、モニタリング、評価体制を確認した上で、その供与の是非を慎重に検討すること
- ③ 上記の結果、平成15年度の2KR予算は、対14年度比で60%削減すること
- ④ 今後も引き続き、国際機関との協議や実施状況のモニタリングの強化を通じて、2KRのあり方につき適宜見直しを行うこと

上記方針を踏まえ外務省は、平成15年度からの2KRの実施に際して、要望調査対象国の中から、予算額、我が国との2国間関係、過去の実施状況等を総合的に勘案した上で供与対象候補国を選定し、JICAに調査の実施を指示することとした。

また、以下の三点を2KRの供与に必要な新たな条件として設定した。

- ① 見返り資金の公正な管理・運用のための第三者機関による外部監査の義務付けと見返り資金の小農支援事業、貧困対策事業への優先的な使用
- ② モニタリング及び評価の充実のための被援助国側と日本側関係者の四半期に一度の意見交換会の制度化

²現行の食糧援助規約は1999年に改定され、日本、アメリカ、カナダなど7カ国、およびEU（欧州連合）とその加盟国が加盟しており、日本の年間の最小拋出義務量は小麦換算で30万tとなっている。

③ 現地ステークホルダー（農民、農業関連事業者、NGO等）の2KRへの参加機会の確保

JICAは上述の背景を踏まえた貧困農民支援に関する総合的な検討を行うため、「貧困農民支援の制度設計にかかる基礎研究（フェーズ2）」（2006年10月～2007年3月）を行い、より効果的な事業実施のため、制度及び運用面での改善案を取りまとめた。同基礎研究では、貧困農民支援の理念は、「人間の安全保障の視点を重視して、持続的な食糧生産を行う食糧増産とともに貧困農民の自立を目指すことで、食料安全保障並びに貧困削減を図る」と定義し、農業資機材の投入により効率的な食糧生産を行う「持続的食糧生産アプローチ」及び見返り資金の小規模農民・貧困農民への使用を主とする「貧困農民自立支援アプローチ」の2つのアプローチで構成されるデュアル戦略が提言された。

平成19年度については、供与対象候補国として17カ国が選定された。調査団が派遣された国においては、ニーズ、実施体制、要請の具体的内容及び根拠、ソフトコンポーネント協力の必要性、技術協力との連携可能性等について従来以上に詳細な情報収集、分析を行うとともに、国際機関、NGO、資機材取扱業者等の広範な関係者から2KRに対する意見を聴取することとし、要請内容の必要性及び妥当性にかかる検討を行った。

なお、日本政府は、世界における飢えの解消に積極的な貢献を行う立場から、食糧の自給に向けた開発途上国の自助努力をこれまで以上に効果的に支援して行くこととし、これまでの経緯と検討を踏まえ、平成17年度より、食糧増産援助を「貧困農民支援(Grant Assistance for Underprivileged Farmers)」に名称変更し、裨益対象を貧困農民、小農とすることを一層明確化することを通じ、その上で、食糧生産の向上に向けて支援していくこととする。

(2) 目的

本調査は、ホンジュラス共和国(以下「ホ」国)について、平成19年度の貧困農民支援(2KR)供与の可否の検討に必要な情報・資料を収集し、要請内容の妥当性を検討することを目的として実施した。

1-2 体制と手法

(1) 調査実施手法

本調査は、国内における事前準備、現地調査、国内解析から構成される。

現地調査においては、「ホ」国政府関係者、農家、国際機関、NGO、資機材配布機関／業者等との協議、サイト調査、資料収集を行い、「ホ」国における2KRのニーズ及び実施体制を確認するとともに、2KRに対する関係者の評価を聴取した。帰国後の国内解析においては、現地調査の結果を分析し、要請資機材計画の妥当性の検討を行った。

(2) 調査団構成

総括	小田 亜紀子	独立行政法人国際協力機構 在ホンジュラス事務所
実施計画	桃井 拓真	(財)日本国際協力システム
貧困農民支援	芳沢 佐知子	(財)日本国際協力システム
現地通訳	増元 幸一	個人

(3) 調査日程

No.	日付		団長	JICS団員(桃井)	JICS団員(芳沢)
	日	月			
1	8/26	日	-	15:55 Narita (CO 006) →13:55 Houston	
2	8/27	月	JICA事務所 打ち合わせ 農牧省 表敬 大使館 表敬	09:35 Houston (CO 756) →11:42 Tegucigalpa 13:00 SAG 打ち合わせ 15:00 JICA事務所 表敬及び打ち合わせ 16:00 SAG(農牧省) 表敬及び打ち合わせ 17:00 大使館 表敬	
3	8/28	火		09:00 SETCO (国際協力庁) 表敬 10:00 BANADESA(農業開発銀行)表敬・協議 11:00 DICTA (農牧科学技術局) 協議 14:00 SAG(UPEG-2KR)(農牧省企画評価部-2KR) 15:30 FUNDER (地域農業開発財団) 協議	
4	8/29	水		10:00 SAG協議 11:00 Tegucigalpa出発 14:00 Comayagua、Playitas試験場訪問 16:00 Bono Tecnológico Productivo(生産のための配給)訪問	
5	8/30	木		06:00 Jesus de Otoroへ向け出発 07:00 Bono Tecnológico Productivo(生産のための配給)訪問 トウモロコシ生産農家 11:00 La Esperanza向け出発 13:00 FHIA(ホンジュラス農業研究財団) 訪問 14:00 FHIAプロジェクト農家訪問 16:00 Marcalaへ向け出発	
6	8/31	金		08:00 見返り資金プロジェクト (Marcala) 訪問 09:00 FUNDERのマイクロクレジットプロジェクト訪問 14:00 FUNDERマイクロクレジットプロジェクト及びBono Tecnológico Productivo(生産のための配給)訪問 16:30 Tegucigalpaへ向け出発	
7	9/1	土	-	資料整理、資料作成等	
8	9/2	日	-	資料作成 資料整理	12:27 Tegucigalpa (CO 755) →16:28 Houston
9	9/3	月		08:00 SAG- ミニッツ協議及び補足協議 13:30 CARE (マイクロファイナンス担当) 17:30 MCA (農村開発、マイクロファイナンス等の事業についてヒアリング) 18:00 民間肥料業者(DISAGRO)	10:50 Houston (CO 007)
10	9/4	火	調査団内協議 資料整理、資料作成		→Narita
11	9/5	水		8:00 SAG-補足協議 10:00 ミニッツ締結 SAG-補足協議 14:00 肥料販売業者 (Tecno Agro) 16:00 大使館 報告 17:00 JICA事務所 報告	-
12	9/6	木	-	資料整理 12:30 Tegucigalpa (CO 755) →16:36 Houston	-
13	9/7	金	-	10:50 Houston (CO 007)	-
14	9/8	土	-	→Narita	-

*現地通訳(増元)8/29-9/4まで同行

(4) 面談者リスト

1) 在ホンジュラス日本大使館

塩崎 修	特命全権大使
井上 琢磨	書記官

2) IICA ホンジュラス事務所

中村 次義	所員
-------	----

3) 国際協力庁(SETCO)

Rosa Duarte	Directora de Gestión y Negociación
Kania Contravas	Asistente Especial Técnico

4) 農牧科学技術局(DICTA)

Rigoberto Nolasco	Coordinador Generación
Ricardo Salgado	Jefe de Granos Básicos
Pedro Vázquez	Jefe
Arturo Galo G.	Director de DICTA

5) 国立農業開発銀行(BANADESA)

Rosalio Rosales	Presidente
Germán Gonzales	Encargado de Fondo de Contravalor 2KR

6) 農業牧畜省(SAG)

Héctor Hernández Amador	農牧大臣
Denia E. León	UPEG 局長
Francisco Ramos	Coordinador de UPEG 2KR
José Mario Espinosa	Administrador del Programa 2KR
Julieta García	UPEG UCAI 課長

7) ホンジュラス農業投資基金(FUNDER)

Miguel Angel Bonilla	Director
Oscar Muñoz	Asistente Técnico

8) CARE(国際 NGO)

Luis Felipe Bortas Espinal	Gerente General
----------------------------	-----------------

9) ミレニアム開発会計(MCA)

Martín Ochoa	Director Ejecutivo
Daniel Meza	Especialista Rural Financiero
Jose Albino Sanchez	Oficial de Monitoreo y Evaluación de Donaciones Agrícolas
Wilmer R. Sanchez Barahona	Oficial de Donaciones Agrícolas

10) 肥料販売店(Disagro, Fenorsa)

Nelson Urbina	Asesor Técnico
---------------	----------------

11) 肥料販売店(Tecno Agro)

José Adolfo Mejía	Gerente General
-------------------	-----------------

12) 見返り資金(CPF)プロジェクト SAG-DICTA "Estación Playitas"

Reinierio Serna	Encargado de la Estación Experimental Playitas, Comayagua-SAG-DICTA
Donaldo Discua	Director Regional de DICTA-Comayagua.
José Manuel Carias Coello	DICTA

13) BT 生産のための配給プロジェクト "6 de noviembre-San Jerónimo", Comayagua

Bartolomé Audona Lopez	Productor
Eucegio Varela Reyes	Productor

14) BT 生産のための配給プロジェクト Caja Rural "9 de mayo" San Antonio, Comayagua (DICTA)

Carlos Valladores	Coordinador regional de DICTA-La Esperanza, Intibuca y La Paz
Juan Tablas	Supervisor de Bono Tecnológico Productivo DICTA-MARCALA
Néstor Orellana	Unidad Técnica Municipal, Mancomunidad MAMUNI (Municipios de Intibuca y Márcala)
Hilario Félix Sánchez	Técnico de DICTA-Intibuca-Bono Tecnológico Productivo

(農家)

María Teodora	Presidente de Caja Rural "9 de mayo"
Cirilo Gutiérrez	Productor
Aguirres Peres	Productor

Albino Ponce	Productor de Jesús de Otoro, Intibuca
Buenaventura Domínguez	Productor de Aldea San José, Intibuca

15) CPF プロジェクト FHIA La Esperanza
(FHIA)

Antonio Romero	Coordinador del Proyecto Hortícola La Esperanza-Intibuca-La Paz-FHIA
Adolfo Martínez (プロジェクト Grupo “Guam”)	Director de FHIA
Juan Domínguez (プロジェクト Grupo “El pericón”)	Presidente
Silvio Lala Maya (プロジェクト “Los Hermanos Pérez”)	Presidente
Teófilo Siomalo Pérez	Presidente
Caserio Durazno Sacarpa	Productor
Jerónimo Pérez	Productor
Edmundo Velásquez	Productor

16) CPF ジョブ 任及びその他の野菜栽培投資プロジェクト “La Victoria”

David Oliva	Coordinador de DICTA-Marcala, La Paz
David Fernando Oliva	Ingeniero Químico

17) Caja Rural FUNDER, Municipio de Guajiquiro
(Caja Rural “Transformación Femenina”)

Isabel Cruz	Presidente
Elsa Marina López (Caja Rural “La Fraternidad Guajiquiro”)	Tesorera
Ulises Cruz	Presidente
Santos Alonso Corea (Caja Rural “CIMIFAL”)	Tesorero
Albertina Sánchez	Presidente
Alba Marina (Caja Rural “Sagrada Familia”)	Tesorera
Teófilo Gómez	Presidente
José Vidal Gómez (Caja Rural “Alfarería Lenca”)	Tesorero
Cecilia López	Presidente
Araceli Gómez	Tesorera

18) モラ・プロジェクト“Mora Lenca”

Eladis Consuelo	Administradora
José Biral López	Encargado de publicidad

19) Caja Rural FUNDER, Municipio de Marcala, Sabaneta

(Caja Rural “Sala Lacita”)

Adalberto Diasmo	Presidente
Anibal Porfillo	Tesorero
Julián E. Diaz	Secretario de Actas

(Caja Rural “Buenos Aires”)

Elsa Mary Nolasco	Presidente
Julia Delcid	Presidenta
Fredy Dagoberto Nolosco	Socio
Argélia Gonzales	Secretaria
Emgdió Woloso	Socio
Elsa Marina Benitez	Vocal primera

(Caja Rural “Avance Campesino”)

Villarona Pérez	Socio
-----------------	-------

第2章 当該国における農業セクターの概況

2-1 農業セクターの現状と課題

(1) 「ホ」国経済における農業の位置づけ

「ホ」国において、農業セクターは主要な経済セクターのひとつであり、主要穀物の生産、輸出作物の生産、畜産、林業生産及び養殖エビ等の生産などから構成される。表 2-1 に示すとおり同セクターの GDP は過去 5 年間大幅な変動はなく、全 GDP の約 13-14%を占めており、工業に次いで第 2 位を占める。また、全労働人口に占める農林水産牧畜業従事者の割合に関しても、表 2-2 に示すとおり、過去 5 年間平均で 37.6%を占めている。

表 2-1 主要セクター別 GDP に占める割合

(単位：100万Lps.)

年	2002		2003		2004		2005**		2006**	
	GDP	%(*)	GDP	%(*)	GDP	%(*)	GDP	%(*)	GDP	%(*)
全体	95,769	-	106,484	-	121,249	-	140,241	-	157,961	-
農林水産牧畜業	12,895	13.47	13,701	12.87	16,289	13.43	19,542	13.94	21,765	13.78
鉱業	1,794	1.87	1,998	1.88	2,093	1.73	2,423	1.73	2,814	1.78
工業	19,640	20.51	21,980	20.64	24,765	20.42	28,188	20.10	31,163	19.73
建設業	3,966	4.14	4,922	4.62	5,404	4.46	6,112	4.36	7,023	4.45
電気・水道・ガス	4,263	4.45	5,052	4.74	5,860	4.83	7,215	5.15	8,187	5.18
運輸業	5,643	5.89	6,354	5.97	7,254	5.98	8,448	6.02	9,634	6.10
商業	12,050	12.58	13,412	12.60	15,176	12.52	17,310	12.34	19,334	12.24
対企業不動産業	10,406	10.87	11,458	10.76	12,815	10.57	15,030	10.72	17,506	11.08
住宅用不動産業	5,840	6.10	6,552	6.15	7,419	6.12	8,307	5.92	9,214	5.83
行政関連業	7,095	7.41	7,478	7.02	8,873	7.32	10,467	7.46	11,697	7.41
社会サービス業	12,177	12.71	13,577	12.75	15,301	12.62	17,199	12.26	19,624	12.42

* 全GDPに占める各セクターの比率 (分野毎GDP/全体GDP*100)

** 暫定値

(出典：「ホ」国中央銀行 2007)

表 2-2 農業分野労働人口の推移

(単位：1000人)

年	2001	2002	2003	2004	2005	平均
全労働人口(A)	2,288.7	2,351.1	2,426.1	2,439.0	2,543.5	-
農林水産牧畜業従事者(B)	844.8	931.2	906.3	851.1	997.2	-
B/A*100 (%)	36.9	39.6	37.4	34.9	39.2	37.6

(出典：「ホ」国中央銀行)

また、表 2-3 に示すとおり、セクター毎の総輸出に占める割合は、農林水産業が 3 年間で約 60%を占めている。このことから、「ホ」国が産業構造的に農林水産業に大きく依存していることが分かる。

表 2-3 「ホ」国輸出統計

(単位:100万USD)

	2004年*	2005年*	2006年*
バナナ	208.3	252.7	250.8
コーヒー	251.8	334.9	404.0
木材及び製材	63.9	71.3	66.3
エビ、ロブスター等魚介類	217.9	225.3	253.9
砂糖	14.9	24.8	30.5
メロン、スイカ	34.0	32.5	34.3
豆類、野菜類	32.1	35.4	39.4
豆類、野菜類 (加工品)	17.0	22.5	21.4
パーム油	53.1	56.3	66.2
小計 (a)	893.0	1,055.7	1,166.8
石鹼及び洗剤	45.8	42.5	42.0
金、銀、鉛、亜鉛	134.8	133.1	220.2
その他	475.4	485.1	500.4
小計 (b)	656.0	660.7	762.6
合計 (c)	1,549.0	1,716.4	1,929.4
(a)/(c) (%)	57.7%	61.5%	60.5%

* 暫定値

(出典:「ホ」国中央銀行)

しかし、トウモロコシ、コメ等の主要穀物の自給は、自給率で見るとトウモロコシ 56%、コメ 12%と達成されていない状況である。これは、食糧作物増産にかかる開発研究があまり行われてこなかったことや、米国系企業及び現地財閥企業が、農業に適した土地で大規模にバナナ、パイナップルなどの輸出用換金作物を栽培してきたこと、国内の道路、通信などが輸出用換金作物の輸出に便利のように整備され基礎穀物栽培地域でのインフラ整備が疎かにされていること等による。

なお、1998年に、100年に一度といわれる超大規模のハリケーン・ミッチが中米諸国を襲撃し、「ホ」国は道路、通信、電気、水道等の生活基盤の70%が破壊されるなど、壊滅的な打撃を受けた。その際、北部海岸地域の水田地帯、中部、南部地域のトウモロコシ生産地域に甚大な洪水の被害もたらされた。そのため、これまではハリケーン・ミッチの被害の回復及び復興が農業・農村開発上の重要な政策課題となってきたが、ここ数年は、経済的にはハリケーン被害からの復興が終了しつつある。

(2) 自然環境条件

「ホ」国は表 2-4 のとおり 7つの地域に分けられる。「ホ」国は位置的に熱帯に属しているものの、カリブ海の海流の影響や山岳地帯が多いことなどにより、熱帯降雨林気候からサバンナ気候、温帯湿潤気候まで多様な気候帯が存在し、農業の特色も異なる。図 2-1 に対象地域の地域区分を示す。

表 2-4 地域区分

	地域区分	県及び特色
1	南部	チオルテカ県、バジェ県、フランシスコ・モラサン県の一部 (Curaren, Alubaren, San Miguelito, La Libertad)、エル・パライス県の一部 (Soledad, Liure, Texiguat, Vado Ancho, Yauyupe)、ラ・パス県の一部 (Lauterique, San Antonio del Norte) サバンナ気候。乾季が非常に長く、そのため水資源も非常に乏しい。熱帯乾燥気候に適する作物栽培と粗放的牧畜が主である。また、サトウキビ、ダイズ及びソルガムなどの主要穀物、大規模なエビ養殖と輸出用メロン栽培が見られる。
2	中西部	コマヤグア県 (Minas de Oro, San José del Potrero を除く)、インティブカ県、ラ・パス県 (南部地域を除く)、レンピーラ県 (Erandique を除く) 亜熱帯気候。林業、牧畜業、コーヒー栽培及び高原作物が主である。平坦部では輸出用の野菜栽培が見られる。主要穀物栽培や牧畜は小規模である。
3	北部	コルテス県、サンタ・バルバラ県 (Naranjito, Protección を除く)、ヨロ県 (Jocon, Arenales, Olanchito を除く)、アトランティーダ県の一部 (Tela, Esparta) 湿潤熱帯気候。海岸部平原としての特徴を持ち、バナナ、サトウキビ、カカオ、主要穀物の栽培、牧畜と漁業が主である。この地域はまた、ホンジュラスの工業地帯 (マキーラと呼ばれる免税輸出加工特区) としての特徴も持ち、観光地もある。
4	大西洋沿岸	ヨロ県の一部 (Jocon, Arenales, Olanchito)、アトランティーダ県 (北部地域を除く)、コロン県、グラシアス・ア・ディオス県 熱帯降雨林気候。ホンジュラス国内で最も肥沃な地域で、主要農産物の輸出が行われている。この地域の作物には、バナナ、柑橘類、アブラヤシがあり、牧畜、漁業、観光も盛んである。
5	北東部	オランチョ県 亜熱帯気候。ホンジュラス国内で最も肥沃な地域。農業及び牧畜が盛んである。
6	中央東部	エル・パライス県 (南部地域を除く)、フランシスコ・モラサン県 (南部地域を除く)、コマヤグア県の一部 (Minas de Oro, San Juan del Potrero) 亜熱帯/温帯湿潤気候。一般的に土地が肥沃で、水資源も比較的十分にあり、主要農産物はトウモロコシ、豆、コメ、畜産物、タバコ、コーヒーである。
7	西部	コパン県、オコテペケ県、サンタ・バルバラ県の一部 (El Naranjito, Protección) 亜熱帯気候。ホンジュラス国内で最も貧しい地域であり、コーヒー、果樹生産、山腹斜面を利用した農業、自給用の主要穀物栽培、牧畜、タバコ栽培、観光が主である。

(出典：農業牧畜省 (SAG) 及び平成 17 年度現地調査報告書)

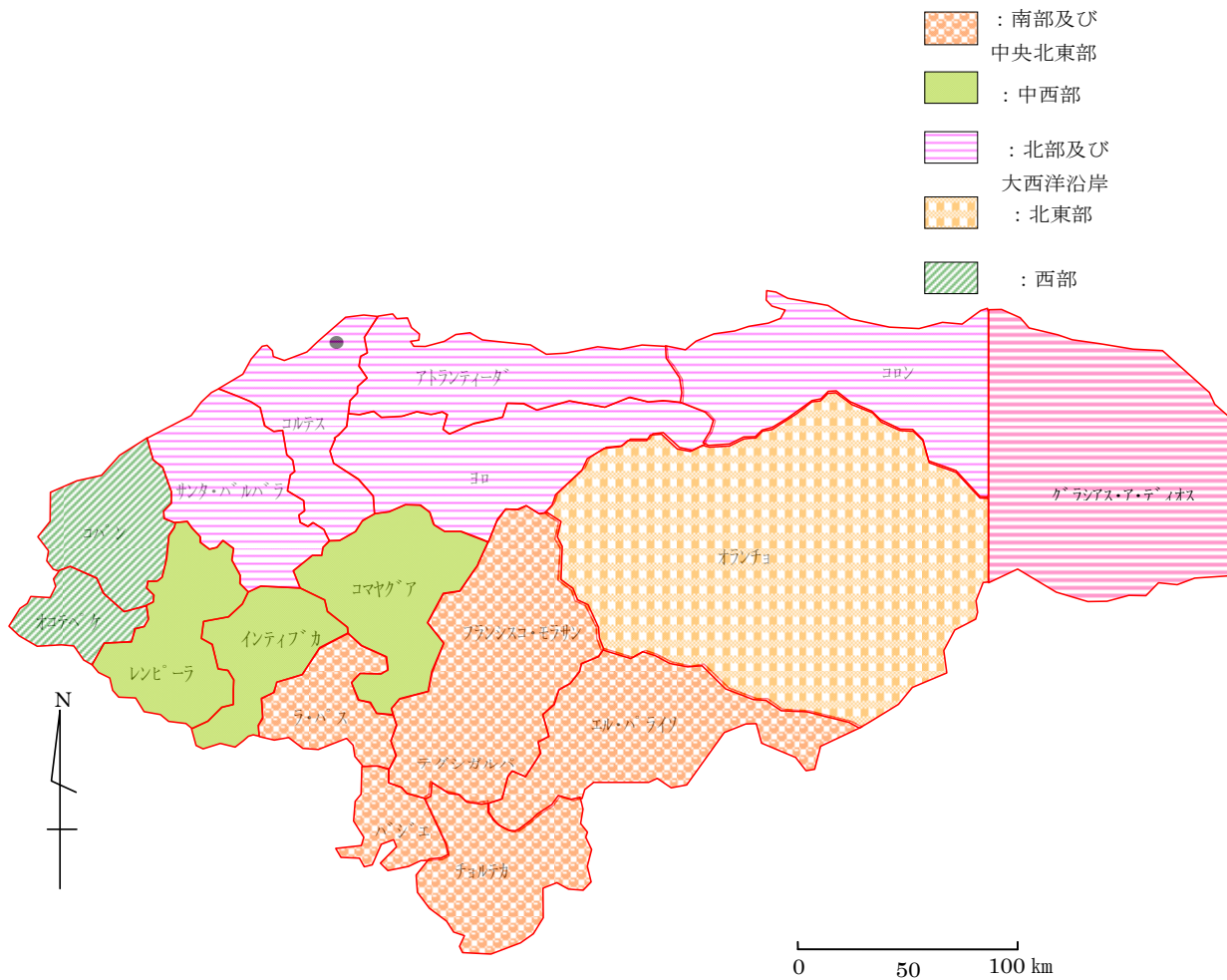


図 2-1 対象地域の地域区分

(出典 : World Climate)

(3) 土地利用状況

「ホ」国の耕作面積に関する土地利用状況は表 2-5 に示すとおりである。農地面積に占める耕作及び永年作物面積は約 50%であり、その数値は過去 6 年間ほぼ変動がない。なお、耕作面積及び永年作物面積が 1999 年に比べ、2000 年以降約 22%も激減しているのは、1998 年 10 月末に起こったハリケーン・ミッチ被害によるものと考えられる。

また、表 2-6 の農業牧畜省 (SAG) のデータ (15 県分のみ) によると、耕作面積及び永年作物面積 (2003 年) に占める灌漑農地の割合は、約 6%と少ない。

表 2-5 土地利用状況

(単位 : 1000ha)

年	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
国土面積	11,209	11,209	11,209	11,209	11,209	11,209	11,209
陸地面積	11,189	11,189	11,189	11,189	11,189	11,189	11,189
農地面積	3,337	2,935	2,936	2,936	2,936	2,936	2,936
耕作面積及び永年作物面積	1,827	1,427	1,428	1,428	1,428	1,428	1,428
耕作面積	1,468	1,068	1,068	1,068	1,068	1,068	1,068
永年作物面積	359	359	360	360	360	360	360

(出典 : FAO FAOSTAT 2007)

表 2-6 灌漑農地面積 (2003 年)

県名	(単位: ha)
コマヤグア	7,680.05
バジェ	242.47
エル・パライツ	1,426.24
チョルテカ	17,308.71
オランチョ	357.17
アトランティエーダ	1,918.00
コロソ	2,613.45
ヨロ	24,885.28
コルテス	16,978.35
コパン	5,099.83
サンタ・バルバラ	1,286.86
インティプカ	209.36
フランシスコ・モランサン	1,334.56
ラ・パス	235.73
レンピーラ	54.84
合計	81,630.90

(出典: SAG)

(4) 食糧事情

1) 摂取カロリー内訳

国連食糧農業機関 (FAO) によれば、2003 年の一人当たりのカロリー摂取量は 2,372.5Kcal である。そのうち、約 86%を植物性食糧品が占めており、中でも穀類からのカロリー摂取率は約 47%に達する。特に、対象作物の一つであるトウモロコシは穀類の中の全カロリー摂取量の 60%以上を占めており、また年間消費量と摂取カロリーにおいて最大の食糧品であることから、「ホ」国において最も重要な食糧品であることが窺える。

表 2-7 摂取カロリー内訳

項目	一人当たり				
	年間消費量 (kg)	一日当たり			
		摂取カロリー (kcal)	合計摂取カロリーに対する各食物の摂取カロリー (各食物カロリー/合計カロリー*100) (%)	タンパク質 (g)	脂質 (g)
合計		2,372.50	-	56.13	64.21
植物性食糧品		2,047.27	86.29%	36.36	42.29
動物性食糧品		325.23	13.71%	19.77	21.92
穀類	125.98	1,131.10	47.68%	28.61	11.29
小麦	30.22	237.64	21.00%	6.00	1.87
コメ	11.61	109.21	9.66%	2.16	0.19
大麦	0.25	1.42	0.13%	0.02	0.00
トウモロコシ	80.01	751.76	66.46%	19.57	8.95
オート麦	0.58	3.35	0.30%	0.14	0.05
ソルガム	2.70	24.06	2.13%	0.62	0.22
穀物その他	0.61	3.66	0.32%	0.10	0.01
根菜類	5.53	11.25	0.47%	0.20	0.02
キャッサバ	1.40	3.51	31.20%	0.03	0.01
ジャガイモ	3.38	5.91	52.53%	0.14	0.01
サツマイモ	0.24	0.58	5.16%	0.01	0.00
根菜その他	0.51	1.25	11.11%	0.02	0.00
サトウキビ	40.15	387.63	16.34%	0.01	0.01
豆類	7.55	69.74	2.94%	4.55	0.33
油科穀物	3.06	13.27	0.56%	0.28	1.19
油科植物	10.32	249.46	10.51%	0.02	28.21
野菜	20.88	16.27	0.69%	0.80	0.13
フルーツ	74.54	125.35	5.28%	1.30	0.55
肉	24.25	109.42	4.61%	8.76	8.00
動物性脂肪	2.15	41.80	1.76%	0.01	4.72
卵	6.07	21.62	0.91%	1.65	1.43
魚介類	1.37	2.32	0.10%	0.29	0.11
その他	-	193.27	8.15%	9.65	8.22

(出典: FAO FAOSTAT2007)

2) 対象作物の生産及び需給状況

<トウモロコシ>

トウモロコシは、「ホ」国民の主食であるトルティージャ（トウモロコシの粉から作られ、水でこね、薄く伸ばして焼いたもの）の原材料であるため、その生産量は主要穀物の約7割を占めている。標高差、地域差に関係なく全国で栽培されている。2005年の耕作面積は、「ホ」国耕作面積の約21%を占める。また、対象作物の中でも生産量は約80%を占めており、最も一般的な穀物である。

トウモロコシの単収は、2001年から2005年までの平均が1.47t/haであり、中南米諸国平均2.56t/haに比べると低水準の生産性である。これは、肥料、優良種子等の農業資機材の不足、灌漑設備の不足などが主な原因と考えられる。また、見かけ消費量の内、輸入の占める割合は約45%（2005年）と高く、生産量が需要に追いついていない状況である。

表 2-8 トウモロコシ生産及び需給状況

年	2001	2002	2003	2004	2005
耕作面積 (1,000 ha)	344.23	368.77	330.17	321.27	303.98
単収 (t/ha)	1.50	1.37	1.56	1.39	1.54
生産量 (1,000 t)	516.08	503.56	514.15	445.11	467.74
輸入量 (1,000 t)	233.32	225.84	247.04	236.50	376.30
輸出量 (1,000 t)	1.45	0.08	5.73	10.86	8.86
見かけ消費量(1,000 t)	747.95	729.32	755.46	670.75	835.18

*見かけ消費量：「生産量+輸入量-輸出量」

（出典：FAO FAOSTAT2007）

<フリホール豆>

フリホール豆も標高差、地域差に関係なく全国で栽培されている。トウモロコシとの間作或いは混作、トウモロコシの後作としての栽培も一般的である。フリホール豆の年間の収穫面積、生産量、単収等は、気候や市場価格変動に影響され一定していない。現在の単収は0.6~0.8 t/haで、中南米諸国の平均1.13t/haに比べると若干低水準の生産性である。

表 2-9 フリホール豆生産及び需給状況

年	2001	2002	2003	2004	2005
耕作面積 (1,000 ha)	76.39	139.64	104.22	103.52	76.31
単収 (t/ha)	0.78	0.63	0.67	0.76	0.83
生産量 (1,000 t)	59.23	87.92	69.95	78.75	63.22
輸入量 (1,000 t)	7.05	7.58	3.96	3.29	5.9
輸出量 (1,000 t)	5.68	11.17	10.52	7.09	8.39
見かけ消費量(1,000 t)	60.6	84.33	63.39	74.95	60.73

（出典：FAO FAOSTAT2007）

<コメ>

「ホ」国における稲栽培は Comayagua（コマヤグア）県の一部を除いて、殆どが陸稲栽培のため、気象状況に極めて影響されやすい脆弱性をもっている。

単収は日本や台湾の技術支援効果により、1995年頃から平均で2.7 t/ha から5 t/ha まで増加したが、ハリケーン・ミッチの影響により、一時1.2 t/ha まで低下し、その後一旦4.4 t/ha まで回復したものの、至近5年間は平均で3.45 t/ha に留まっている。この数値は中南米平均の3.95 t/ha と比較すると、若干低めである。

表 2-10 コメ生産及び需給状況

年	2001	2002	2003	2004	2005
耕作面積 (1,000 ha)	3.19	3.73	7.56	5.46	5.63
単収 (t/ha)	3.50	2.35	3.54	4.10	3.74
生産量 (1,000 t)	11.17	8.78	26.74	22.41	21.08
輸入量 (1,000 t)	133.14	130.8	118.35	138.71	152.3
輸出量 (1,000 t)	0.33	0.06	0.68	0	0.2
見かけ消費量(1,000 t)	143.98	139.52	144.41	161.12	173.18

(出典：FAO FAOSTAT2007)

<ソルガム>

ソルガムの耕作面積は至近5年間で約半分に減少しているが、全体耕作面積の中で2%を占める。現在の単収は1t/ha 前後で、中南米平均2.33t/ha と比べてかなり低いレベルである。

表 2-11 ソルガム生産及び需給状況

年	2001	2002	2003	2004	2005
耕作面積 (1,000 ha)	67.29	57.14	50.69	37.56	35.10
単収 (t/ha)	1.11	1.15	1.04	0.89	1.18
生産量 (1,000 t)	74.72	65.76	52.55	33.39	41.45
輸入量 (1,000 t)	1.50	0.30	0.32	0.12	2.95
輸出量 (1,000 t)	0.10	0.02	0.15	0.04	0.19
見かけ消費量(1,000 t)	76.12	66.04	52.72	33.47	44.21

(出典：FAO FAOSTAT2007)

(5) 農業セクターの課題

農業セクターは国の主要経済セクターであり、前述のとおり全 GDP に占める割合は2番目に高く、輸出に占める農作物の割合も約60%（表 2-3 参照）と高い。しかし、その多くはバナナ、コーヒー、エビ等の魚介類の生産及び輸出によるものである。その一方で、トウモロコシやフリホール豆等の基礎穀物の生産に関しては、耕作面積5ha以下の貧困・小規模農家はその約60%を占めており（表 2-14 参照）、肥料、優良種子等の農業資機材の不足や灌漑設備の不足等により生産性が低く、自給が達成されていないのが現状である。

肥料に関しては、「ホ」国では肥料が生産されていないため、流通している肥料はすべて輸入

である。一部情報は不明であるが、表 2-12 のとおり、2003 年以降肥料の輸入量は増大している。しかし、その価格は地方の農村部へ行くほど、交通費が上乘せされるために高くなり、農村部の貧困・小規模農家ほど肥料の入手が困難な状況である。

このような状況の中、トウモロコシやフリホール豆等を栽培する貧困・小規模農家を対象に、2KR 肥料を安価で販売及び「生産者支援技術補助金制度 (BTP)」（第 4 章を参照）を通して配布することは、基礎穀物の生産の多くを担う貧困・小規模農家の生産性の向上の一助となると考えられる。

表 2-12 肥料輸入量

(単位：t)

品目	2002年	2003年	2004年	2005年
尿素	1,075	73,354	-	-
NPK complex	136	3,463	6,547	19,662
DAP (18-46-0)	-	278	10,988	24,991

(出典：FAO FAOSTAT2007)

2-2 貧困農民、小規模農民の現状と課題

(1) 貧困の状況

2001 年に承認された「ホ」国貧困削減戦略文書 (PRSP) の評価調査結果 (オランダ社会研究大学院大学/2007 年) によると、図 2-2 のとおり貧困ライン手法³による貧困率 (2001-2005 年) は全国で 65.2%-65.8%と若干増加傾向にある。特に農村部での貧困率は高く、都市部 57.7%-60.3%に対し、農村部は 73.8%-71%と高い。また、極貧率⁴に至っては図 2-3 のとおり都市部と農村部の差異は著しく、都市部は 37.8%-31.3%と減少傾向にあるのに対し、農村部は 60.6%-63.8%と増加傾向にあり、都市部の約 2 倍と格差が広がっている。

³ 貧困ライン：1985 年時の購買力平価ドル 1 日 1US\$。これは 1999 年国連開発計画による世界開発報告に基づくものである。

⁴ 極貧率：「ホ」国におけるベーシック・ヒューマン・ニーズ(BHN)指標のうち、2 つ以上の指標を満たしていない世帯の割合。ホンジュラス BHN とは以下のとおりである。

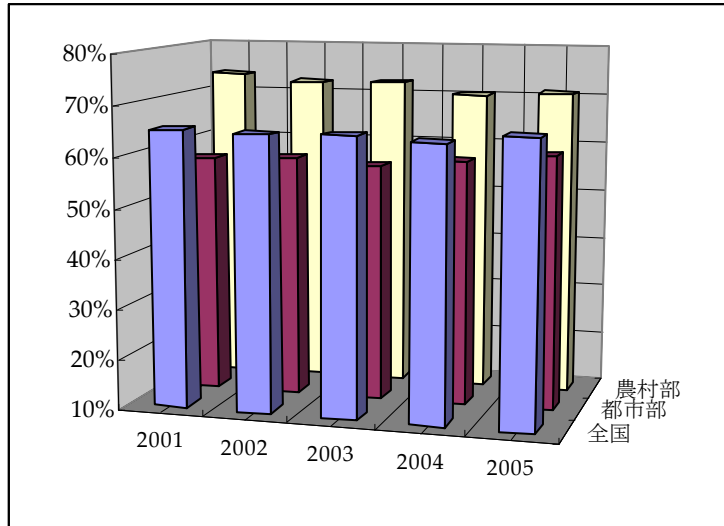
水関連-(都市部)所有地にて飲用水へアクセス可能/(農村部)井戸或いは配管により水へのアクセス可能衛生面-(都市部)簡易掘り込みトイレ以外のトイレ所有/(農村部)最低限簡易掘り込みトイレを所有

初等教育面-(都市部/農村部)初等教育年齢児の就学可能

持続的能力面-(都市部/農村部)家長が 3 年以上の初等教育を受けており、また職を有している。或いは 3 人家族につき少なくとも 1 人は有職者がいる。

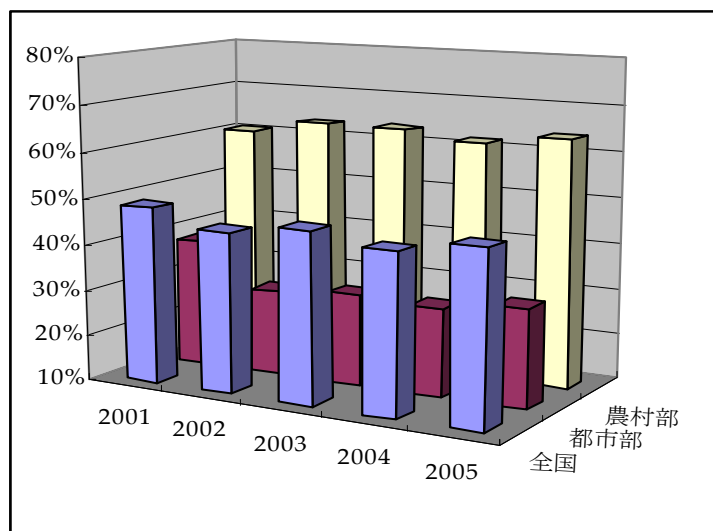
人口密度面-(都市部/農村部)一居住者がひと部屋 3 人以下である。

家屋レベル-(都市部)廃材利用の家屋ではなく、また床が地面むき出しではない。/(農村部) 廃材利用の家屋ではない。



(出典：貧困削減戦略情報システム (SIERP))

図 2-2 貧困率 (貧困ライン)



(出典：SIERP)

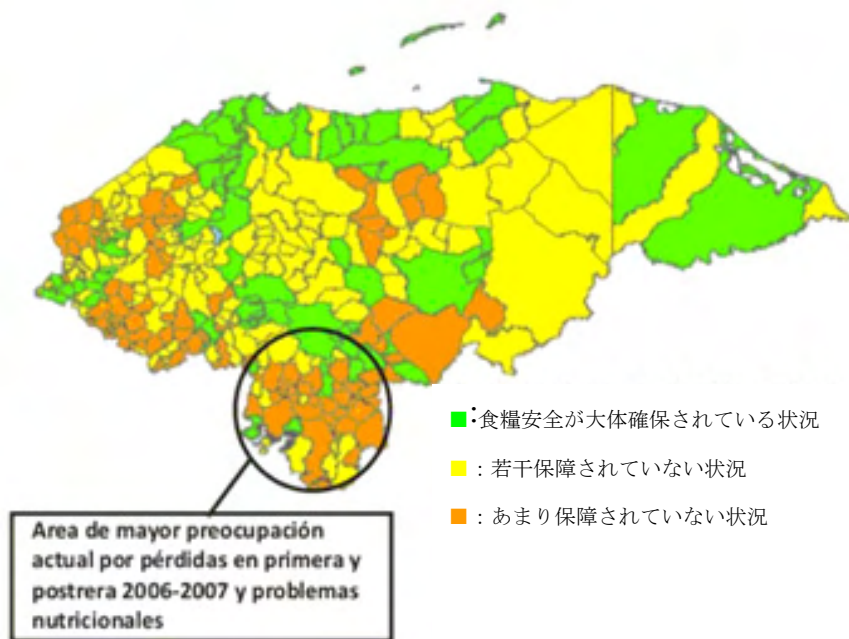
図 2-3 極貧率 (貧困ライン)

また、食糧安全保障の観点からみると、米国国際開発庁 (USAID) のメソアメリカ食糧保障早期警告システム⁵ (Mesoamerican Food Security Early Warning System/ MFEWS) (2007年8月)によれば、「ホ」国貧困者の多くは食糧へのアクセスが困難な状況にある。特に4月から7月までの間は時期的に食糧不足となり穀物の価格が上昇することから、農村部の貧困者は食糧消費量を抑える傾向にある。また、時期的な食糧不足に加え、小規模農家や土地を持たない小作農家は収入が低くなることもあり、より食糧へのアクセスが困難な状況となる。特に2007年はその傾向

⁵ MFEWSは、ある地域が食糧入手困難な場合、食事量を減少せざるおえない場合などの食糧安全保障がなされない状況になることが判明した場合、警告を行うシステムである。

が顕著であり、多くが職を求めて農村部から都市部へと流れている。その中でも、図 2-4 で○印を付してある南部地域では 2006 年-2007 年の生産物の収穫が特に少なく、またそれに伴い、小作農の仕事も減少し、貧困の度合いが増している。

なお、SAG の「2006 年住民アンケート (Encuesta Permanente de Hogares de 2006)」によると、「ホ」国には約 90 万の貧困者が存在するが、それらの収入は月に 870-4,310 レンピーラ (Lps) (約 5,500 円-27,000 円) であり、健康的な生活を送るのに最低限必要な食糧を確保するレベルには至っていない。現に、「ホ」国中央銀行によると、5 人家族の食糧必需品にかかる食費は月約 4,740Lps (約 30,000 円/2007 年 5 月現在) 必要であり、これは貧困者の月収を超過していることになる。



(出典：MFEWS Honduras, Visión Mundial, PESA/FAO, DICTA/SAG)

図 2-4 食糧安全保障-深刻度別

(2) 農家分類

SAG によると、「ホ」国の農家規模別分類は表 2-13 のとおりである。

表 2-13 農家分類

分類	概要
極零細農家	所有面積 2.5ha 以下。通常自給できるほどの土地を所有しておらず、農業収入以外の収入源を必要としている。
零細農家	所有面積 2.5-5ha。自給に必要な土地は最低限所有している。衛生面、教育面、生活面などに必要な資源には不足している。
小規模農家	所有面積 5-10ha。
中規模農家	所有面積 10-50ha。農作物を市場にて販売している。灌漑、道路、倉庫などの設備を有している。

大規模農家	所有面積 50ha 以上。家畜も多く所有している。農機、肥料等の資機材を投入でき、クレジットへのアクセスも容易である。
-------	---

(出典：SAG)

表 2-14 のとおり対象作物を栽培している農家を農家分類に合わせて分類すると、5ha 以下の極零細農家及び零細農家（貧困農家）が占める割合が圧倒的に高く、トウモロコシ及びフリホール豆ではいずれも 58%以上を占めている。

表 2-14 対象作物栽培農家分類

	<5 ha	5 - 10 ha	10 - 50 ha	> 50 ha
トウモロコシ	58.29%	12.57%	15.57%	13.57%
フリホール豆（*）	58.43%	15.14%	20.14%	6.14%
コメ	14.00%	12.16%	35.67%	38.17%
ソルガム（*）	39.14%	14.57%	18.86%	19.71%

*元データに齟齬があるため、合計が 100%とならない。

(出典：SAG)

また、「ホ」国では土地所有に関する不平等性が高い。1993 年の農業国勢調査によると、「ホ」国の貧困農家（5 ha 未満）は全農家の 72%を占めるが、全農用地の 11.6%を利用しては過ぎない。他方、僅か 1.5%の大規模農家（100-500 ha）が 27.2%の農用地を占めている。

なお、土地所有に関する不平等性をジニ係数⁶で表すと、ジニ係数は 2001 年の 0.561 から 2006 年には 0.592 へと推移しており、土地所有不平等性は悪化していることがわかる。農村部と都市部のジニ係数を比較すると、2006 年 5 月時点で、農村部 0.620 に対し都市部 0.520 と、農村部での土地所有不平等性がより高いことが分かる。

表 2-15 土地所有に関するジニ係数

2001	0.561
2002	0.563
2003	0.584
2004	0.581
2005	0.589
2006	0.592

(出典：「ホ」国統計局(INE))

また、「ホ」国の農民組織には、①地域ごとの農業協同組合形式のもの（農地改革の主体である国家農地庁の指導する農業協同組合を含む）、②作物ごとの協会形式のもの、③農村食糧貯蔵センター（CRA）など貯蔵倉庫を中心に組織されたもの、④大規模農家の全国農業牧畜組織のもの

⁶ ジニ係数は所得、土地所有、資産などの格差の指標で、数値は 1 から 0 の間をとり、1 に近いほど格差が大きいことを示す。0.5%以上の場合は、是正が必要との指標となっている。

など様々な組織が存在する。その他に、農民を組織化して支援しようとする民間の援助組織、NGOの活動により形成された農民グループが多数存在する。しかしながら、地域差はあるものの、概して組織化率は低い。

このように、「ホ」国の貧困農民、小規模農民は、土地の確保手段も限られ、農地を所有していても概して傾斜地または山間部であり、肥沃でない土地が多い。また、僅かな資金力しか持たないため十分な農業資機材を購入して使用することができず、組織化率も低いため営農指導や技術支援などを受ける機会にも恵まれず、自給自足的な生活を営んでいる。そのため、農業の生産性は低く現金収入は乏しく、このことが栄養状態の悪さや保健衛生状態の悪さ、教育水準の低さなど、貧困の悪循環につながっている。

2-3 上位計画

(1) PRSP

「ホ」国は2001年8月にPRSPを策定し、2001年10月に同PRSPはIMF及び世銀理事会において承認された。

「ホ」国PRSPでは、2015年までの達成目標として①貧困率と極貧率の24%減少、②5歳児の就学前教育者数の倍増、③基礎教育の最初の2学年へのアクセスの95%達成、④基礎教育第3年次(7年生～9年生)までの到達率を70%に増加、⑤就労者の中等教育終了率の50%までの引き上げ、⑥乳幼児死亡率の半減、⑦5歳未満児の栄養不良を20%以下に削減、⑧妊産婦死亡率を現在の100,000人中147人から73人に半減、⑨飲料水と下水システムへのアクセスを95%に拡大、⑩女性の人間開発指数の20%向上、⑪持続的な開発のための戦略の実施、を掲げている。

上記目標を達成するための戦略的ガイドラインとして、①持続的貧困削減にかかる活動の優先化、②開発が最も遅れた地域への支援強化、③国民参加及び分権化の推進、④ガバナンスの強化、⑤環境の脆弱性及びその貧困への影響の軽減、の5点が挙げられている。

更に、貧困削減のためのプログラムを実施する際には、プログラム間に整合性があることや、中長期的な貧困削減へ向けた行動に一貫性を持たせることにも十分留意して取り組む必要があるとし、その意味において、次のプログラム分野が設定されている。

- ①公平で持続可能な経済成長の促進
- ②農村における貧困削減
- ③都市における貧困削減
- ④人的資本への投資
- ⑤脆弱性の高いグループへの社会保護強化
- ⑥PRSPの持続性の確保

上記プログラムの中で、日本政府による2KRは②「農村における貧困削減」に位置付けられる。同プログラム②の目標には、土地アクセスの改善、地方政府及び地域コミュニティを巻き込んだ形での優先地域の開発、農村小規模経済体の競争力向上、農村部社会状況の改善などが挙げられている。

なお、同PRSPは2015年を目処とする長期的計画であり、その進捗を評価するため、これまで

計 4 回のレビューが行われてきた。その結果、前述の貧困率の推移等から分かるとおり、貧困削減の進捗度はやや低い状態である。そのため、「ホ」国政府は PRSP が十分な貧困削減効果をもたらさなかったと見なし、今後戦略対象範囲を拡大して PRSP を改訂する考えであるが、詳細に関しては慎重に検討中とのことである。

(2) 上位計画

1) 「ホ」国農業食糧分野戦略計画 2006-2010 (Plan Estratégico Operativo para el Sector Agroalimentario de Honduras 2006-2010)

本計画は、2004 年 3 月に発表された「2004-2021 年農業、食糧と農村生活に関する国家政策 (Política de Estado para el Sector Agroalimentario y Medio Rural)」及び「マニュエル・セラヤ・ロサレス大統領政策」の基本理念を基に作成された。

本計画の基本戦略は以下のとおりである。

- ①食料安全保障の強化
- ②食品加工の推進
- ③貧困削減
- ④市民力の向上及び人口の地方分散化
- ⑤対象グループの地域強化及び指導

上記戦略の中で、①食料安全保障の強化及び③貧困削減は、真の民主主義獲得への礎となるものであり、また、人権保護及び人間開発の向上に資するものとされている。特に貧困削減分野では、「生産に関連する資産へのアクセス強化」「競争性の強化」「人材レベルの向上（職業訓練及び教育）」「社会保障網の強化」「持続的発展の保障及び手段の公平性」がその目的達成手段として挙げられている。

2) 「基礎穀物生産国家計画 (Plan Nacional de Producción de Granos Básicos)」

SAG は「基礎穀物生産国家計画 (Plan Nacional de Producción de Granos Básicos)」を策定しており、17 県 117 市 79,100 の小規模農家に対する支援を表明している。その中で以下の点を目標に掲げている。

- ①基礎食糧の生産性向上
- ②雇用の創出
- ③小規模農家の収入の向上

(3) 本計画と上位計画との整合性

本計画は貧困・小規模農家に対して質の高い農業資材を市場価格よりも安価で提供することにより、貧困・小規模農家の生産コストの削減と生産状況の改善に資するものであり、これは、上位計画に挙げられている食糧安全保障、貧困削減及び基礎食糧の生産性向上という政策に合致する。

第3章 当該国における2KRの実績、効果及びヒアリング結果

3-1 実績

「ホ」国に対する2KRは昭和54年度（1979年度）に開始され、平成15年度（2003年度）まで25年間及び平成17年度の計26年間供与されてきた。供与総額は118.9億円に上る。品目としては、平成8年度（1996年度）までは肥料、農薬及び灌漑ポンプなどの農業資機材が、平成8年度以降は肥料のみが調達されてきた。表3-1に「ホ」国に対する2KRの供与実績を、表3-2に至近5年間における調達品目を示す。2KRで調達される肥料は、「ホ」国内の肥料流通量の約8～10%程度を占めている。

表3-1 「ホ」国に対する2KR供与実績

(単位：億円)

年度	1999以前 (小計)	2000	2001	2002	2003	2005	合計
E/N額	98.0	3.5	4.0	4.0	5.5	3.9	118.9
E/N締結日	-	2000.10.31	2001.10.8	2003.3.26	2004.3.17	2006.1.23	
品目	農薬/ 肥料/農機	肥料	肥料	肥料	肥料	肥料	

表3-2 2KR調達実績（至近5年間）

(単位：t)

調達品目	2000年	2001年	2002年	2003年	2005年	合計
尿素	8,098	7,824	7,453	10,638	6,171	40,184
DAP 18-46-0	1,051	1,061	1,402	0	0	3,514
NPK 12-24-12	1,385	2,112	2,520	3,086	2,409	11,512
NPK 15-15-15	0	1,271	0	0	0	1,271
合計	10,534	12,268	11,375	13,724	8,580	56,481

3-2 効果

(1)食糧増産面

農業生産は自然条件、使用する種子の種類、土壌条件などの様々な外部要因に左右されるものであるため、2KRの貢献部分だけを取り出し定量的に評価することは困難である。

今回の現地調査にて調査団が訪問した2KR裨益農家へのインタビュー結果は、表3-3に示すとおりである。これは、2KR調達肥料及び優良種子を同時に使用した結果であり、2KR肥料のみによる結果ではないが、どの農家グループも2倍以上の増産効果を得ている。また、農家によっては、施肥できない場合、収穫量が極端に少なくなるため、そもそも播種しないこともある、とのことである。以上のとおり、2KR肥料を使用した農家からの聞き取り調査では、一定の増産効果があると評価することが出来る。

表 3-3 2KR 肥料増産効果

作物	聴取先	単収		施肥肥料の内訳	増減率 (C=(B/A-1)*100)
		施肥なし(A)	施肥あり(B)		
トウモロコシ	Juan Guanololo 地域の農家グループ	ほとんど収穫なし	30 qq/Mz	尿素、NPK	-
	Guajiquiro 村の農家グループ	ほとんど収穫なし	30 qq/Mz	尿素、NPK	-
	Marcala 村の農家グループ ①	14 qq/Mz	24~28 qq/Mz	尿素、NPK	71~100%
	Marcala 村の農家グループ ②	9 qq/Mz	30 qq/Mz	尿素、NPK	233%
	Yarula 村の農家グループ	8 qq/Mz	24~30 qq/Mz	尿素、NPK、DAP	200~275%

(出典：現地調査におけるヒアリング結果)

(2) 貧困農民、小規模農民支援面

1) 2KR 本体

「ホ」国では、2005 年度 2KR より、調達された肥料の販売・配布方法は 2 つに分かれている（詳細は第 4 章を参照のこと）。今回の調査では主に、「生産者支援技術補助金制度（BTP）」を通しての配布方法にて 2KR 肥料を受領した農家グループへのインタビューを行った。なお、BTP とは、まず貧困・小規模農民に対してグループを構成させ農村貯蓄融資銀行（Caja Rural）の口座を開設させる。そして 1Mz 分の優良種子と肥料をグループに配布し、グループ内での収量増を目指すと共に、収量増によって得られた資金をグループの資本として貯蓄し、次年度の農業資材の購入の元資金や融資の資金等とするプロジェクトである。

同インタビューの結果、BTP を通して 2KR 支援を受けたことで、以下の改善点があったとのことである。

- ① BTP 支援を受ける際、技術指導も受けられるため、農業技術が以前より向上した。
- ② BTP の場合、上述のとおり Caja Rural を組織するため、参加農家は Caja Rural を通して融資へのアクセスが容易になった。
- ③ 保健衛生面では、必要な時期に迅速に Caja Rural を通して資金を調達でき、病気や怪我の時には病院へ行くことも出来るようになった。
- ④ 教育面では、教材を買う余裕が出来、子供を学校へ行かせることが出来るようになった。
- ⑤ 食料面では、食卓が以前より豊かになった。
- ⑥ 仕事の規模、土地所有面積等をさらに拡大しようという意欲が湧くようになった。

2) 見返り資金プロジェクト

積み立てられた見返り資金は、これまで 97 件のプロジェクトに使用されており、主に中小規模農家を対象とした乳製品（伝統的チーズ製造業者支援）、野菜の生産・商品化、作物多様化、フリホール豆及びトウモロコシなどの基礎穀物栽培農家への技術支援及び振興、組織強化、食糧貯蔵倉庫、農村金融、食糧安全保障プロジェクトが実施された。また、現在も 9 件のプロジェクト

が実施中であり、主に貧困・小規模農家を対象としたコメ生産支援、農村金融支援、基礎穀物栽培農家への技術支援及び振興、組織強化などが実施されている。

以下に、今回の調査で訪問した見返り資金プロジェクトの中から、特に貧困農民及び小規模農民支援に寄与している例を紹介する。

①「農村貯蓄融資銀行プロジェクト（FUNDER）」

FUNDER へは、2004年9月より2KR見返り資金の投入が開始された。日本以外では、オランダとFAOも出資している。

各農家が集まり組織する「Caja Rural（農村貯蓄融資銀行）」モデルの振興を通じて財政資金へのアクセスを容易にし、貯蓄の促進及び共同体の能力開発を促進することにより、農村部住民の生活条件の改善に寄与することを目的としている。農村部におけるマイクロファイナンス組織である。裨益対象は農村の4,875家族である。

FUNDERの活動は、貧困・小規模農家を対象にCaja Ruralの意義や仕組みを説明し、その有用性、必要性の啓発から始まる。

農家グループがCaja Rural設立を決定後、管理・運営の研修を行い、フォローアップや指導監督を継続的に行う。またCaja Ruralが一定の成長を遂げた段階で農産加工流通事業（アグリビジネス）を始める際には、マーケティングや加工技術等の技術指導を提供する。農村企業振興は同プロジェクトの大きな目的の一つである。

FUNDERでは金銭管理にかかる意識の向上と会計処理技術を教えることが最も重要となる。しかし、対象地域の農村部住民は一般に教育水準が低く非識字者も多いため、FUNDERは非識字者向けの教材を使用し教育している。

過去にFUNDERが支援したCaja Ruralは累計600件、うちCaja Rural設立から企業までを含む総合的な技術指導を提供したのは451件、そのうち400件が順調に展開している。

実際にFUNDERのCaja Ruralを多数訪問したが、いずれもCaja Ruralを通して、食料面、衛生面、教育面等で生活の改善が見られたとのことで、同プロジェクトを支援する日本に対し感謝の声が多く寄せられた。

②「ホンジュラス農業研究財団（FHIA）プロジェクト」

同財団は、1993年より農牧省（当時天然資源省）から事業を委託され2KR見返り資金をベースにIntibuca（インティブカ）県La Esperanza（ラ・エスペランサ）にて開始された。

La Esperanzaは標高1,600~2,000mに位置している。同地域の農家はトウモロコシを栽培しているが、高地で気温が低いいため、成長が遅く生産性が低いことから、むしろ青果物栽培に適した気候及び土地である。そのため、FHIAの主な活動は「野菜の研究」、「高原野菜及び果物の栽培導入」及び「収穫物の販売」である。収穫した野菜や果物はSan Pedro Sula（サン・ペドロ・スーラ）やTegucigalpa（テグシガルパ）に出荷される。

同プロジェクトによる裨益者は現在まで累計で数千人にのぼり、毎年新たに参加する農家がいる一方で、同プロジェクトの目的を達成し既に支援対象を「卒業」した農家もある。

クレジットに関しては、上述のCaja Ruralに加え、CAREなどのNGOが指導を行っている。

また、Banco del Occidente（オクシデンテ銀行）が同プロジェクトに関しては無担保で融資を行っている。なお、クレジットの返済率はほぼ100%とのことである。

このように、FHIAは農村部における農業技術移転を行っており、参加農家からは大変役立っているとの声が多く聞かれた。

3-3 ヒアリング結果

本調査では、2KRの成果及び評価並びに実施上の課題の確認、「貧困農民支援」に対する要望事項の確認などを行った。また、国際援助機関や他国援助機関に対しては、農業分野における援助方針、手法、内容、「貧困農民支援」類似案件の有無とその内容、2KRに対する評価及び提言の確認、「貧困農民支援」における連携可能性に係る意見聴取（見返り資金プロジェクト含む）などを行った。これらのヒアリング結果のうち、2KRの効果、ニーズの確認及び課題に係わるものを以下にまとめた。なお、ヒアリング結果全般については、添付資料4. ヒアリング結果を参照されたい。

(1) 裨益効果の確認

国際協力庁（SETCO）局長より、「ホ」国にとって日本は大変重要な援助国であり、特に1979年より継続して援助が実施されている2KRは、「ホ」国の貧困・小規模農家を支援する重要な援助であり、大変感謝しているとのコメントがあった。

2KRの直接的な効果としては、トウモロコシの収穫量の増大が挙げられる（本調査時期がトウモロコシの収穫時期に近かったため、トウモロコシの収穫量のデータのみ）。ヒアリング結果によると、2KR肥料を購入或いは受け取った農家では、大体30qq/Mzのトウモロコシの収穫量を見込んでいる。これは、非優良種子及び無施肥の場合と比して約2倍以上の収量増であり、裨益効果は大きいものと推測される。

また、2KRの間接的な効果としては、生活面（教育、保健衛生面、仕事等）での向上が挙げられる。例えば以前は子供の教材を買う財政的な余力はなかったが、収穫量の増加による収入増及び融資への容易なアクセスにより資金調達が可能になったおかげで、教材費を工面することができるようになったとのことである。その他、ヒアリングでは、特に女性の能力向上も間接的な効果として挙げられた。これは、2KR肥料を配布するBTPでは農家が集まりCaja Ruralを組織するが、この組織運営の多くを女性が行っていることから、これまで教育水準が低かった女性が組織運営方法（読み書き、資金管理、経営等）を習得することが出来るようになったことによる。一部の女性グループでは、自己資産で雑貨店を購入し、運営するまでになったとのことである。

さらに、2KR肥料を配布・販売する際、また、農業関連の見返り資金プロジェクト実施の際、農作物栽培技術や栽培スケジュール立案などの技術支援を、販売・配布・見返り資金プロジェクト実施機関がそれぞれ指導することにより、農作物栽培に関する多くの知識を得ることができた、との声がヒアリング時に多く寄せられた。

その他、農業資機材販売業者からは、2KRは非常に効果的な援助であり、2KRでの肥料の取り扱い割合は低いいため、民間市場を阻害することは全く考えられない、逆に昨今では、2KRにより貧困・小規模農民でも肥料を使用することが一般的になりつつ、「ホ」国内の肥料普及に貢献し

ているとの評価がなされた。

これらのことから、見返り資金プロジェクトを含めた 2KR の重要性及び必要性が窺える。

(2) ニーズの確認

「ホ」国の農村部では、都心部から遠いため、肥料の販売価格に輸送費が上乗せされ、価格がさらに高くなるとのことである。このような状況の中、2KR による安価な肥料の援助に対し感謝の言葉が寄せられるとともに、今後も引き続き肥料の支援を希望する声が多く寄せられた。

また、要請されている尿素、NPK (12-24-12)、DAP (18-46-0) は、末端の農家でも一般的によく使用されている肥料であることが確認できた。

その他、ヒアリングでは、作物の増産及び品質向上のための農業技術、収穫した農産物を市場へ販売する際のマーケティング方法、収穫物を安く買い叩かれられないための栽培スケジュール立案方法などの技術支援に対する農家のニーズが多かった。

(3) 2KR の課題

2KR の課題としては、以下の 3 点が挙げられた。

- 1) 資金貯蓄の重要性：SAG が実施している BTP を通した 2KR 配布方法は、後ほど配布した肥料及び優良種子の代金相当額を Caja Rural へ貯蓄するよう農家を指導するとはいえ、無料での配布である。そのため、代金相当額の Caja Rural への貯蓄を義務付けないと農家側に援助への依存体質を構築してしまうことが考えられることから、同貯蓄に関しては厳密に行う工夫が必要であるとの指摘がミレニアム挑戦会計 (MCA) ホンジュラス事務所よりあった。
- 2) 基礎穀物以外に対する農業支援の必要性：国際 NGO である CARE の裨益者の中には、昔はトウモロコシを生産していた小規模農家であったものが、支援を受けコーヒー栽培農家となり、輸出業者になった者もいるとのことである。そのため、基礎穀物だけを作っていたのでは発展性がなく、農業支援の対象作物については検討が必要であるのではないかと、この指摘が CARE よりあった。
- 3) 土壌分析の必要性：農業資機材販売業者からは、地域により土壌成分が異なっているため、土壌分析を基にした施肥がより効果的であるとの指摘がなされた。

第4章 案件概要

4-1 目標及び期待される効果

SAG は本案件の目標及び期待される効果として、「ホ」国の主要穀物であるトウモロコシ、フリホール豆、コメ及びソルガムを生産する貧困・小規模農家に対し、質の高い肥料をアクセス可能な価格にて提供することにより、生産性を向上させ、貧困・小規模農家の飢えからの脱却と食糧安全保障に貢献することを挙げている。特に 2007 年度の 2KR 肥料に関しては、2005 年度に引き続き、従来の販売方法に加え生産者支援技術補助金制度 (Bono Tecnológico de Productivo/「BTP」) のプロジェクトを通して、貧困・小規模農家に対する優良種子及び肥料の配布による生産性拡大を目指している。

また、肥料の販売代金を積み立てた「見返り資金」を、PRSP 及び「ホ」国の農業開発政策である「2004-2021 年農業、食糧と農村生活に関する国家政策」及び「農業食糧分野戦略計画 2006-2010」に合致した社会生産プロジェクトに優先的に使用することにより、PRSP 及び国家農業政策目標の達成、特に農村における収入の増加や貧困削減に寄与することが期待されている。

4-2 実施機関

SAG は、農業政策の立案、執行及び調整を行う農業・食糧セクターの最高行政機関である。図 4-1 に SAG の組織図 (2007 年度) を示す。SAG の職員は、地方事務所の人員も含め 2,696 名となっている。

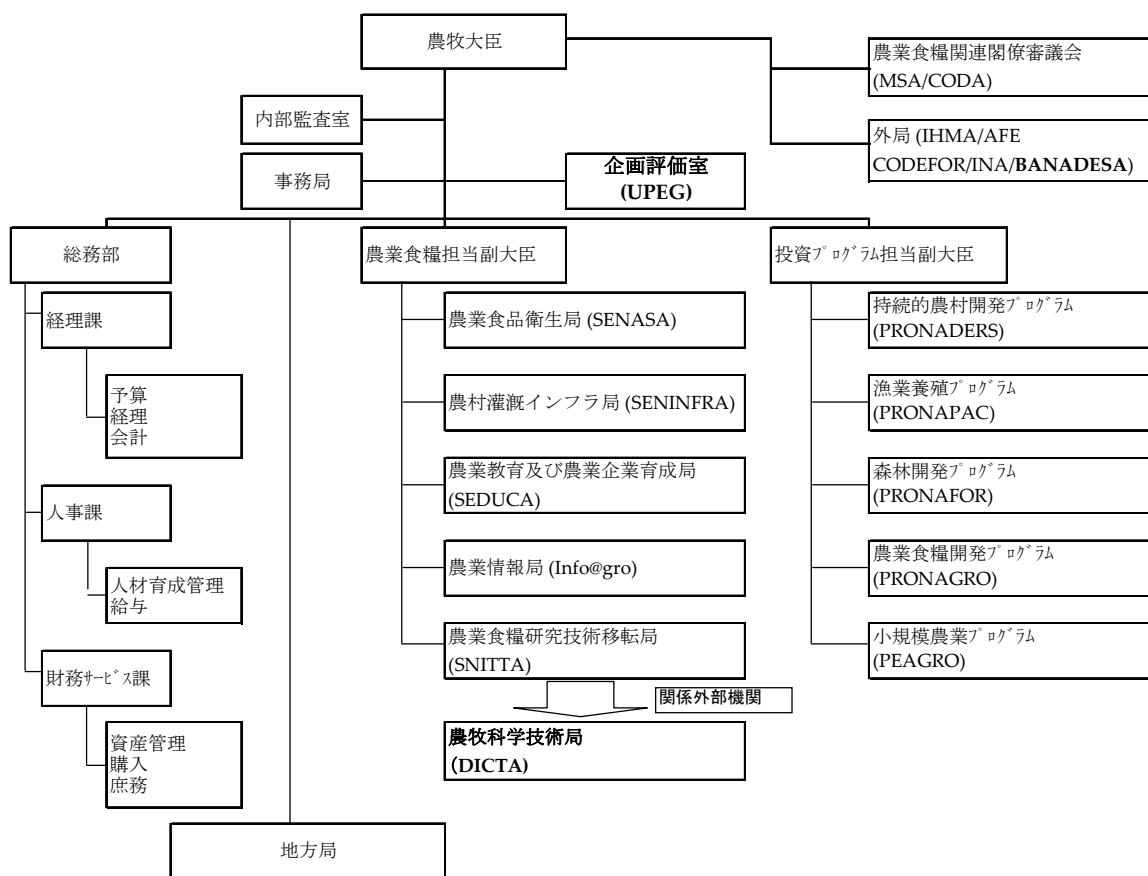


図 4-1 SAG 組織図

SAGの主要な組織は2名の副大臣の下に各々5局、5プログラム、1部3課、3室及び事務局、外部審議会及び4外局（農産物流通庁、森林開発公社、国家農地庁及び国立農業開発銀行（BANADESA））から構成されている。2KRの実施担当部署は評価管理室（UPEG）内にある。UPEGは、要請書の作成から入札図書協議、2KR資材の受け入れから販売管理、見返り資金の積み立て管理、見返り資金プロジェクトの選定調整及び見返り資金プロジェクト実施管理などの2KRに係る業務を担当している。また、2KR資材の販売及び見返り資金の積立を担当しているBANADESAとの調整業務や管理もUPEGが行っている。UPEGの人員は72名であり、2KRを直接担当する職員は2名となっている。なお、SAG内には、以前は農業技術普及を担当する部署があったが、現在は、SAGの農業食糧研究技術移転局の外部組織である農牧科学技術局（DICTA）が農業普及を実施している。

次に、表4-1にSAGの2007年度予算を示す。SAGの中で関係外部機関の予算は、3億2,440万Lpsと全体の31.8%を占める。また、表4-2のとおり、肥料の販売・配布で中心的役割を担うDICTAの予算は、特に2005年以降削減傾向にあるが、継続的に予算は確保されている。

表4-1 SAG 2007年度予算

(単位：百万Lps)

項目	予算額
本部費	67.9
本部プログラム費	122.6
漁業養殖開発推進プログラム費(PRONAPAC)	14.8
農業食糧開発計画 (PRONAGRO)	19.4
森林開発プログラム費用 PRONAFOR (PBPR)	88.4
個別プロジェクト	95.7
農村開発プログラム費(PRONADEL)	95.7
サービス費用	97.7
農村灌漑インフラ費 (SENINFRA)	58.9
農牧食品衛生費 (SENASA)	35.1
農業食糧技術開発計画(SNITTA)	1.0
農業教育、能力強化、農業企業プロジェクト(SEDUCA)	1.4
農業食糧情報サービス費 (INFOAGRO)	1.3
公共・私立・対外援助セクター財政支援費	311.9
農牧省小計	695.8
関係外部機関	324.4
DICTA	35.7
DINADERS	274.6
FONADERS	14.1
農牧省合計	1,020.2

(出典：SAG)

表 4-2 SAG 年度予算 (2002-2007 年の推移)

(単位:Lps)

項目	2002*	2003	2004	2005	2006	2007
農牧省(一般プログラム費)	1,343,025,661	636,828,200	506,427,900	750,378,669	687,339,718	695,814,900
DICTA		77,664,800	74,964,153	46,504,095	34,654,081	35,731,000
DINADERS		500,624,000	517,305,820	411,123,280	456,621,868	274,589,900
FONADERS		137,250,600	248,347,364	161,700,758	123,216,505	14,104,900
合計	1,343,025,661	1,352,367,600	1,347,045,237	1,369,706,802	1,301,832,172	1,020,240,700

(出典:SAG)

4-3 要請内容及びその妥当性

(1) 要請品目・要請数量・対象作物・対象地域

1) 要請品目

調査及び協議の結果、「ホ」国側から要請された資材の内容(品目、数量及び調達先国)は表 4-3 に示すとおりである。

表 4-3 要請資材リスト

No.	品目	品名	数量 (MT)	優先順位	調達先国
1	肥料	尿素	11,185	1	DAC、ロシア、ベネズエラ、 コロンビア、エル・サルバドル
2	肥料	NPK(12-24-12)	3,214	2	DAC、ロシア、ベネズエラ、 コロンビア、エル・サルバドル
3	肥料	DAP(18-46-0)	3,256	3	DAC、ロシア、ベネズエラ、 コロンビア、エル・サルバドル

① 尿素

水に溶けやすい速効性の窒素質肥料で、吸湿性があるため粒状化されている。窒素質肥料の中で窒素含有率が最も高く、土壌を酸性化する副成分を含まない。施肥してもすぐには土に吸着されず、施肥後 2 日ほどで炭酸アンモニアになり、土に吸着されやすくなる。穀類、野菜、果樹などほぼ全ての作物に適するため、世界的に広く使用されている。汎用性のある肥料で、「ホ」国の農民の間で主要食用作物の元肥及び追肥用として一般的に良く流通しており、同肥料の需要はきわめて高い。

② NPK (12-24-12)

三成分の保証成分の合計が 30%以上の高度化成肥料である。高度化成は、三要素の含有量が高いため、輸送費が軽減されるメリットがある。また、リン酸の全部または、一部がリン安の形で含まれているため、窒素、リン酸の肥効が高いと評価されている。「ホ」国の農民の間で主要食用作物の元肥及び一部追肥として一般的に良く流通しており、同肥料の需要はきわめて高い。

③ DAP (18-46-0)

リン酸第二アンモニウムのことで、窒素 (N) 18%、リン酸 (P) 46%を含む高度化成肥料である。水に溶けやすく、窒素、リン酸の肥効は速効性であるが、尿素、硫安、塩安の窒素質肥料と比較してあまり窒素が流失せず、土壌を酸性化する危険性が少ないなどの特徴が

ある。DAPは「ホ」国主要食用作物の元肥及び追肥用として一般的に良く流通している。

尿素、NPK (12-24-12) 及びDAP (18-46-0) は、トウモロコシ、フリホール豆、コメ及びソルガムの栽培のために「ホ」国で使用されている最も一般的な肥料であり、ヒアリングでもそれが裏付けられた。DICTAも農業技術普及において、尿素：元肥と追肥、NPK (12-24-12)：元肥、DAP (18-46-0)：元肥を推奨しており、これらの品目は妥当であると考えられる。なお、SAG側に肥料の技術仕様書を提示し、確認を得た。

2) 要請数量

要請数量については、SAGは、対象作物ごとに、気候的、地理的、歴史的要因（降雨量や灌漑施設、水へのアクセス、気温、傾斜度、土壌の性質、過去の耕作面積、生産量及び単位収量等）から農業生産ポテンシャルの高い地域に優先順位を付しており、優先順位に従って対象農家を定めている。そして、各対象作物の「2008年度作物生産計画」に従い、「貧困農民支援」ターゲットグループ（対象農家）の目標生産量が設定され、一定量の当該作物が必要とする窒素（N）・リン（P）・カリウム（K）の量（表4-5及び表4-6参照）を尿素、DAP (18-46-0) 及びNPK (12-24-12) で賄う場合に必要となる各々の肥料の量が算出されている。

但し、最終的な供与額が全要請数量を調達するのに満たない場合には、DAP (18-46-0) の調達を取りやめ、数量の割合を尿素約60%、NPK (12-24-12) 約40%として、尿素を増量した形で調整するよう「ホ」国側は要請した。

なお、調達先国候補国は、後述のとおり、エル・サルバドルでは尿素及びDAP (18-46-0) の生産が行われていないことが調査後に確認されたため、削除することとし、実施機関より了解を得た。従って、最終的な要請品目、調達先国は次のとおりとなる。

表4-4 最終要請資材リスト

No.	品目	品名	数量 (MT)	優先順位	調達先国
1	肥料	尿素	11,185	1	DAC、ロシア、ベネズエラ、コロンビア
2	肥料	NPK(12-24-12)	3,214	2	DAC、ロシア、ベネズエラ、コロンビア、エル・サルバドル
3	肥料	DAP(18-46-0)	3,256	3	DAC、ロシア、ベネズエラ、コロンビア

（出典：2007年8月 SAG作成資料を元に改訂）

SAG作成の、各作物に対する必要肥料成分は表4-5に示すとおりである。SAGによれば、この必要成分量は、現在の各作物の単収を維持するために必要な成分量として算出されたものである。

「ホ」国の主要食用作物の単収は他の中米諸国よりも少なく、そのため肥料必要成分量は少なめに見積もられている。

表 4-5 作物別必要肥料成分

作物	尿素 (Lbr/qq)	リン酸 (Lbr/qq)	塩化カリ (Lbr/qq)
トウモロコシ	5.0000	0.9624	3.2000
フリホール豆	16.0100	1.6765	6.0000
コメ	48.9130	7.1033	43.7000
ソルガム	6.5434	1.0082	3.5000

(出典：2007年8月 SAG作成)

SAG では、表 4-5 を基に、各々の作物の目標生産量に必要な尿素、DAP (18-46-0)、NPK (12-24-12) の量を算出している。トウモロコシ、フリホール豆、コメ及びソルガムの生産に必要な尿素、DAP (18-46-0)、NPK (12-24-12) の量を算出した結果は表 4-6 のとおりである。

表 4-6 作物別必要肥料の数量

(単位：t)

作物	尿素			NPK(12-24-12)			DAP(18-46-0)		
	全体必要量	裨益対象農家必要量	(%)	全体必要量	裨益対象農家必要量	(%)	全体必要量	裨益対象農家必要量	(%)
トウモロコシ	20,212	7,670		6,714	2,548		6,798	2,581	
フリホール豆	10,431	2,364		1,715	388		1,736	393	
コメ	6,810	903		1,620	215		1,641	218	
ソルガム	2,161	248		551	63		558	64	
合計	39,614	11,185	28%	10,600	3,214	30%	10,733	3,256	30%

(出典：2007年8月 SAG作成)

3) 対象作物

対象作物は「ホ」国の主要穀物であるトウモロコシ、フリホール豆、コメ及びソルガムである。特にトウモロコシは、「ホ」国で主食として食されているトルティージャの原料となる。なお、各々の作物の生産状況は第2章を参照。

4) 対象地域

対象地域はイスラ・デ・バイーヤ県を除く全国 17 県である。イスラ・デ・バイーヤ県については、島で構成されており農業用地がほとんどないことなどから、本計画の対象地域外となっている。

(2) ターゲットグループ

以下、表 4-7~4-10 に対象作物別の 2008 年度生産計画と、本案件での対象地域及び裨益対象者を述べる。なお、地域区分の詳細については第2章の表 2-4 を参照。

1) トウモロコシ：

トウモロコシの生産計画は表 4-7 に示すとおりである。大半の地域において、耕作面積 5 ha 以下の貧困・小規模農家が全体の約 60%を占めている。SAG は 2008 年度の実産計画において、2KR 裨益対象者を次のとおり設定している。

- －優先順位 1 の地域は耕作面積 5ha 以下の農家全て
- －優先順位 2 の地域は 5 ha 以下の 1/2
- －優先順位 3 の地域は耕作面積 5 ha 以下の農家の 1/4

対象地域における裨益対象者の目標生産量の算出方法は、当該地域の目標生産量に、対象農家耕作面積別の農地割合 (%) を乗じた値として計算されている。例えば、南部地域 (優先順位 3) の裨益者目標生産量は、同地域目標生産量 (751,687qq/以降、少数点以下四捨五入にて記載) × 耕作面積 5 ha 以下の農家の 1/4 (69/100×1/4) =129,666 qq となっている。

これら裨益対象者のトウモロコシ目標生産量 (4,111,423qq) は、「ホ」国全体の目標生産量 (10,833,665 qq) の約 38%に相当する。

表 4-7 2008 年度トウモロコシ生産計画

地域	生産量 (qq)				栽培面積別農民割合 (%)				
	生産量	生産量	合計	本案件裨益対象 生産量	<5 ha	5 - 10 ha	10 - 50 ha	> 50 ha	優先順位
	第1期作	第2期作	全体						
南部	290,714.00	460,973.00	751,687.00	129,666.01	69	0	0	31	3
中西部	1,547,841.00	52,078.20	1,599,919.20	511,974.14	64	16	13	7	2
北部	999,374.00	678,540.00	1,677,914.00	213,934.04	51	19	17	13	3
大西洋沿岸部	313,543.00	283,474.00	597,017.00	400,001.39	67	9	18	6	1
北東部	2,687,942.00	396,036.00	3,083,978.00	1,356,950.32	44	18	26	12	1
中央東部	1,973,188.00	125,273.00	2,098,461.00	1,217,107.38	58	14	20	8	1
西部	945,768.00	78,921.00	1,024,689.00	281,789.48	55	12	15	18	2
合計	8,758,370.00	2,075,295.20	10,833,665.20	4,111,422.76					

(出典：2007 年 8 月 SAG 作成)

2) フリホール豆：

フリホール豆の生産計画は表 4-8 に示すとおりである。フリホール豆についても、約半数の地域において、耕作面積 5 ha 以下の貧困・小規模農家が全体の約 60%を占めている。SAG は 2008 年度の実産計画において、2KR 裨益対象者を次のとおり設定している。

- －優先順位 1 の地域は耕作面積 5 ha 以下の農家の 1/2
- －優先順位 2 の地域は耕作面積 5 ha 以下の農家の 1/3
- －優先順位 3 の地域は耕作面積 5 ha 以下の農家の 1/5

これら裨益対象者のフリホール豆目標生産量 (359,864 qq) は、「ホ」国全体の目標生産量 (1,588,196 qq) の約 22.7%に相当する。

表 4-8 2008 年度フリホール豆生産計画

地域	生産量 (qq)				栽培面積別農民割合 (%) (*)				
	生産量	生産量	合計	本案件裨益対象 生産量	<5 ha	5 - 10 ha	10 - 50 ha	> 50 ha	優先順位
	第1期作	第2期作	全体						
南部	3,657.00	25,024.30	28,681.30	3,900.66	68	15	14	3	3
中西部	61,427.00	269,524.50	330,951.50	65,087.13	59	18	19	4	2
北部	56,443.00	92,258.40	148,701.40	31,227.29	63	13	18	6	2
大西洋沿岸部	38,259.00	32,722.20	70,981.20	12,303.41	52	11	27	10	2
北東部	101,102.40	464,947.20	566,049.60	130,191.41	46	20	25	8	1
中央東部	59,166.80	257,353.60	316,520.40	90,208.31	57	15	20	8	1
西部	45,168.20	81,142.00	126,310.20	26,946.18	64	14	18	4	2
合計	365,223.40	1,222,972.20	1,588,195.60	359,864.39					

(*) 元データに齟齬があるため、必ずしも100%にならない。

(出典 : 2007 年 8 月 SAG 作成)

3) コメ :

コメの生産計画は表 4-9 に示すとおりである。コメは「ホ」国の伝統的な作物ではなく、生産可能な地域(生産ポテンシャルを有する地域)が平地であること、灌漑施設もしくは十分な水資源が得られること、稲作技術を有すること等に限定されており、他の作物に比べ中・大規模農家の割合が高い。そのため SAG は 2008 年度の実産計画において、栽培している全ての地域を優先順位 1 としており、2KR 裨益対象農家は耕作面積 10 ha 以下の農家の 1/2 としている。

これら裨益対象者のコメの目標生産量 (46,991 qq) は、「ホ」国全体の目標生産量 (354,198 qq) の約 13%に相当する。

表 4-9 2008 年度コメ生産計画

地域	生産量 (qq)				栽培面積別農民割合 (%)				
	生産量	生産量	合計	本案件裨益対象 生産量	<5 ha	5 - 10 ha	10 - 50 ha	> 50 ha	優先順位
	第1期作	第2期作	全体						
南部	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	-
中西部	124,988.40	4,643.10	129,631.50	28,518.93	29	15	34	22	1
北部	46,846.20	43,241.50	90,087.70	7,207.02	4	12	32	52	1
大西洋沿岸部	10,908.90	90,412.50	101,321.40	8,105.71	4	12	32	52	1
北東部	10,034.50	15,215.20	25,249.70	1,893.73	7	8	39	46	1
中央東部	13.20	0.00	13.20	2.24	21	13	43	23	1
西部	7,894.20	0.00	7,894.20	1,263.07	19	13	34	34	1
合計	200,685.40	153,512.30	354,197.70	46,990.70					

(出典 : 2007 年 8 月 SAG 作成)

4) ソルガム :

ソルガムの 2008 年度生産計画は表 4-10 に示すとおりである。SAG は 2008 年度の実産計画において、2KR 裨益対象者を次のとおり設定している。

－優先順位 1 の地域は耕作面積 5 ha 以下の農家の 1/2

－優先順位 2 の地域は耕作面積 5 ha 以下の農家の 1/3

これら裨益対象者のソルガム目標生産量 (97,193 qq) は、「ホ」国全体の目標生産量 (848,262 qq) の約 11%に相当する。

表 4-10 2008 年度ソルガム生産計画

地域	生産量(qq)				栽培面積別農民割合(%)				
	生産量	生産量	合計	本案件裨益対象 生産量	<5 ha	5 - 10 ha	10 - 50 ha	> 50 ha	優先順位
	第1期作	第2期作	全体						
南部	130,446.80	46,443.00	176,889.80	25,649.02	29	7	7	3	1
中西部	20,372.00	105.30	20,477.30	4,436.75	65	16	15	4	2
北部	0.00	18,926.70	18,926.70	2,965.18	47	10	14	29	2
大西洋沿岸部	5,551.00	0.00	5,551.00	573.60	31	21	30	18	2
北東部	63,178.00	345,303.40	408,481.40	12,254.44	6	10	35	49	1
中央東部	69,036.00	64,694.10	133,730.10	29,420.62	44	21	21	14	1
西部	67,818.40	16,387.50	84,205.90	21,893.53	52	17	10	21	1
合計	356,402.20	491,860.00	848,262.20	97,193.14					

(*)元データに齟齬があるため、必ずしも100%にならない。

(出典 : 2007 年 8 月 SAG 作成)

(3) 調達スケジュール

図 4-2 に「ホ」国対象作物の栽培カレンダーを示す。「ホ」国の雨季は 4 月下旬～11 月上旬であり、作物の栽培は雨季前半と後半の 2 毛作が一般的となっている。第 1 期作はプリマベラ (Primavera) と呼ばれ、4 月下旬～5 月に作付けして 8～9 月に収穫される。第 2 期作はポストレラ (Postrera) と呼ばれ、9 月頃に作付けして 12～1 月に収穫される。播種時期は 5～6 月及び 9～10 月である。

しかしながら 2007 年 8 月末現在、既に 2006 年 9 月に到着した 2005 年 (平成 17 年) 度 2KR 肥料はほぼ完売しており、2007 年度第 2 期作で必要とする肥料が残っていない状況である。今作期での調達は無理でも、遅くとも 2008 年度第 1 期作には本案件による肥料を農民が使用できるよう、雨季前の 2008 年 4 月には肥料が到着していることを SAG は希望しており、上記のように播種時期前である 4 月に肥料が調達されることは妥当と考えられる。

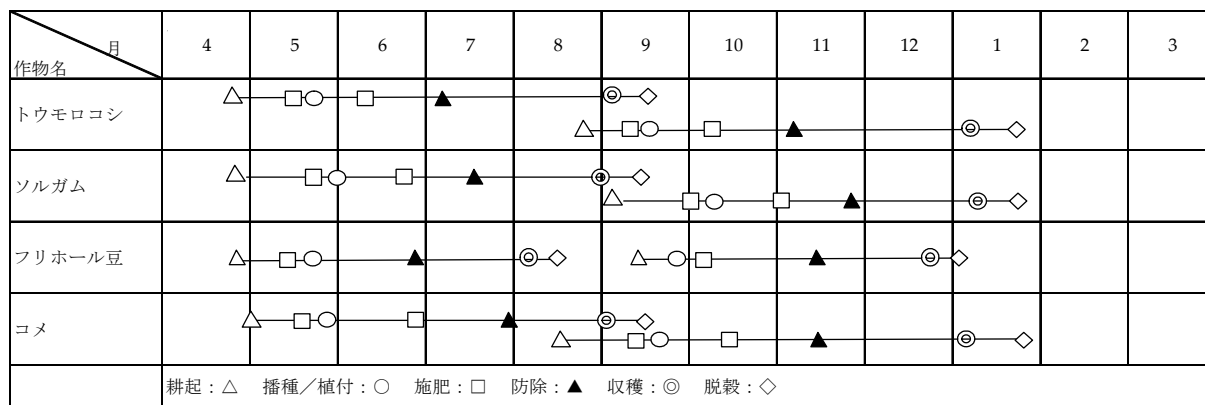


図 4-2 作物別栽培カレンダー

7 雨季の時期は年により一定しない。

(4) 調達先国

2005年度2KRにおいては、調達先国をDAC加盟国及びロシアと規定した。DAC加盟国であるオランダ、フィンランド、デンマーク、米国製等の肥料は「ホ」国内に調達されており、その品質の良さは実施機関、エンドユーザー（農民）とも高く評価している。また、民間業者はロシア製肥料（特に窒素系肥料）を輸入し国内に流通させており、2005年度2KRにおいては、ロシア製尿素が2社から応札された。また、近年では、「ホ」国内でエル・サルバドル、ベネズエラ、コロンビア製等の肥料が流通し、エンドユーザーである農民にもよく知られており、近隣であるため輸送費が抑えられ、安価で販売されている。そのため、SAGとしては数量確保のために、品質証明書の提出等を義務付け品質を担保することを条件に、DAC加盟国に加えてロシア、エル・サルバドル、ベネズエラ、コロンビアも追加したいとの要望が出された。

同追加国の妥当性を検証したところ、エル・サルバドルに関しては、石油を生産していないため、尿素及びDAP（18-46-0）の生産が行われていないことが判明した。また、現地の肥料販売業者に確認したところ、同事実が確認されたため、尿素及びDAP（18-46-0）の調達先国からエル・サルバドルを削除することとした（表4-4参照）。

4-4 実施体制及びその妥当性

(1)配布・販売方法及び計画

1)配布・販売方法及び計画

2KR 調達肥料の配布・販売に関しては、図4-3のように「生産者支援補助金（Bono Tecnológico Productivo／以下「BTP」）制度による無料配布」と「BANADESA 及び DICTA による販売」の2つの方法があり、それぞれにかかる肥料の数量配分は各50%となっている。

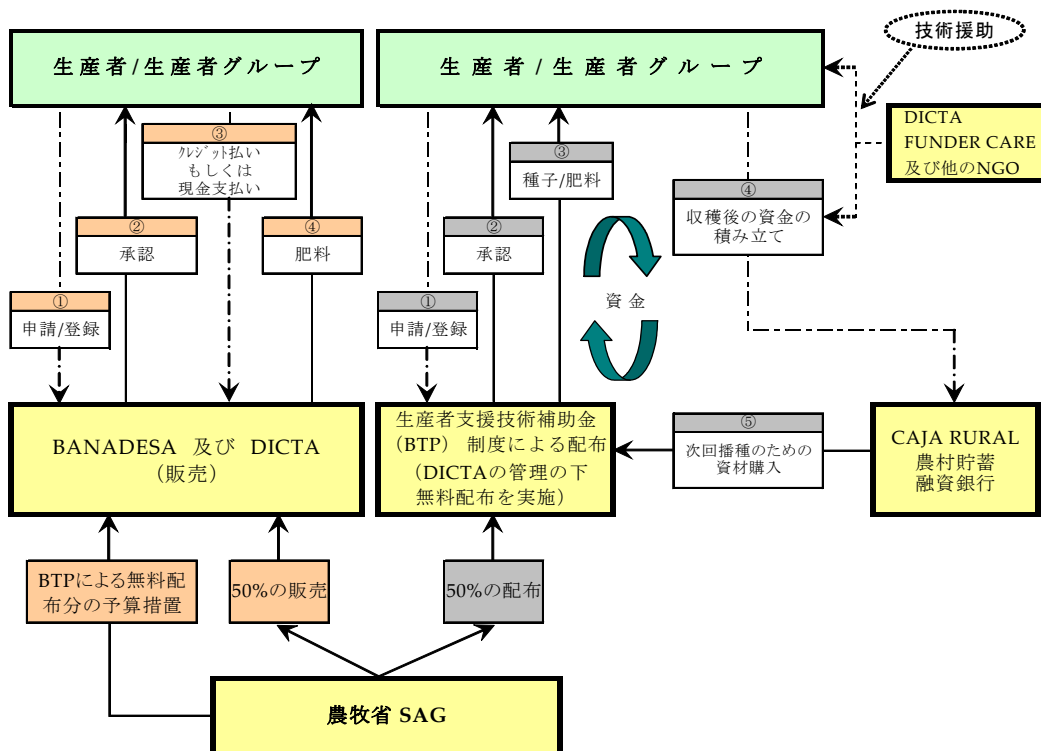


図 4-3 2KR 肥料の配布販売経路

①BTP 制度経由による配布

DICTA の管理のもと BTP の制度により、優良種子 10～25 Lbr (約 4.5kg～10kg)、尿素 1qq (45.36Kg) 及び NPK (12-24-12) 1 qq を 1 セットとして貧困・小規模農家へ配布する。配布に際しては、約 20 名程度で農民グループを結成し、農村貯蓄融資銀行 (Caja Rural) の口座を開設することが条件となる。また、必ず購入者氏名、身分証明書番号、住所、栽培作物、耕作面積、1Mz 当りの収量、耕地の所在地を申請フォームに記入し、DICTA が確認の後、配布が決定される。肥料及び優良種子を配布された農家は、収穫後にその代金相当額を Caja Rural の口座へ貯蓄するよう指導される。

なお、BTP 制度により、調達された 2KR 肥料の 50%分が無料配布されるが、配布された肥料に見合う金額が、SAG の予算措置により BANADESA の 2KR 見返り資金積立口座に積み立てられる。

添付資料 5 に BTP の導入方法に関する詳細を記載する。

②DICTA 及び BANADESA を通じた販売

DICTA 及び BANADESA を通じて貧困・小規模農家へ販売される。購入者は DICTA の承認が必要となる。BANADESA を通じて購入する場合は、クレジットによる購入が可能となっている。DICTA を通じて購入する場合は、現金払いとなる。

なお、以前は、DICTA 経由と BANAESA 経由の販売は別ルートと考えられていたが、昨今のバイオディーゼルの需要の高まりに伴うトウモロコシの価格上昇により、ホンジュラス国大統領の指示の元、効率的な肥料の販売が検討され、地方の農業状況をより把握する DICTA が農家からの肥料購入申請の承認を行い、代金の回収、クレジットの設定を BANADESA が行う形で販売ルートの統一が行われた。

また、BANADESA 各支店では、個人への販売の場合、BTP の配布同様に必ず購入者氏名、身分証明書番号、住所、栽培作物、耕作面積、1Mz 当りの収量、耕地の所在地を DICTA と共同で確認の上、販売を行っている。グループへの販売の場合も、組織としての法的証明書に加え、グループの各個人について同様のデータを確認している。更に、作物ごとの 1Mz 当たりの販売上限量を規定している。

2)荷卸、通関～保管まで

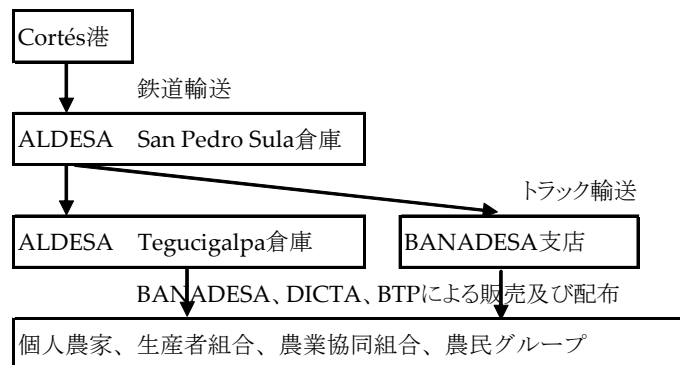


図 4-4 2KR 肥料の輸送経路

図 4-4 に示す通り、2KR 肥料はまず「ホ」国大西洋岸の Cortés（コルテス）港に荷揚げされる。2KR 肥料の輸送は法律により、国鉄が SAG との契約により実施している。Cortés 港から 40Km 離れた北部の中心都市 San Pedro Sula（サン・ペドロ・スーラ）の ALDESA 倉庫まで線路が引かれており、国鉄が Cortés での通関業務から ALDESA 倉庫までの輸送を行う。但し、2005 年度 2KR においては、長期に渡り、鉄道が使用されていなかったため、鉄道輸送がほとんど機能しなかった。従って、今回供与された場合には原則トラック輸送を優先的に実施することが SAG より確認された。

保管庫については、SAG が民間倉庫会社 ALDESA と 4 年間の契約を結んでおり、0.90Lps/袋/月（他の民間倉庫は一般的に 2.0Lps/袋/月）、保険料 1.50Lps/1,000 袋/月という他よりも安い価格で契約している。

肥料受領時には、盗難等を防ぐため、埠頭と ALDESA 倉庫各々に SAG、BANADESA 及び ALDESA から 4 名ずつが交代で数量検査を行った。

なお、通関に係る費用や ALDESA 倉庫での保管料については、BANADESA の肥料販売価格から見返り資金口座とは別口座に積み立てられ、そこから支払いが行われている。

3)ALDESA San Pedro Sula 倉庫から BANADESA 各支店への輸送

前述のとおり、2KR 肥料は BANADESA の 20 の本支店で販売されている。このうち、San Pedro Sula 支店取扱い分については、ALDESA San Pedro Sula 倉庫から直接販売される。それ以外の本支店取扱い分については、Tegucigalpa（テグシガルパ）本店分については ALDESA Tegucigalpa 倉庫へ、それ以外の支店取扱い分については直接各支店に隣接する肥料保管倉庫に各々トラックにて輸送される。輸送業者の選定及び契約については、BANADESA 本店総務部と調整の上行う。

4)販売価格

2KR 肥料の販売価格については、UPEG が市場価格を調査し、民間肥料取扱い業者とも協議を重ねた上で農牧大臣及び財務大臣と調整を行った後決定している。その価格は市場価格より 30% 程度低い価格に設定されている。

「ホ」国では 3 大肥料会社が市場を独占して価格を高め設定している他、“コヨーテ”と呼ばれる中間業者が、遠隔地の農民等に過度に高い値段で肥料を販売している。このような状況の中、2KR の安価な肥料が入ることにより、3 社の肥料業者が可能なかぎり価格を抑える傾向にあるため、2KR 肥料は市場価格の上昇に対し一定の抑制効果を果たしているといえる。

なお、上記のように決定された販売価格は ALDESA San Pedro Sula 倉庫渡し価格であり、それ以外の BANADESA 本支店で購入する場合の価格は、ALDESA 倉庫からの輸送費分が上乗せされる。

5) 配布・販売対象

2KR 肥料の販売対象は、トウモロコシ、フリホール豆、コメ及びソルガムを生産する貧困・小規模農家であり、2 つのルートがある。各ルートの配布・販売対象は次のとおりである。

①BTP 経路による配布

10Mz までの耕地を持ち、BTP による技術指導を受け、20 名ほどの農民で Caja Rural に口座を持つトウモロコシ、フリホール豆、ソルガム及びコメを生産する農家が対象となる。

②DICTA-BANADESA 経路による販売

農民支援クレジット・カード・システム (Monedero Agrícola) による販売及び現金販売により、個別農家、生産者組合 (Asociaciones de Productores)、農業協同組合 (Cooperativas Agrícolas) や農民グループへの販売が行われている。また、中間業者への転売は厳しく禁じられている。

6)販売手順

販売は①農家/グループによる購入申請、②DICTA-BANADESA による購入申請の受理と審査、③BANADESA 本支店窓口での支払い、④倉庫での引渡しの順で行われる。

7)在庫状況

2007 年 8 月末現在の在庫状況は次のとおりであり、在庫分については 2007 年 12 月までに全て販売される予定である。なお、以下は 2005 年度調達肥料(2006 年 9 月到着)であり、これ以前の 2KR 肥料の在庫は無い。

尿素	3,841qq	(受領数量 : 135,671qq)	(全体の約 97%を販売済み)
NPK 12-24-12	2,731qq	(受領数量 : 53,059qq)	(全体の約 95%を販売済み)

(2) 技術支援の必要性

要請品目が肥料のみであり、農民は基礎穀物に対する基礎的な施肥方法の知識を有しており、又、DICTA の技術者による技術指導も行われているため、2KR 肥料の販売、使用にかかる 2KR 供与予算枠内での技術支援の必要性は感じられない。また、SAG 側よりもソフトコンポーネントの必要性はないとの回答があった。

他方、「ホ」国においては 2KR 見返り資金が順調に積み上げられ、全て SAG の農業政策の枠組みの中で地方の貧困農民等を対象とした事業に使用されている。これら計画の立案及び効果的な実施に係るアドバイス、更に他の日本の協力事業との連携、調整を行うことのできる専門家の派遣は、今後更に見返り資金プロジェクトの効果を発現させるためにも重要であると考えられることから、既に平成 19 年度の技術協力要請 (専門家の派遣) が行われている。

以上から、本援助における技術支援の必要性はないと判断される。

(3) 他ドナー・技術協力等との連携を通じたより効果的な貧困農民支援の可能性

1) 我が国の他の援助スキーム及び協力プログラムとの連携の可能性

1983 年～2002 年まで「エスペランサ農業プロジェクト」に対して青年海外協力隊員 (延べ 37 名) 及び野菜栽培技術個別専門家派遣 (延べ 4 名) が派遣されており、野菜栽培、市場開発などの分野で多くの小規模農家の生計向上に成果を挙げた。既にこれらの関連プロジェクトへ見返り資金使用プロジェクト (エスペランサ野菜栽培計画、実施機関 : FHIA) が実施中であり、技術協

力の連携の好例と言える。今後、青年海外協力隊員（職種：野菜及び果樹）の派遣が検討されているが、FHIA への技術支援は長年に渡る協力により高い技術水準で実施されてきているため、要請内容に合致した派遣が求められる。なお、現在、「エスペランサ野菜栽培計画」のフェーズ II が申請されているが、フェーズ I の評価を待ち、技術協力との連携の関係から「ホ」国側で引き続きプロジェクトの精査が望まれる。

「ホ」国側も、同専門家の必要性を認識し、平成 18 年度新規技術案件として同専門家の派遣要望を提出済みである。

2) 国際機関、NGO のプロジェクトとの連携の可能性

「ホ」国農業分野セクターではドナー間における援助調整会合が定期的に行われているが、バスケットファンド、調和化などは調整が行われていない状況であり、2KR を通じた援助協調などの可能性は現在までのところ認められない。「ホ」国の現状を考えた場合、FAO などの農業関連の国際機関と連携した形で、基礎穀物生産の増産に結びつく、施肥基準の改定、土壌調査などにより顔の見える形での具体的なプロジェクトへの見返り資金投入が効果的であると思われる。また、NGO との連携では、Caja Rural で既に技術指導を行っている CARE などとの連携を模索することも一案である。

(4) 見返り資金の管理体制

1) 見返り資金積立方法及び積み立て状況

見返り資金は、BANADESA 本店に年度毎に開設された見返り資金口座に積み立てられている。口座は年度毎に 2 つ設けられている。

第一の口座は「2KR 援助管理口座」と名づけられ、肥料一袋につき販売代金から差し引いた経費を積み立てている。当該口座に積み立てられた資金は 2KR に関連する諸経費（通関、輸送、保管及び保険、管理費）に充てられる。BANADESA は手数料として販売額の 3.5%を得ているが、この手数料も諸経費に含まれる。

第二の口座は「見返り資金特別口座」と名づけられ、第一の口座に積み立てられる諸経費及び管理費を差し引いた農業資材の販売代金全てを入金する。当該口座に積み立てられた資金は日本政府により承認された見返り資金プロジェクトにのみ使用できる。

2007 年 7 月末現在の見返り資金積立状況は表 4-11 のとおりであり、積立総額は 461,751,797.25Lps.、残高は 67,097,163.54Lps.である。全ての年度において 100%以上であり、2KR が開始された 1979 年から 2005 年までの平均積立率は 151.99%である。

表 4-11 見返り資金積立状況

2007年7月30日現在

No.	Año fiscal japonés (年度)	Monto de Canje de Notas (Millones JY) 供与額 (100万円)	Monto FOB 2KR (JY) 2KR FOB額 (円)	Monto previsto de deposito (JY) 積立義務額 (円)		Monto previsto de deposito (Lps) 積立義務額 (Lps)		Monto en deposito realizado (Lps) 積立実績額 (Lps) (B)	Monto de utilización (Lps) 使用額 (Lps)	Saldo acumulado (Lps) 累計残額 (Lps)	Año y fecha de la firma de Canje de Notas E/N署名日	Año y fecha tope del plazo de depósito 積立期限	Acumulado (%) 積立率 (%) (B/A)
				2/3 de FOB	2/3 de FOB (A)	2/3 de FOB (A)	2/3 de FOB (A)						
1	1979	300	240,753,121	160,502,081	1,415,737	1,889,070	0	1,889,070	15-1-80	15-10-84	133.43%		
2	1980	300	227,096,876	151,397,917	1,373,037	1,852,892	0	3,741,961	16-12-80	16-09-84	134.95%		
3	1981	300	251,146,771	167,431,181	1,344,559	1,811,734	0	5,553,695	23-07-83	23-07-87	134.75%		
4	1982	300	249,188,209	166,125,473	1,398,834	1,694,104	1,137,907	6,109,892	17-09-82	17-06-87	121.11%		
5	1983	500	412,151,429	274,767,619	2,313,638	2,966,192	1,900,000	7,176,084	25-11-83	25-08-87	128.20%		
6	1984	600	508,623,122	339,082,081	2,842,979	4,045,838	5,321,870	5,900,052	04-09-84	04-09-88	142.31%		
7	1985	600	270,188,089	180,125,392	2,137,733	3,177,042	7,149,297	1,927,797	02-09-85	02-09-89	148.62%		
8	1986	800	338,059,430	225,372,953	3,116,330	4,674,494	5,389,441	1,212,851	09-12-86	09-09-90	150.00%		
9	1987	600	259,395,560	172,930,373	2,698,874	4,048,312	1,101,818	4,159,345	15-01-88	15-01-92	150.00%		
10	1988	600	295,792,858	197,195,239	2,858,731	4,288,096	6,321,054	2,126,387	13-12-88	13-12-92	150.00%		
11	1989	500	209,581,948	139,721,299	5,210,601	7,815,901	9,527,050	415,238	20-11-89	20-11-93	150.00%		
12	1990	350	124,534,510	83,023,007	2,703,452	5,213,073	5,497,750	130,560	11-10-90	11-10-94	192.83%		
13	1991	350	84,098,308	56,065,539	2,435,514	4,331,171	1,861,477	2,600,254	09-07-91	09-07-95	177.83%		
14	1992	400	81,051,087	54,034,058	2,660,466	3,187,592	2,753,130	3,034,716	08-06-92	10-06-96	119.81%		
15	1993	500	167,347,043	111,564,695	7,074,489	8,400,557	517,716	10,917,557	18-06-93	18-06-97	118.74%		
16	1994	500	404,000,000	269,333,333	23,399,942	25,322,180	0	36,239,737	22-09-94	22-08-98	108.21%		
17	1995	450	235,210,273	156,806,849	13,599,900	28,071,460	52,590,135	11,721,062	25-07-95	24-07-99	206.41%		
18	1996	450	284,410,000	189,606,667	17,770,072	34,200,551	28,320,800	17,600,813	05-07-96	04-07-00	192.46%		
19	1997	350	315,947,270	210,631,513	24,099,715	25,072,173	12,150,965	30,522,021	21-07-97	20-07-01	104.04%		
20	1998	350	211,106,980	140,737,987	16,518,543	54,520,375	82,650,145	2,392,251	15-06-98	14-06-02	330.06%		
21	1998	300	211,068,000	140,712,000	16,652,308	31,348,273	33,740,524	0	04-10-99	03-10-03	188.25%		
22	1999	400	291,966,090	194,644,060	27,469,683	28,779,290	28,779,290	0	17-12-99	16-12-03	104.77%		
23	2000	350	256,019,970	170,679,980	23,681,926	24,070,472	24,070,472	0	31-10-00	30-10-04	101.64%		
24	2001	400	292,435,040	194,956,693	25,220,111	30,968,627	30,968,627	0	08-10-01	07-10-05	122.79%		
25	2002	400	291,004,000	145,502,000*	21,000,699	36,335,787	36,335,787	0	26-03-03	25-03-07	173.02%		
26	2003	550	365,784,810	181,892,405*	29,845,217	51,622,950	16,569,381	35,053,570	17-03-04	16-03-08	172.97%		
27	2005	390	280,513,790	140,256,895*	22,955,358	32,043,594	0	67,097,164	23-01-06	22-01-10	139.59%		
合計		11,890	7,158,474,584	4,615,099,289	303,798,447	461,751,797	394,654,634	67,097,164			151.99%		

*Monto previsto de deposito es 1/2 de FOB 2KR / 積立義務額はFOB価格の1/2

**少数点以下四捨五入のため、合計で若干の数字の齟齬が生じている。

(出典 : SAG、BANADESA)

2) 見返り資金プロジェクト

見返り資金プロジェクトの選定及び実施手順は図 4-5 に示すとおりである。UPEG では、申請されたプロジェクトが PRSP や農業政策に合致しているかについて確認した上で、プロジェクトの選定を行っている。選定案件を取り纏め、農牧大臣の承認を得た上で国際協力庁 (SETCO) に提出する。SETCO は更に案件審査を行った上で、正式に日本大使館へ使途申請を提出する。1979 年の 2KR 開始から現在までに、394,654,633.71 Lps (2007.6 現在、1 US\$ =約 19 Lps) が 97 件のプロジェクトに使用された。現在実施中のプロジェクトは 9 件、合計 115,906,514.80Lps であり、主に小規模農民を対象としたコメ生産支援、農村金融支援、フリホール豆及びトウモロコシなど基礎穀物栽培農家への技術支援及び振興、組織強化などのプロジェクトが実施中である。また、これまで動植物衛生や市場情報、漁業、農村電化、環境、保健分野などのプロジェクトにも資金投入されている。既に実施済みのプロジェクトではあるが、主に小規模農民を対象とした乳製品 (伝統的チーズ製造業者支援)、野菜の生産・商品化、作物多様化、基礎穀物栽培農家への技術支援及び振興、組織強化、食糧貯蔵倉庫、農村金融、食糧安全保障プロジェクトへも資金投入されている。

これらのプロジェクトは、いずれも貧困・小規模農家の主要穀物の生産性向上や収入の増加、栄養状態や生活水準の改善に資している。

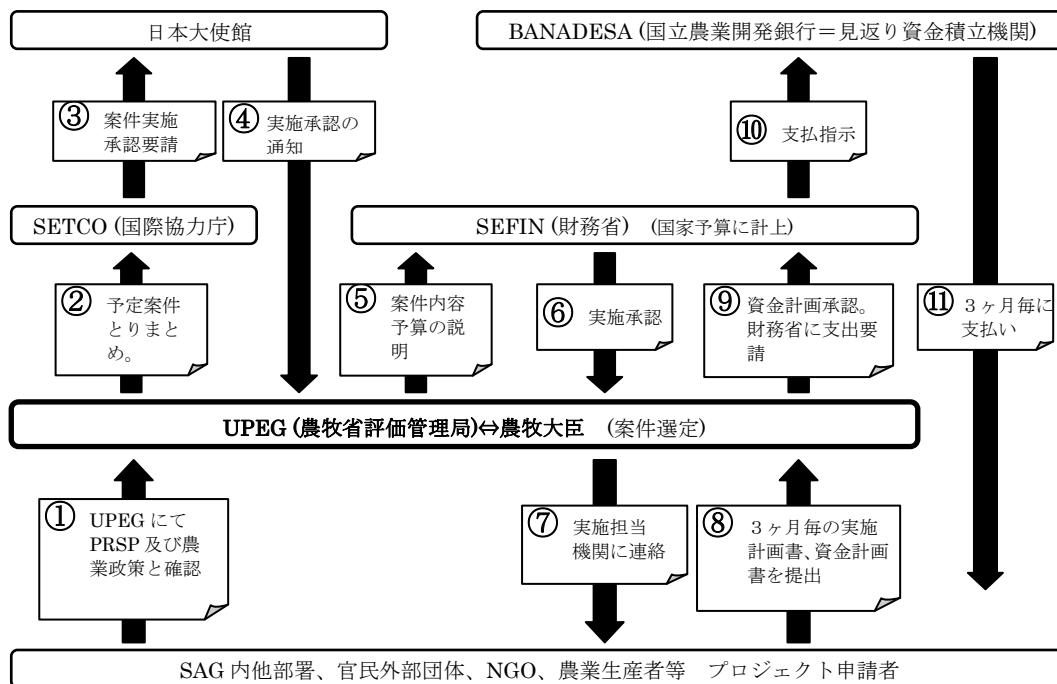


図 4-5 見返り資金プロジェクトの実施手順

3) 見返り資金口座への外部監査

BANADESA では毎年会計検査院の監査を受けている他、毎年入札により外部監査機関を選定して外部監査を実施している。これまで BANADESA は毎年「プライスウォーターハウス」を外部監査法人として使っており、2KR 該当部分については 2003 年 12 月 31 日付けで監査報告書が提出されている。これは 2001 年度 2KR について監査したものであり、同協定に規定された条項を遵守している旨記載されている。また、最近販売が終了した 2003 年及び 2005 年（販売完了見込み）の 2KR の外部監査に関しても外部監査機関の選定（プライスウォーターハウスが監査実施）が終了しており、2007 年 9 月頃より外部監査が行われる予定である。

(5) モニタリング評価体制

1) BTP ルートでの販売

DICTA が主体となり、プロジェクトの評価指標に基づいてモニタリングをする。評価指標は、①裨益者（ジェンダー比率）、②播種面積（Mz）、③収量（qq/Mz）、④雇用創出（日/人）、⑤生産量（qq）、⑥参加グループ数、⑦配布資材量（種子、肥料）、⑧小規模企業者設立数、⑨資金返却額（Lps）などである。

また、評価指標を元に、①各県の進捗状況の確認と共に計画の成功要因を特定する、②実施の主体となっている DICTA の能力強化を図ると共に効率性向上を図る、③基礎穀物の収量安定を図る、等を行う。評価については、DICTA だけでなく、関連する NGO なども含め、効果、目的達成度、インパクト、妥当性、自立発展性などの視点で総合的に評価する。

2) DICTA-BANADESA ルートでの販売

2KR 肥料の販売先については、BANADESA の「2KR 肥料の販売手順書」により各支店に通知され遵守されている。同手順書に従い、各支店では、個人への販売の場合、必ず購入者氏名、身分証明書番号、住所、栽培作物、耕作面積、1Mz 当りの収量、耕地の所在地を確認の上、DICTA の承認の後、販売を行っている。グループへの販売の場合も、組織としての法的証明書に加え、グループの各個人について同様のデータを確認している。更に、作物ごとの 1Mz 当たりの販売上限量を規定している。毎月、販売結果が個々の販売台帳を添えて BANADESA 本店に報告され、BANADESA 本店にて集計されて SAG へ報告されている。その際、販売数量、在庫数量、販売額及び見返り資金口座残高も報告されている。

肥料の使用状況については、BANADESA の融資担当官、DICTA の技術者や、2KR 肥料をグループ購入した農民組織を支援する NGO の普及員等が確認し、必要な技術指導を行っている。

なお、SAG は、本案件が実施された場合、供与資材の販売が完了した時点で「モニタリング報告書」を作成し提出する旨、約束した。

(6) ステークホルダーの参加

BTP を通じ、様々な NGO の支援する農民組織やプロジェクトが 2KR 肥料の購入を行い、その普及活動や技術指導等とプロジェクトを連携させている。これは双方にとってメリットとなっている。すなわち、SAG にとっては、個人では経済的、地理的な要因（例えば BANADESA の Monedero Agrícola「農業資材に対するクレジット」の審査を満たせない、遠隔地に済んでいるため近辺に BANADESA 支店がない等）により 2KR 肥料にアクセスできない貧困・小規模農家にまで 2KR 肥料を届けることが可能となり、他方 NGO にとっては、品質のよい肥料を安価に購入することにより、支援する農民の農業生産状況の改善や収支改善が可能となっている。SAG としては、引き続き肥料販売においても NGO との連携を進めていきたい考えである。

また、BANADESA では各支店で農民を招いて購入説明会を行い、意見を聴取している。なお、SAG は肥料販売価格設定の際に、肥料業者の意見を聴取し、市場動向を把握すると同時に民間企業を圧迫しないよう配慮している。

(7) 広報

「ホ」国側は広報の重要性を理解しており、2KR 本体及び見返り資金プロジェクトに関する広報が、新聞、ラジオ、TV を通じて頻繁に積極的に行われている。また、SAG は 2KR ロゴマーク入りの帽子や T シャツを作成して関係者に配布、ステッカーを作成、貼り付けるなど、視覚的にも広報を行っている。

最近では、SAG のホームページ上にて随時、2KR 本体及び見返り資金プロジェクトに関する記事及び BTP の現状を掲載しており、「ホ」国内及びドナー間でも 2KR の存在が知られている。

(8) その他(新供与条件)について

新供与条件（見返り資金外部監査の導入と貧困・小規模農家への優先使用、連絡協議会の開催、ステークホルダーの参加機会の確保）については、前述のとおり、「ホ」国においては既に実

施されており、今後とも継続する考えであることを確認した。

また、連絡協議会の開催に関しては、2007年1月の政府間協議（コミッティ）以降、2度連絡協議会が実施された。SETCO、SAG、現地 ODA タスクフォースはいずれも連絡協議会開催の重要性を認識している。従って、見返り資金の透明性確保及び見返り資金使用プロジェクトの着実な実施のために、年2回の連絡協議会とするのではなく、従来通り、四半期ごとに現地での連絡協議会を開催することとし、「ホ」国政府、日本側ともミニッツにて合意した。なお、実務者レベルでの日本国大使館-SAG間のコミュニケーションはこれまでも円滑に行われている。

第5章 結論と課題

5-1 結論

「ホ」国に対する2KRは、貧困・小規模農家に対して質の高い農業資材を市場価格よりも安価で提供することにより、貧困・小規模農家の生産コストの削減と生産状況の改善に役立ち、成果を上げてきた。また、2KRのもとに調達された肥料は、販売対象が貧困・小規模農家に限定されており、販売・配布機関である DICTA 及び BANADESA の透明化された手続きを通じて、農家に販売・配布されている。義務額に対する積立率は、2KR 開始以来平均 150%以上となっている。積み立てられた見返り資金は、SAG が実施する多くの小農対策プロジェクトに投入され、関係公的機関、NGO 等の技術指導・普及事業との連携も得て、効果的に活用されている。また、見返り資金による技術協力の連携プロジェクトも実施され、成果を挙げている。

2005 年度より、「食糧増産援助」は「貧困農民支援」へ名称を変更したが、「ホ」国政府は、日本側のスキーム変更の意義を理解し、対象を明確に貧困・小規模農家支援として位置づけて実施してきている。その実施体制も、肥料の販売・配布から見返り資金を使用した各種プロジェクトの実施まで、特に問題なく機能している。「ホ」国では貧困・小規模農家の肥料に対するニーズは高く、2KR による肥料の供給事業の継続的实施を望む声が多く出ている。

また、本計画においては、2005 年度に引き続き 50%以上の調達肥料を BTP（生産者支援技術補助金）により配布することを計画している。BTP ルートによる配布により、農村のコミュニティ内での Caja Rural（農村貯蓄融資銀行）への資金の貯蓄を通じて、継続的に次年度に優良種子及び肥料の購入が可能となると思われる。

このように、「ホ」国における 2KR は過去においても成果を上げており、本計画もより一層食糧増産及び貧困・小規模農家に焦点を当てた形をとっている。従って、本計画による「ホ」国への供与は妥当であると判断される。

5-2 課題／提言

今後の課題として、次の6点について、関係者の早急な検討が求められる。

(1) 見返り資金を用いた現地コンサルタントの配置

見返り資金の使用に関しては、「ホ」国では小規模農民に資するプロジェクトに長年に渡り使用されているが、平成 20 年（2008）度 2KR から見返り資金は、原則として貧困農民、小規模農民に資するプロジェクトに使用することと変更される予定である。

従来、見返り資金プロジェクトに当たる事前及び事後評価が行われていたが、正式な形で確立されていない。従って、今まで実施されてきた見返り資金プロジェクトの評価システムを構築し直し、より貧困・小規模農家に焦点を当てた形でプロジェクトを実施し、より透明性を確保し資金を効率的に利用するため、見返り資金プロジェクトの事前評価、事後評価等のために見返り資金を使用した現地コンサルタントを雇用することが望ましい。これに関し、「ホ」国側よりも要請が行われる予定である。

(2) 土壌分析に基づいた施肥方法

地域により土壌中に含まれる窒素、リン酸、カリ及び微量元素の含有量は異なっている。「ホ」

国の大規模農家では、土壌分析が一般的に行われており、費用も安価（25US\$/1 サンプル）になる傾向にある。より効率的な肥料投入のためには土壌分析が必須であり、BTP の実施機関である DICTA と FHIA、FAO などの農業関連機関他民間肥料会社との共同で土壌分析に基づいた施肥量の研究を試験的に実施し、その成果を普及することが資源の効率的な活用につながると思われる。

(3) 人間の安全保障の視点を考慮したミレニアム開発目標 1 の達成

「ホ」国政府は、BTP（生産者支援技術補助金）を通じて、貧困・小規模農家の生産性向上を通じた食糧安全保障の達成、長期的には 2015 年のミレニアム開発目標の達成を検討している。BTP を通じ、人間の安全保障の 2 つのコンポーネントである「農村における脆弱な層に対する社会的保護」とともに「農村コミュニティ内の連帯による自発的な取り組みによるエンパワーメント」を支援し、ミレニアム開発目標 1 の栄養状態の改善達成を目指すことができれば、わが国の ODA 大綱の目標の 1 つである「人間の安全保障」の達成とも合致することになり、今後注視していく必要がある。

(4) BTP に対する技術支援の必要性

BTP がコミュニティ共同で口座を持つことを条件としているため、BTP が農村内で農業分野におけるマイクロファイナンスのシステムの基礎となる可能性がある。一方で、肥料配布後の Caja Rural への資金貯蓄を徹底しない場合、農民に対して援助の依存体質を構築してしまう可能性も含まれている。従って、DICTA 及び NGO である CARE 及び FUNDER などの組織を通じ、収穫後に Caja Rural に対する代金の貯蓄を確実にを行うよう指導し、モニタリングをしていく必要がある。特に CARE などの国際的 NGO は「ホ」国におけるマイクロファイナンスに係る実績を有しており、見返り資金プロジェクトの 1 つとして SAG と共同で技術支援していくことが望まれる。

(5) 農村における見返り資金の使用

農村において貧困削減に見返り資金を有効的に利用するためには、トウモロコシなどの基礎穀物の増産に対する技術支援だけではなく、野菜、果樹などの園芸作物の技術指導に見返り資金を用いることにより、多様化の観点から生計向上に寄与すると考えられる。特に「ホ」国においては 1983 年～2002 年まで長期に渡り日本の技術協力によって実施された「エスペランサ農業プロジェクト」及び見返り資金使用プロジェクトである「エスペランサ野菜栽培プロジェクト」を通して小規模農民の貧困削減に成果をあげている。また、農業の支援ばかりでなく、Caja Rural 制度の現地サイト調査の結果にもあるように、農村に不可欠な農村インフラ建設などの小規模な工業、雑貨店などの商業活動、保健、教育なども貧困削減に不可欠な視点である。

従って、見返り資金の使用に関しては、貧困削減にどのように寄与するかを考慮し柔軟に利用していくことが望ましい。

なお、これらの多様化への試みのために、JICA の技術協力で実施された「地方女性のための小規模起業支援プロジェクト」などの農業以外の支援及びジェンダー配慮の経験・教訓を活かしプロジェクトの相乗効果を挙げられることも一案と考えられ、年 4 回の連絡協議会の中で経

験を共有していくことが望まれる。

(6) 継続的な支援

2KR という農業プロジェクトの性格上、継続的に支援をすることにより、貧困・小規模農家の生産性向上、技術向上及び生計向上等の成果となって現れると見込まれる。また、2008 年度の要請も既に「ホ」国側から出されている。従って隔年ではなく、連続供与も検討に値する。

添 付 資 料

- 1 協議議事録
- 2 収集資料リスト
- 3 主要指標
- 4 ヒアリング結果
- 5 BTP(生産者支援技術補助金)の導入方法

MINUTA DE DISCUSIONES
SOBRE
EL ESTUDIO DE LA ASISTENCIA FINANCIERA NO REEMBOLSABLE PARA AGRICULTORES DE
ESCASOS RECURSOS DEL JAPON
EN
LA REPUBLICA DE HONDURAS

En respuesta a la solicitud del Gobierno de la República de Honduras (en adelante, se denominará "Honduras"), el Gobierno del Japón decidió realizar un estudio sobre la Asistencia Financiera No Reembolsable para Agricultores de Escasos Recursos (en adelante, se denominará "2KR") para el año fiscal 2007 y encargó el estudio a la Agencia de Cooperación Internacional del Japón (en adelante, se denominará "JICA").

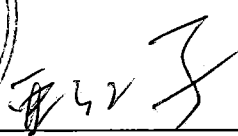
JICA envió a Honduras una misión de estudio (en adelante, se denominará "la Misión") encabezada por la Ing. Akiko Oda, Subdirectora de la Oficina de JICA en Honduras, desde el 27 de agosto al 6 de septiembre de 2007.

La Misión sostuvo una serie de discusiones con los funcionarios y técnicos del Gobierno de Honduras (en adelante, se denominará "la Parte Hondureña") y llevó a cabo una investigación de campo en el área objeto del estudio.

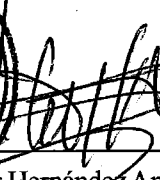
Como resultado de las discusiones e investigaciones en el campo, ambas partes confirmaron los ítems principales descritos en el DOCUMENTO ADJUNTO.

Tegucigalpa, 5 de septiembre de 2007




Ing. Akiko Oda
Jefa
Misión de Estudio
Agencia de Cooperación Internacional del Japón




Hector Hernández Amador
Secretario de Estado en los Despachos de
Agricultura y Ganadería
República de Honduras

DOCUMENTO ADJUNTO

1. Procedimiento de "2KR"

- 1-1. La Parte Hondureña comprendió los objetivos y procedimientos de 2KR, explicados por parte de la Misión, como se describe en el ANEXO-I.
- 1-2. La Parte Hondureña tomará las medidas necesarias para implementar 2KR sin inconvenientes como se describe en el ANEXO-I.

2. Sistema de Implementación de 2KR.

2-1. Organización Responsable y Ejecutora

La Secretaría de Agricultura y Ganadería (en adelante, se denominará "la SAG") es la organización responsable y ejecutora de 2KR.

2-2. Sistema de Distribución

La Dirección de Ciencia y Tecnología Agropecuaria (en adelante, se denominará "DICTA") y el Banco Nacional de Desarrollo Agrícola (en adelante, se denominará "BANADESA") son los ente encargados de distribución de los ítems adquiridos bajo 2KR como se indica en el ANEXO-II.

Referente a la venta de fertilizantes adquiridos por 2KR, hay dos maneras de venta abajo indicados, y la distribución será 50 por ciento cada uno.

- a. Se distribuirán mediante el sistema de Bono Tecnológico Productivo (en adelante, se denominará "BTP") bajo control de la DICTA a los productores pequeños y/o pobres con semillas mejoradas, DICTA pagará el costo del fertilizante adquirido a BANADESA. A los productores que se les distribuyo fertilizante mediante el BTP serán orientados a que depositen los importes en la Caja Rural.
- b. Serán vendidos a los productores pequeños y/o pobres mediante el sistema de DICTA-BANADESA. Los compradores deberán necesitar la aprobación previa de DICTA. En el caso de comprar mediante BANADESA, se permite comprar con crédito agrícola, y en el caso de comprar a través de DICTA, será el pago al contado.

3. Area, Cultivos e Items Objeto del Proyecto

- 3-1. Los cultivos objetos del 2KR para el año fiscal 2007 en principio son: arroz, maíz, sorgo y frijol.
- 3-2. Areas objetos del 2KR de año fiscal de 2007 serán 17 departamentos excepto el Departamento de La Isla de Bahía.
- 3-3. Después de las discusiones mantenidas con la Misión, la Parte Hondureña explicó sobre la última cantidad requerida de fertilizantes como se indica en el ANEXO-II en base al plan de siembra de los cuatro cultivos objeto para el ciclo agrícola 2008 como se indica en el ANEXO-III. La Parte Hondureña solicitó al Gobierno del Japón los fertilizantes descritos a continuación, para satisfacer el requerimiento de las áreas meta de 2KR para el mismo ciclo agrícola:

Producto	Cantidad	País de Origen	Prioridad
Urea	11,185TM	CAD, Colombia,	1
NPK(12-24-12)	3,214TM	Venezuela, El	2
DAP (18-46-0)	3,256TM	Salvador, Rusia	3

- 3-4. La Parte Hondureña solicitó a la Misión que en el caso de que el monto de donación no alcance para adquirir toda la cantidad solicitada, arreglará la cantidad de adquisición excluyendo la adquisición de DAP (18-46-0); El remanente podrá incrementar la cantidad de NPK (12-24-12) y modificando a unos 60 % de Urea y unos 40 % de NPK (12-24-12).

4. Fondo de Contravalor

- 4-1. La Parte Hondureña confirmó la importancia de administrar y usar adecuadamente el Fondo de Contravalor, y explicó el sistema de ejecución como lo siguiente:
 - a. BANADESA es la entidad responsable de depositar el Fondo de Contravalor.
 - b. La SAG presentará trimestralmente a la Embajada del Japón en la República de Honduras (en adelante, se denominará "la Embajada del Japón") tanto cuadro de la cantidad de venta y depósito de Fondo de Contravalor, como certificación de estado de cuenta bancaria por BANADESA. Referente al Deposito y Utilización de Fondo de Contravalor ver ANEXO-IV.
 - c. La SAG presentará y solicitará la confirmación del "Programa de Utilización del Fondo de Contravalor" a la Embajada del Japón.
- 4-2. La Parte Hondureña se comprometió a abrir una nueva cuenta bancaria para el 2KR 2007, si este se implementa.
- 4-3. La Misión explicó a la Parte Hondureña que a partir de 2KR de año fiscal de 2007, por principio el uso del Fondo de Contravalor será limitado a las asistencias para tanto pequeños productores como reducción de la pobreza. La Parte Hondureña acordó que ya está usando el Fondo de Contravalor para los proyectos de las asistencias arriba mencionadas, de ahora en adelante seguirá priorizando la utilización del Fondo de Contravalor.
- 4-4. La Parte Hondureña acordó implementar la auditoria externa sobre la administración y el uso del Fondo de Contravalor a sus propias expensas y presentar el informe de dicha auditoria externa a la Embajada del Japón.

La Parte Hondureña explicó que en este momento la auditoria externa sobre 2KR de 2003 y 2005 está en trámite y debería realizar dicha auditoria a partir de septiembre de 2007 y la Parte Hondureña comprometió que al finalizar la auditoria, presentará el informe de auditoria a la Embajada del Japón.
- 4-5. La Misión informó que la Parte Japonesa exigirá a la Parte Hondureña depositar en moneda hondureña en BANADESA toda la recaudación de la venta de los Productos adquiridos bajo 2KR, si éste se implementa, y dicho monto deberá ser superior a la mitad del valor FOB de los Productos adquiridos bajo 2KR.

Referente al gasto administrativo necesario para la adquisición y venta de fertilizante de 2KR, la Parte Hondureña solicitó a Parte Japonesa la aprobación del uso de Fondo de Contravalor. La Parte Japonesa acordó esta propuesta.
- 4-6. La Parte Hondureña manifestó el deseo de utilizar el proyecto de Fondo de Contravalor mediante un proyecto para fortalecer el sistema de implementación empleando consultores para la evaluación ante proyecto y/o post proyecto, como el control de implementación para realizar con más eficiencia los proyectos financiados por Fondo de Contravalor. La Parte Japonesa acordó esta propuesta.

5. Monitoreo y Evaluación

- 5-1. La Parte Hondureña explicó el sistema de monitoreo que ha sido implementado como lo siguiente:
 - a. Cada agencia de BANADESA llevará un registro que incluye nombre, área cultivada, cultivo, tipo y cantidad de fertilizantes suministradas a cada productor, lo que permitirá monitorear la distribución de los insumos de 2KR.
 - b. Esta información será reportada a la SAG para su análisis y registro.
- 5-2. La Parte Hondureña se comprometió a preparar y presentar el "Informe de Monitoreo" sobre el avance de adquisición y distribución de 2KR a la Embajada del Japón a partir del 2KR 2007 al finalizar la monetización de los insumos donados, si éste se implementa.
- 5-3. La Parte Hondureña acordó tener reuniones con la Parte Japonesa por lo menos cuatro veces al año, incluyendo el comité consultivo establecido por Honduras y el Gobierno del Japón el cual se celebrará una vez al año, para monitorear la distribución y utilización de los ítems adquiridos.

6. Otros Asuntos Relevantes

- 6-1. La Parte Hondureña acordó continuar dando oportunidad más amplia a los involucrados de participar en la formulación e implementación del programa 2KR.
- 6-2. La Parte Hondureña acordó que la Parte Japonesa abriera el informe de estudio al público en Japón y las organizaciones concernientes.
- 6-3. La parte Japonesa explicó que para incrementar el efecto conjugado de la ayuda será necesario la coordinación de la Cooperación Financiera No Reembolsable con otros esquemas de la cooperación japonesa, tal como asistencia técnica, Por ejemplo, el uso de Fondo de Contravalor para desarrollo de agricultura rural que es uno de los sectores importantes de la ayuda del Japón para Honduras; La Parte Hondureña acordó esta alternativa.
- 6-4. La Parte Hondureña acordó seguir implementando la publicidad sobre el programa 2KR y los proyectos del Fondo de Contravalor.
- 6-5. La Parte Hondureña explicó que mediante la implementación de 2KR, desea contribuir al alcance de la meta de los Objetivos de Desarrollo del Milenio (ODM) basándose en concepto de la "Seguridad Humana" inclusive la seguridad alimenticia de los productores pequeños y/o pobres.
- 6-6. La Parte Hondureña explicó que los proyectos financiados por el Fondo de Contravalor para los productores pequeños y/o pobres llevan la urgencia. Por consiguiente, la Parte Hondureña expresó que referente a los trámites necesarios, procurará tomar medidas rápidas lo más posible, y solicitó a la Parte Japonesa la agilidad para los trámites de aprobación del proyecto.
- 6-7. 2KR es una asistencia importante para agricultura, y mediante la asistencia continua se aparecen los frutos más grandes tales como mejoramiento de productividad, tecnología y nivel de vida y economía u otros, para los productores pequeños y/o pobres. Por lo tanto, la Parte Hondureña solicitó a la Parte Japonesa las consideraciones de seguir la donación de 2KR año consecutivo.

Asistencia Financiera No Reembolsable para Agricultores de Escasos Recursos (2KR) del Japón

1. Programa 2KR del Japón

1) Principales objetivos del Programa 2KR del Japón

La mayoría de los países en vías de desarrollo se enfrenta a una escasez crónica de alimentos. Pérdidas en las cosechas debido a los factores tales como las condiciones climáticas y plagas constituyen graves problemas. Una solución fundamental para el problema de la alimentación en los países en vías de desarrollo requiere, sobre todo, el incremento de la producción de alimentos por medio de esfuerzos propios de dichos países.

Para cooperar con los propios esfuerzos realizados por los países en vías de desarrollo con el objeto de alcanzar una producción de alimentos suficiente, el Gobierno del Japón ha venido extendiendo su apoyo para el Aumento de la Producción de Alimentos (generalmente conocido como el Programa de 2KR del Japón) desde 1977.

El objetivo de 2KR es proveer de fertilizantes, equipos y maquinarias agrícolas y otros materiales y servicios para apoyar los programas de la producción de alimentos en aquellos países en vías de desarrollo que están esforzándose por lograr la autosuficiencia alimenticia.

El Gobierno del Japón decidió enfocar a los agricultores pequeños y de escasos recursos como el grupo meta del programa 2KR, y ha cambiado el nombre oficial de 2KR de "La Cooperación Financiera No Reembolsable para el Aumento de la Producción de Alimentos" en "La Asistencia para Agricultores de Escasos Recursos" a fin de contribuir más eficazmente a la erradicación de hambre a través de este programa.

2) Fondo de contravalor

El país receptor de 2KR está obligado a abrir una cuenta bancaria y depositar una reserva en moneda nacional toda la recaudación de la venta y la renta de los equipos y materiales adquiridos. El monto será superior a la mitad del valor FOB de los equipos y materiales adquiridos, dentro del plazo de cuatro años a partir de la fecha de la firma del Canje de Notas. Este fondo se denomina el "Fondo de Contravalor de 2KR", y se utilizará para el desarrollo económico y social, incluyendo el incremento de la producción de alimentos en el país receptor. En particular, se recomienda el uso prioritario del Fondo de Contravalor para apoyar a los agricultores pequeños y de escasos recursos. Por consiguiente, 2KR es beneficioso en dos aspectos: para la adquisición directa de equipos y materiales agrícolas bajo esta Asistencia no reembolsable, y para financiar actividades de desarrollo local a través del Fondo de Contravalor.

2. Países receptores de 2KR

Cualquier país que esté realizando esfuerzos para aumentar la producción de alimentos con el objeto de alcanzar un nivel de autosuficiencia puede ser considerado como un posible receptor de 2KR. Al elegir un país receptor, se toman en consideración los siguientes factores:

- 1) La situación de la oferta y la demanda de alimentos básicos y de materiales y equipos agrícolas en el país en cuestión,
- 2) La existencia de un plan bien definido para el incremento de la producción de alimentos, y
- 3) Los antecedentes registrados de la Cooperación Financiera No Reembolsable en el sector agrícola extendida por la cooperación japonesa.

3. Procedimiento y Programa Estándar de Ejecución de 2KR

El procedimiento estándar de 2KR es el siguiente:

- 1) Solicitud (realizada por el posible país receptor)
- 2) Estudio (el análisis de las solicitudes y estudios "en sitio", cuyos resultados se presentarán en un informe)
- 3) Evaluación y aprobación (La pertinencia y justificación de la solicitud serán evaluadas y aprobadas por el Gobierno del Japón)
- 4) Canje de Notas (la firma del Canje de Notas por los dos gobiernos)
- 5) Suscripción del Acuerdo de Agente con el Agente y aprobación del Acuerdo de Agente.
- 6) Licitación y contratación
- 7) Embarque y pago
- 8) Confirmación de llegada de productos

Los detalles de los puntos anteriores se describen a continuación:

3-1. Solicitud de 2KR

Para recibir un 2KR, el país receptor deberá presentar una solicitud ante el gobierno del Japón. La solicitud de 2KR se realiza en forma de respuesta a la encuesta enviada previamente de forma anual a los posibles países receptores por el Gobierno del Japón.

3-2. Estudio, Evaluación y Aprobación

La Agencia de Cooperación Internacional del Japón (JICA) enviará una Misión de Estudio Preliminar a aquellos países que podrían ser seleccionados como receptores de ese año fiscal. El Estudio Preliminar consistirá en:

- 1) Confirmación de los antecedentes, los objetivos y los beneficios esperados del proyecto.
- 2) Evaluación de la pertinencia del proyecto por el esquema de 2KR.
- 3) Recomendación de componentes del proyecto.
- 4) Estimación del costo del proyecto.
- 5) Elaboración de un informe.

Se dará la especial importancia a los siguientes puntos al examinar la solicitud:

- 1) Utilización de los equipos y materiales agrícolas solicitados.
- 2) Coherencia del proyecto con la política nacional y/o con el plan de asistencia para agricultores pequeños y de escasos recursos.
- 3) Plan de distribución de los equipos y materiales solicitados.
- 4) Sistema de auditoría externa sobre el Fondo de Contravalor.
- 5) Celebración de las reuniones de enlace
- 6) Consulta con los involucrados en el proceso de 2KR
- 7) Uso prioritario del Fondo de Contravalor para apoyar a los agricultores pequeños y de escasos recursos.

El Gobierno del Japón examina el proyecto para determinar si es adecuado o no por el esquema de 2KR, basándose en el informe del Estudio preparado por JICA, y los resultados de sus evaluaciones se presentan al Consejo de Ministros para su aprobación.

Tras la aprobación del Consejo de Ministros, la Asistencia No Reembolsable se hace

a

oficial mediante el Canje de Notas firmado entre el Gobierno del Japón y el gobierno del país receptor.

3-3. Método de Adquisición y Procedimiento después del Canje de Notas

El procedimiento a seguir a partir del Canje de Notas hasta el pago se detalla a continuación:

1) Detalle de procedimiento

Los detalles del procedimiento de la adquisición de equipos y materiales en virtud de la ejecución de 2KR serán acordados entre las autoridades de los dos gobiernos en el momento de la firma del Canje de Notas.

Los puntos esenciales a ser acordados se describen a continuación:

- a) JICA se encargará de agilizar la adecuada ejecución del programa de 2KR.
 - b) Los productos y servicios serán adquiridos de acuerdo con las "Directrices de Adquisiciones de la Asistencia Financiera No Reembolsable para Agricultores de Escasos Recursos" de JICA.
 - c) El gobierno receptor (en adelante, se denominará el "Receptor") suscribirá el contrato de empleo con el Agente.
 - d) El Receptor designará el Agente como el representante que actúa en nombre del Receptor con respecto a todas las transferencias de fondos al Agente.
- 2) Puntos principales de las "Directrices de Adquisiciones de la Asistencia Financiera No Reembolsable para Agricultores de Escasos Recursos" de JICA.

a) El Agente

El Agente es la organización que provee al Receptor de los servicios de adquisición de productos y los demás servicios en nombre del Receptor en conformidad con el Acuerdo de Agente. En adición a lo anterior, el Agente servirá de asesor del Receptor y de secretaría para el comité consultivo entre el Gobierno del Japón y el Receptor (de aquí en adelante se denominará "el Comité").

b) Acuerdo de Agente

El Receptor suscribirá el Acuerdo de Agente, en principio, dentro de dos meses a partir de la entrada en vigor del Canje de Notas, con el Sistema de Cooperación Internacional del Japón (JICS) en conformidad con las Minutas de Acuerdo (M/A).

Después de la aprobación del Acuerdo de Agente por el Gobierno del Japón en forma escrita, el Agente prestará los servicios abajo descritos en párrafo c) en nombre del Receptor.

c) Los Servicios del Agente

- 1) Preparación de especificaciones de los productos para el Receptor
- 2) Preparación de los documentos de licitación
- 3) Publicación de la convocatoria de licitación
- 4) Evaluación de ofertas
- 5) Presentación de recomendaciones al Receptor para la aprobación de pedido a los suministradores
- 6) Recepción y utilización de los fondos
- 7) Negociación y suscripción del contrato con suministradores
- 8) Chequeo del avance de suministro
- 9) Provisión de documentos con información detallada de los contratos al Receptor
- 10) Pago a los suministradores de los fondos



11) Preparación de informe trimestral al Receptor y al Gobierno del Japón

d) Aprobación del Acuerdo de Agente

El Acuerdo de Agente, preparado como dos documentos idénticos, será presentado al Gobierno del Japón por el Receptor a través del Agente. El Gobierno del Japón confirma si el Acuerdo de Agente es concertado en conformidad con el Canje de Notas y las Directrices de Adquisiciones de la Asistencia Financiera No Reembolsable para Agricultores de Escasos Recursos, y aprueba el contrato.

El Acuerdo de Agente suscrito entre el Receptor y el Agente se hará efectivo después de la aprobación del mismo por el Gobierno del Japón en forma escrita.

e) Método del Pago

El Acuerdo de Agente debe estipular que "sobre todas las transferencias de fondos al Agente, el Receptor debe designar al Agente para que actúe en nombre del Receptor y emita una Autorización General de Desembolso (en adelante se denominará la "AGD") para llevar a cabo la transferencia de fondos (los Avances) a la Cuenta de Adquisición de la Cuenta del Receptor".

El Acuerdo de Agente debe establecer claramente que el pago al Agente será realizado en yen japonés de los Avances, y que el pago final al Agente deberá ser efectuado cuando toda la Cuenta Remanente sea menos del 3 % de la Donación y sus intereses acumulados.

f) Productos y Servicios Elegibles para la Adquisición

Los productos y servicios a ser adquiridos serán seleccionados de lo definido en el Canje de Notas y las M/A.

La cantidad de cada producto y servicio a ser adquiridos no deberá exceder los límites de la cantidad acordados entre el Receptor y el Gobierno del Japón.

g) Suministrador

Un suministrador de cualquier nacionalidad podrá ser contratado con tal de que satisfaga las condiciones especificadas en los documentos de licitación.

h) Método de Adquisición

En la implementación de adquisición, es necesario prestar suficiente atención para que no haya parcialidad entre los oferentes elegibles para la adquisición de productos y servicios.

Para este efecto, una licitación competitiva será empleada en principio.

i) Tipo de Contrato

El contrato deberá ser concertado en base al precio de suma global entre el Agente y los Suministradores.

j) Tamaño de Lote de la Licitación

Por el interés en obtener la competencia más amplia posible, un cualquier lote para el cual se convoca una licitación debe ser, siempre que sea posible, de un tamaño suficientemente grande para atraer oferentes. Por otro lado, si un posible lote de licitación ha de ser dividido por razones técnica o administrativa y tal división puede resultar en la competencia más amplia posible, el lote de licitación debe ser dividido en dos o más.

En el caso de que más de un lote sean adjudicados al mismo contratista, los contratos pueden ser combinados para que constituyan uno solo.

k) Anuncio Público

El anuncio público de la licitación se llevará a cabo de una manera racional

A

para que todos los oferentes calificados e interesados tengan imparcialmente la oportunidad de informarse de y participar en la licitación.

La convocatoria de licitación deberá ser publicada en forma de anuncio por lo menos en un periódico de circulación general en el país receptor (o países vecinos) o en Japón y en una página web fácilmente accesible por el Agente.

l) Documento de Licitación

Los documentos de licitación deben contener toda la información necesaria para que los oferentes puedan preparar ofertas válidas para los productos y servicios a adquirir mediante 2KR.

Los derechos y obligaciones del Receptor, el Agente y los proveedores de los productos y servicios deben estar estipulados en los documentos de licitación que serán preparados por el Agente. Además, los documentos de licitación deben ser preparados consultando con el Receptor.

m) Examen de Pre-Calificación de Oferentes

El Agente puede realizar un examen de pre-calificación de oferentes antes de la licitación para que sean convocados sólo aquellos suministradores que cumplan los requisitos. El examen de pre-calificación será llevado a cabo únicamente sobre si los posibles oferentes tienen la capacidad de cumplir sin falta los contratos concernientes. En este caso, los puntos siguientes deberán ser tomados en consideración:

- (1) Experiencia y cumplimiento en el pasado en los contratos de naturaleza semejante.
- (2) Base de propiedad o credibilidad financiera
- (3) Existencia de oficinas, etc. que deben ser especificadas en los documentos de licitación.

n) Evaluación de las Ofertas

La evaluación de las ofertas deberá implementarse con base a los términos y condiciones especificados en los documentos de licitación.

Aquellos licitantes que hayan presentado ofertas conformes en lo sustancial a las especificaciones técnicas y que cumplan con las demás estipulaciones del documento de licitación, se juzgarán únicamente en base al presupuesto ofertado y será adjudicatario aquel que ofrezca el precio más bajo.

El Agente redactará un informe detallado de la evaluación de las ofertas, explicando las razones de la adjudicación o de la descalificación, y lo presentará al Receptor antes de concertar el contrato con el adjudicatario.

El Agente proveerá a JICA, antes de que se tome la decisión final sobre la adjudicación, de un informe detallado de evaluación de ofertas, justificando la aceptación o rechazo de las mismas.

o) Adquisición Adicional

En el caso de que quedan los fondos para adquisición adicional después de la licitación competitiva y/o selectiva y/o la negociación directa para el contrato, y que el Receptor desea adquisición adicional, el Agente puede realizar la adquisición adicional, según los puntos siguientes:

(1) Adquisición de los mismos productos y servicios

En el caso de que los productos y servicios a ser adquiridos adicionalmente son idénticos a los de la licitación inicial y que realizar otra licitación se juzga desventajoso, la adquisición adicional puede ser implementada por medio de contrato directo con el adjudicatario de la licitación inicial.

(2) Otras adquisiciones

Si los productos y servicios a ser adquiridos son otros que los arriba mencionados en (1), la adquisición deberá llevarse a cabo a través de la licitación competitiva. En este caso, los productos y servicios para la adquisición adicional serán seleccionados entre aquellos que estén en conformidad con el Canje de Notas y las M/A.

p) Suscripción del Contrato

Con el objetivo de adquirir los productos y servicios necesarios para el aumento de la producción de alimentos por el Receptor de acuerdo con el Canje de Notas y las M/A, el Agente suscribirá los contratos con los suministradores seleccionados a través de la licitación u otros métodos.

q) Términos de Pago al Suministrador

El contrato indicará claramente los términos de pago.

En principio, el pago será efectuado después del embarque de los productos y de que los servicios estipulados en el contrato hayan sido terminados.

4. Responsabilidades del Receptor

El gobierno del país receptor tomará las medidas necesarias para:

- 1) Asegurar la agilización del desembarque y de los trámites aduaneros en los puertos de desembarque en el país receptor y el transporte interno sin demora del material adquirido en función de la ejecución de 2KR.
- 2) Eximir al Agente y a los suministradores del pago de derechos de aduana, impuestos internos u otras cargas fiscales que pudieran imponérseles en el país receptor con respecto al suministro de los productos y servicios según el Acuerdo y los Contratos.
- 3) Garantizar que los productos adquiridos bajo 2KR contribuyan efectivamente a incrementar la producción de alimentos, y a la larga a la estabilización y desarrollo de la economía del país receptor.
- 4) Dar suficiente consideración a los agricultores pequeños y de escasos recursos como beneficiarios del proyecto.
- 5) Hacerse cargo de todos los gastos que no se hallen incluidos en el 2KR y que sean necesarios para su ejecución.
- 6) Dar el mantenimiento y utilización adecuados y eficaces a los productos adquiridos bajo 2KR.
- 7) Introducir el sistema de auditoría externa sobre el Fondo de Contravalor.
- 8) Priorizar los proyectos que benefician a los pequeños productores y que contribuyan a la reducción de pobreza para la utilización del Fondo de Contravalor.
- 9) Monitorear y evaluar el avance de la ejecución de 2KR y presentar un informe anual al gobierno japonés.

5. Comité Consultivo

5-1. Objetivo de Establecimiento del Comité Consultivo

El Gobierno del Japón y el Gobierno del país receptor establecerán el comité consultivo (en adelante, se denomina el "Comité") donde se discutirá sobre cualquier tema, incluyendo el depósito del Fondo de Contravalor y su utilización, lo cual tiene como objeto coadyuvar a la implementación más eficiente de proyectos en el país receptor. En principio, el Comité se celebrará por lo menos una vez al año en el país receptor.

5-2. Miembro de Comité

1) Miembros principales

Serán miembros principales los representantes del Gobierno del país receptor y los del Gobierno del Japón (Ministerio de Asuntos Exteriores o la Embajada de Japón). El número de los representantes de cada gobierno no está limitado, y tampoco es necesario que sea igual (El representante de la Organización Ejecutora del Proyecto en el país receptor está incluido como miembro.)

2) Presidente del Comité

El presidente del Comité será elegido entre los representantes del Gobierno del país receptor.

5-3. Otros Participantes

1) JICA

El representante de JICA (Oficina Principal de JICA u Oficina Representativa en el país receptor) será invitado al Comité en calidad de observador, y ayudará al Gobierno del Japón como organismo promotor de la implementación eficaz de 2KR.

2) El Agente

El representante del Agente será invitado al Comité para proveer de los servicios de asesoría al Gobierno del país receptor y trabajar como Secretaría del Comité. Esta función como Secretaría abarca la colección de datos e informaciones relacionados a 2KR, preparación de materiales para discusión y elaboración de la Minuta de Discusiones.

5-4. Términos de Referencia del Comité

Los asuntos siguientes serán tratados en el Comité.

- 1) Discutir sobre el avance de distribución y utilización de los equipos y materiales en el país receptor adquiridos a través del Proyecto.
- 2) Evaluar la eficacia de la utilización de los productos en el país receptor para la producción de alimentos y la asistencia para pequeños agricultores y reducción de pobreza.
- 3) En caso de que haya problemas, (sobre todo, atrasos en la distribución y utilización de productos así como en el depósito de recursos en el Fondo de Contravalor), en el Comité se intercambiarán las opiniones para solucionar los problemas, y el Gobierno del país receptor hará informe sobre el avance de implementación de contramedidas, mientras el Gobierno del Japón presentará sugerencias.
- 4) Confirmar e informar sobre el depósito del Fondo de Contravalor
- 5) Intercambiar las ideas sobre la utilización eficaz del Fondo de Contravalor.
- 6) Discutir sobre la promoción y publicidad de los proyectos financiados con el Fondo de Contravalor .
- 7) Otros.

6. Reunión de Enlace

6-1. El objetivo de establecimiento de la Reunión de Enlace

El Gobierno del Japón y el Gobierno del país receptor establecerá la Reunión de Enlace para discutir sobre cualquier tema, incluyendo el depósito del Fondo de Contravalor y su utilización, lo cual tiene como objeto coadyuvar a la implementación más eficiente de

a

Handwritten signature or mark.

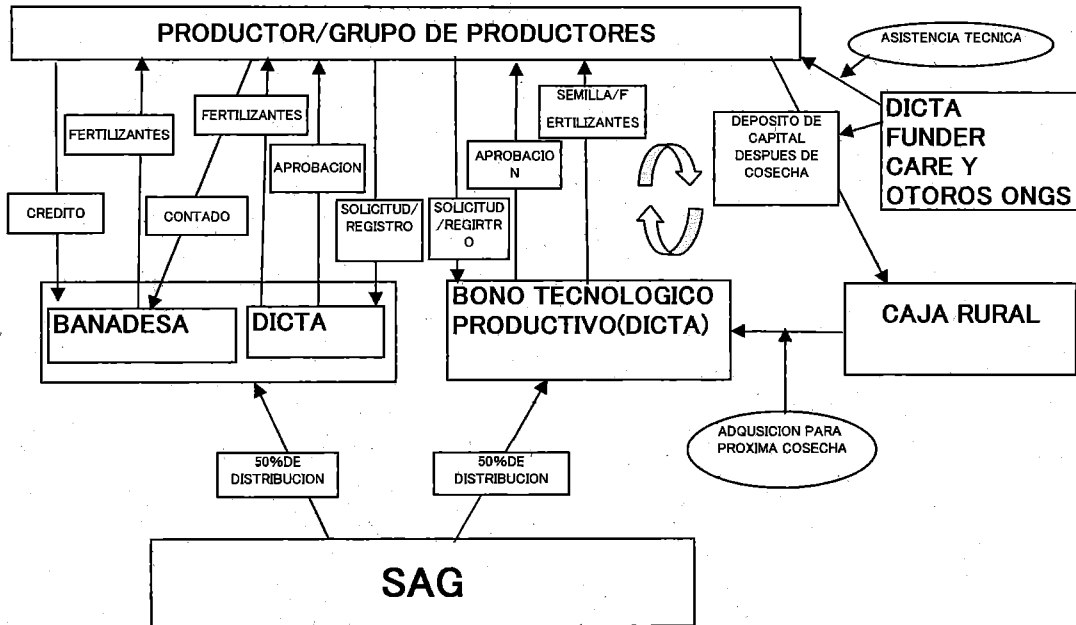
proyectos en el país receptor. La Reunión de Enlace se celebrará por lo menos una vez al año en el país receptor.

6-2. Términos de Referencia de la Reunión de Enlace

Los asuntos siguientes deben ser tratados en la Reunión de Enlace.

- 1) Discutir sobre el avance de distribución y utilización de los equipos y materiales en el país receptor adquiridos bajo el Proyecto.
- 2) Evaluar la eficacia de la utilización de los productos en el país receptor para la producción de alimentos y la asistencia para pequeños agricultores y reducción de pobreza.
- 3) En caso de que haya problemas, (sobre todo, atrasos en la distribución y utilización de productos así como en el depósito de recursos en el Fondo de Contravalor), en el Comité se intercambiarán las opiniones para solucionar los problemas, y el Gobierno del país receptor hará informe sobre el avance de implementación de contramedidas, mientras el Gobierno del Japón presentará sugerencias.
- 4) Confirmar e informar sobre el depósito del Fondo de Contravalor
- 5) Intercambiar las ideas sobre la utilización eficaz del Fondo de Contravalor.
- 6) Discutir sobre la promoción y publicidad de los proyectos financiados con el Fondo de Contravalor.
- 7) Otros.





h

FERTILIZANTES SOLICITADOS PARA EL AÑO 2008

Producto	Quintales	Toneladas	Maiz	Frijol	Arroz	Sorgo	Países de Origen
UREA	246,072	11,185	168,733.4	52,013.8	19,877.0	5,447.5	CAD, Colombia, Venezuela, El Salvador, Rusia
DAP-18-46-0	71,623	3,256	56,771.2	8,656.3	4,789.2	1,406.0	CAD, Colombia, Venezuela, El Salvador, Rusia
NPK-12-24-12	70,718	3,214	56,054.4	8,547.1	4,728.7	1,388.2	CAD, Colombia, Venezuela, El Salvador, Rusia
TOTALES	388,413	17,655					

ESTIMADOS DE PRODUCCIÓN DE MAIZ

Region	Ciclo 2006-2007						Proyección deseada						PRIORIDAD		
	Superficie (Mz.)		Rendimiento (qq/mz)	Rendimiento (qq/mz)	Rendimiento (qq/mz)	Rendimiento (qq/mz)	Producción	Producción	Producción	Superficie	Producción 2KR	Producción 2KR	5 - 10 ha	10 - 50 ha	> 50 ha
	Primera	Postera	Primera	Postera	Promedio	Primera	Postera	Esperado	2KR	Esperada	Esperada	Porcentaje de Agricultores/ tamaño de finca			
	Total	Primera	Postera	Primera	Postera	Esperado	Primera	Postera	Esperada	2KR	Esperada	<5 ha	5 - 10 ha	10 - 50 ha	> 50 ha
SUR	17,819	43,488	61,107	17	11	14	280,714	460,973	751,686	9,589,44	129,685,89	69	0	0	31
CENTRO OCCIDENTAL	80,199	4,234	84,433	19	12	16	1,547,841	52,078	1,599,919	32,403,42	511,974,05	64	16	13	7
NORTE	37,999	28,300	64,299	26	26	26	999,374	678,540	1,677,914	8,212,44	213,934,00	51	19	17	13
LITORAL ATLANTICO	14,449	12,944	27,393	22	22	22	313,543	283,474	597,017	18,348,68	400,001,32	67	9	18	6
NOR-ORIENTAL	93,994	22,002	115,996	29	18	23	2,687,942	396,036	3,083,978	58,238,22	1,356,950,50	44	18	26	12
CENTRO ORIENTAL	70,471	8,522	78,993	28	15	21	1,973,188	125,273	2,098,461	57,007,38	1,217,107,81	58	14	20	8
OCCIDENTAL	46,135	4,995	51,130	21	18	18	945,768	78,921	1,024,689	15,525,58	281,789,34	55	12	15	18
	360,856	122,485	483,341	23	17	20	8,759,369	2,075,295	10,833,664	199,305	4,111,423				

Unidad de Medida utilizadas: quintales y manzanas

Nota: Se está utilizando el comportamiento de siembra validado de cosecha del ciclo de postera y del ciclo de primera año agrícola 2006-2007

*= Requerimientos editados por la planta necesarios para producir un quintal de grano

(1) Priorización de acuerdo al potencial histórico, climatológico y agrícola

* Porcentaje ajustado por área, según región agrícola

Prioridad 1= Producciones menores de 5 hectáreas entran
 Prioridad 2= La mitad de los productores menores de 5 hectáreas entran
 Prioridad 3= el 1/4 de los productores menores de 5 hectáreas entran

ESTIMADOS DE PRODUCCIÓN DE FRIJOL

Region	Ciclo 2006-2007- Producción obtenida validada										Proyección deseada a Obtener										
	Superficie(Mz.)		Rendimiento (qq/mz)		Rendimiento (qq/mz)		Rendimiento (qq/mz)		Rendimiento (qq/mz)		Rendimiento (qq/mz)		Producción		Superficie		Producción 2KR		Porcentaje de Agricultores/Manejo de finca		
	Primera	Postera	Primera	Postera	Primera	Postera	Primera	Postera	Primera	Postera	Primera	Postera	Primera	Postera	2KR	Esperada	<5 ha	5-10 ha	10-50 ha	>50 ha	Prioridad
SUR	530	5,107	5,637	7	5	6	7	5	6	3,657	25,024	28,681	3,900	66	68	15	14	3	3		
CENTRO OCCIDENTAL	5,795	18,335	24,130	11	15	13	11	15	13	61,427	269,525	330,952	65,087	13	59	18	19	4	2		
NORTE	4,276	5,914	10,190	13	16	14	13	16	14	56,443	92,256	148,702	31,227	34	63	13	18	6	2		
LITORAL ATLANTICO	2,943	2,226	5,169	13	15	14	13	15	14	38,259	32,722	70,981	12,303	41	52	11	27	10	2		
NOR-ORIENTAL	7,434	36,324	43,758	14	13	13	14	13	13	101,102	464,947	566,050	130,191	41	46	20	25	8	1		
CENTRO ORIENTAL	7,684	22,978	30,662	8	11	9	8	11	9	59,167	257,354	316,520	90,208	31	57	15	20	8	1		
OCCIDENTAL	5,966	6,995	12,961	8	12	10	8	12	10	45,168	81,142	126,310	26,946	18	64	14	18	4	2		
	34,628	97,879	132,407	10	12	11	10	12	11	365,224	1,222,972	1,566,196	31,064	44	359,864	43					

Unidad de Medida utilizadas: quintales y manzanas

Nota: Se está utilizando el comportamiento de siembra validado del ciclo de postera y la validación de cosecha del ciclo de primera año agrícola 2006-2007

PRIORIDAD 1= 1/2 de los productores menores de 5 hectareas
 PRIORIDAD 2= 1/3 de los productores menores de 5 hectareas
 PRIORIDAD 3= 1/5 de los productores menores de 5 hectareas

*a Requerimientos estimados por la planta necesarios para producir un quintal de grano
 Porcentaje ajustado por área, según región agrícola
 (1) Priorización de acuerdo al potencial histórico, climatológico y agrícola

ESTIMADOS DE PRODUCCIÓN DE ARROZ

Region	Ciclo 2006-2007				Ciclo 2006-2007				Ciclo 2006-2007				Ciclo 2006-2007				Ciclo 2006-2007																					
	Superficie(ha)		Rendimiento (q/ha) Primera	Rendimiento (q/ha) Postera	Rendimiento (q/ha) Promedio	Rendimiento (q/ha)		Rendimiento (q/ha) Esperado	Produccion Primera	Produccion Postera	Produccion Total Esperada	Produccion		Produccion Total Esperada	Produccion		Produccion Total Esperada	Superficie 2HR	Produccion Esperada 2HR	Superficie 2HR	Produccion Esperada 2HR	Superficie	Produccion Esperada	Superficie														
	Primera	Postera				Primera	Postera					Primera	Postera		Primera	Postera								Primera	Postera	Primera	Postera	Primera	Postera	Primera	Postera	Primera	Postera	Primera	Postera	Primera	Postera	Totales
	Total	Total				Total	Total					Total	Total		Total	Total								Total	Total	Total	Total	Total	Total	Total	Total	Total	Total	Total	Total	Total	Total	Total
SUR	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3						
CENTRO OCCIDENTAL	1,956	99	2,055	64	55	47	55	124,988	4,643	129,632	129,632	4,643	124,988	4,643	129,632	129,632	4,643	124,988	29	29	514,78	29,518,93	514,78	29,518,93	29	15	34	22	22	1	1	1						
NORTE	958	985	1,943	49	46	44	46	46,846	43,242	90,088	90,088	43,242	46,846	43,242	90,088	90,088	43,242	46,846	4	4	155,32	7,207,02	155,32	7,207,02	4	12	32	52	52	2	2	2						
LITORAL ATLANTICO	207	2,411	2,618	53	45	38	45	10,909	90,413	101,321	101,321	90,413	10,909	90,413	101,321	101,321	90,413	10,909	4	4	179,73	8,105,71	179,73	8,105,71	4	12	32	52	52	2	2	2						
NOR-ORIENTAL	305	286	591	33	53	43	43	10,035	16,215	25,250	25,250	16,215	10,035	16,215	25,250	25,250	16,215	10,035	7	7	43,99	1,893,73	43,99	1,893,73	7	8	39	46	46	1	1	1						
CENTRO ORIENTAL	6	0	6	2	0	0	1	13	0	13	13	0	13	0	13	13	0	13	21	21	2,04	2,24	2,04	2,24	21	13	43	23	23	3	3	3						
OCCIDENTAL	223	0	223	35	18	26	18	7,894	0	7,894	7,894	0	7,894	0	7,894	7,894	0	7,894	19	19	71,36	1,263,07	71,36	1,263,07	19	13	34	34	34	1	1	1						
TOTAL	3,656	3,781	7,436	34	30	26	30	200,685	163,512	364,198	364,198	163,512	200,685	163,512	364,198	364,198	163,512	200,685	163,512	46,897	46,897	1,684,199	46,897	1,684,199	46,897	163,512	364,198	364,198	364,198	364,198	364,198	364,198	364,198	364,198				

Unidad de Medidas utilizadas: quiniales y marcanas

Nota: Se está utilizando el comportamiento de siembra validado el Primario de cosecha del ciclo de primera y la validación de cosecha del ciclo de primera año agrícola 2006-2007

- * Recolecciones hechas en la planta cosecha por medio un control de grano
- * Porcentaje ajustado por área según región agrícola
- (1) Fijación de siembra al potencial histórico, climatológico y agrícola

Prioridad 1= La mitad de los Productores menores de 10 hectareas entran
 Prioridad 2= Todos los productores menores de 5 hectareas

ESTIMADOS DE PRODUCCIÓN DE SORGO

Region	Ciclo 2006-2007										Proyección deseada					Prioridad			
	Superficie(Mz.)		Rendimiento q/mz		Rendimiento q/mz		Rendimiento q/mz		Rendimiento q/mz		Producción		Producción Total		Producción 2KR				
	Primera	Postera	Primera	Postera	Primera	Postera	Primera	Postera	Primera	Postera	Primera	Postera	Esperada	2KR	Esperada		2KR		
SUR	14,179	4,110	18,289	9	11	10	9	11	10	10	130,447	46,443	176,890	2,502.34	25,649.02	29	7	3	1
CENTRO OCCIDENTAL	2,315	13	2,328	9	8	8	9	8	8	8	20,372	105	20,477	525.06	4,435.75	65	16	4	2
NORTE	0	211	211	0	90	90	0	90	90	90	0	18,927	18,927	33.06	2,965.18	47	10	14	2
LITORAL ATLANTICO	70	0	70	79	0	40	79	0	40	40	5,551	0	5,551	14.47	573.60	31	21	30	2
NOR-ORIENTAL	1,019	4,502	5,521	62	77	69	62	77	69	69	63,178	345,303	408,481	176.70	12,254.44	6	10	35	1
CENTRO ORIENTAL	5,753	2,423	8,176	12	27	19	12	27	19	19	69,036	84,894	133,730	1,520.45	29,420.62	44	21	21	1
OCCIDENTAL	6,521	575	7,096	10	29	19	10	29	19	19	67,818	16,368	84,206	1,125.63	21,893.53	52	17	10	1
	29,867	11,634	41,691	26	34	37	26	34	37	37	358,402	481,860	848,262	5,898	97,193				

Unidad de Medidas utilizadas: quintales y manzanas
 Nota1: Se esta utilizando el comportamiento de siembra validado del ciclo de postera y del ciclo de primera año agrícola 2006-2007

*= Requerimientos extraidos por la planta necesarios para producir un quintal de grano
 (1) Priorización de acuerdo al potencial historico, climatológico y agrícola
 • Porcentaje ajustado por área, según región agrícola

Coordinación 2KR
DEPOSITOS Y UTILIZACION DE FONDOS DE CONTRAVALOR

30 de Julio de 2007

No.	Año fiscal japonés	Monto de Cauje de Notas (Millones YV)	Monto FOB 2KR (JY)	Tipo de cambio		Monto previsto de deposito (JY)	Monto previsto de deposito (Lps)	Monto en deposito realizado (Lps)	Monto de utilización (Lps)	Saldo acumulado (Lps)	Año y fecha de la firma de Canje de Notas	Año y fecha tope del plazo de depósito	Acumulado (%) (B/A)
				Y/Lps	2/3 de FOB (A)								
1	1979	300	240,753,121	113.37	160,502,081	1,415,736.80	1,889,069.74	1,889,069.74		1,889,069.74	15-1-80	15-10-84	133.43%
2	1980	300	227,096,876	110.26	151,397,917	1,373,036.93	1,852,891.73	1,852,891.73		3,741,961.47	16-12-80	16-09-84	134.95%
3	1981	300	251,146,771	124.53	167,431,181	1,344,558.77	1,811,733.50	1,811,733.50		5,553,694.97	23-07-83	23-07-87	134.75%
4	1982	300	249,188,209	118.76	166,125,473	1,398,833.55	1,694,104.44	1,694,104.44	1,137,907.00	6,109,892.41	17-09-82	17-06-87	121.11%
5	1983	500	412,151,429	118.76	274,767,619	2,313,637.75	2,966,191.55	2,966,191.55	1,900,000.00	7,176,083.96	25-11-83	25-08-87	128.20%
6	1984	600	508,623,122	119.27	339,082,081	2,842,978.80	4,045,838.40	4,045,838.40	5,321,870.00	5,900,052.36	04-09-84	04-09-88	142.31%
7	1985	600	270,188,089	84.26	180,125,392	2,137,733.12	3,177,042.05	3,177,042.05	7,149,297.40	1,927,797.01	02-09-85	02-09-89	148.62%
8	1986	800	338,059,430	72.32	225,372,953	3,116,329.55	4,674,494.33	4,674,494.33	5,389,440.60	1,212,850.74	09-12-86	09-09-90	150.00%
9	1987	600	259,395,560	64.08	172,930,373	2,698,874.34	4,048,311.51	4,048,311.51	1,101,817.65	4,159,344.60	15-01-88	15-01-92	150.00%
10	1988	600	295,792,858	68.98	197,195,239	2,858,730.62	4,288,095.94	4,288,095.94	6,321,054.00	2,126,386.54	13-12-88	13-12-92	150.00%
11	1989	500	209,581,948	72.4	139,721,299	5,210,600.92	7,815,901.36	7,815,901.36	9,527,050.00	415,237.90	20-11-89	20-11-93	150.00%
12	1990	350	124,534,510	30.71	83,023,007	2,703,451.86	5,213,072.51	5,213,072.51	5,497,750.00	130,560.41	11-10-90	11-10-94	192.83%
13	1991	350	84,098,308	23.02	56,065,539	2,435,514.29	4,331,170.85	4,331,170.85	1,861,477.00	2,600,254.26	09-07-91	09-07-95	177.83%
14	1992	400	81,051,087	20.31	54,034,058	2,660,465.68	3,187,592.06	3,187,592.06	2,753,130.00	3,034,716.32	08-06-92	10-06-96	119.81%
15	1993	500	167,347,043	15.77	111,564,695	7,074,489.22	8,400,556.68	8,400,556.68	517,716.00	10,917,557.00	18-06-93	18-06-97	118.74%
16	1994	500	404,000,000	11.51	269,333,333	23,399,942.05	25,322,179.71	25,322,179.71	0.00	36,239,736.71	22-09-94	22-08-98	108.21%
17	1995	450	235,210,273	11.53	156,806,849	13,599,900.17	28,071,460.05	28,071,460.05	52,590,134.65	11,721,062.11	25-07-95	24-07-99	206.41%
18	1996	450	284,410,000	10.67	189,606,667	17,770,071.88	34,200,550.87	34,200,550.87	28,320,800.00	17,600,812.98	05-07-96	04-07-00	192.46%
19	1997	350	315,947,270	8.74	210,631,513	24,099,715.45	25,072,172.91	25,072,172.91	12,150,965.00	30,522,020.89	21-07-97	20-07-01	104.04%
20	1998	350	211,106,980	8.52	140,737,987	16,518,543.08	54,520,375.08	54,520,375.08	82,650,145.03	2,392,250.94	15-06-98	14-06-02	330.06%
21	1998	300	211,068,000	8.45	140,712,000	16,652,307.69	31,348,273.00	31,348,273.00	33,740,523.94	0.00	04-10-99	03-10-03	188.25%
22	1999	400	291,966,090	7.06	194,644,060	27,469,683.00	28,779,289.71	28,779,289.71	28,779,289.71	0.00	17-12-99	16-12-03	104.77%
23	2000	350	256,019,970	7.20	170,679,980	23,681,926.00	24,070,471.71	24,070,471.71	24,070,471.71	0.00	31-10-00	30-10-04	101.64%
24	2001	400	292,435,040	7.73	194,956,693	25,220,111.00	30,968,626.82	30,968,626.82	30,968,626.82	0.00	08-10-01	07-10-05	122.79%
25	2002	400	291,004,000	6.93	145,502,000*	21,000,699.00	36,335,786.59	36,335,786.59	36,335,786.59	0.00	26-03-03	25-03-07	173.02%
26	2003	550	365,784,810	6.35	181,892,405*	29,845,217.00	51,622,950.21	51,622,950.21	16,569,380.61	35,053,569.60	17-03-04	16-03-08	172.97%
27	2005	390	280,513,790	6.11	140,256,895*	22,955,358.00	32,043,593.94	32,043,593.94		32,043,593.94	23-01-06	22-01-10	139.59%
合計		11,890	7,158,474,584		4,147,447,989	303,798,446.52	461,751,797.25	461,751,797.25	394,654,633.71	67,097,163.54			151.99%

*Monto previsto de deposito es 1/2 de FOB 2KR

ホンジュラス共和国貧困農民支援
現地調査協議議事録

ホンジュラス共和国（以下「ホ」国）政府の要請を受け、日本政府は2007年度貧困農民支援（以下「2KR」）に関する調査実施を決定し、国際協力機構（以下「JICA」）に右調査の実施を委託した。

JICA は JICA ホンジュラス事務所 小田亜紀子次長を団長とする調査団（以下「調査団」）を2007年8月27日から9月6日まで「ホ」国に派遣した。

調査団は「ホ」国政府関係者（以下「ホ」国側）と協議を行うとともに、調査対象地域のサイト調査を行った。

右協議及びサイト調査の結果、双方は添付文書に示した主要事項について確認した。

テグシガルパ、2007年9月5日

小田 亜紀子
調査団長
国際協力機構

Héctor Hernández Amador
農業牧畜大臣
ホンジュラス共和国

添付文書

1. 2KR の手続き

- 1-1. 「ホ」国側は付属書 I に示す通り調査団が説明した 2KR の目的及び手続きを理解した。
- 1-2. 「ホ」国側は 2KR の円滑な実施のため、付属書 I に示す必要な措置を取る。

2. 2KR 実施体制

2-1. 実施責任機関

農業牧畜省（以下「SAG」）を 2KR の責任実施機関とする。

2-2. 配布体制

農牧科学技術局（以下、DICTA）及び国立農業開発銀行（以下「BANADESA」）を 2KR 調達資機材配布担当機関とする。

2KR 調達肥料の販売に関しては以下の方法があり、配分はそれぞれ 50%である。

- a. DICTA の管理のもと生産者支援技術補助金（Bono Tecnológico/以下「BT」）により、優良種子と併せて小規模・貧困農家へ無料で配布される。肥料を配布された農家は、その代金を農村銀行(Caja Rural)へ積み立てるよう指導される。
- b. DICTA 及び BANADESA を通して小規模・貧困農家へ販売される。購入者は DICTA の承認が必要となる。BANADESA を通して購入する場合は、クレジットによる購入が可能である。DICTA を通して購入する場合は、現金払いとなる。

3. 対象地域、作物及び品目

- 3-1. 2007 年度 2KR 対象作物は、米、トウモロコシ、ソルガム、フリホール豆とする。
- 3-2. 2007 年度 2KR 対象地域は、イスラ・デ・バイーアを除く 17 県とする。
- 3-3. 調査団と協議の後、「ホ」国側は農業年度 2008 年の対象 4 作物の作付計画に基づき、最終的な肥料の必要数量について、付属書 II に示す通り説明した。「ホ」国側は同農業年度向け 2KR 対象地域での必要量を満たす目的で、日本政府に対し以下の通り肥料の供与を要請した。

品目	数量	原産国	優先順位
尿素	11,185TM	DAC、コロンビア、ベネズエラ、エル・サルバドル、ロシア	1
NPK(12-24-12)	3,214TM		2
DAP(18-46-0)	3,256TM		3

- 3-4. 「ホ」国側は調査団に対し、最終的な供与額が全要請数量を調達するのに満たない場合には、DAP(18-46-0)の調達を取りやめ、数量の割合を尿素約 60%、NPK(12-24-12) 約 40%として、調達数量を増量するよう要請した。

4. 見返り資金

- 4-1. 「ホ」国側は見返り資金の適切な管理と利用の重要性を確認し、同執行体制について以下の通り説明した。
 - a. BANADESA は見返り資金積み立てを行う責任機関である。
 - b. SAG は販売数量、見返り資金積立表及び BANADESA による口座残高証明書を3ヶ月毎に日本国大使館に提出する。
 - c. SAG は「見返り資金使用計画」を日本国大使館に提出し、確認を求める。
- 4-2. 「ホ」国側は、2007年度2KRが実施された場合は、同年度用銀行口座を新規開設する旨約束した。
- 4-3. 調査団は、2008年度2KRより、見返り資金の用途が小農支援及び貧困支援に原則として限定されることを「ホ」国側へ説明した。「ホ」国側は、既に小農支援及び貧困削減に資するプロジェクトに対し見返り資金を使用しているが、今後も引き続き見返り資金を優先的に使用する旨合意した。
- 4-4. 「ホ」国側は、見返り資金の管理及び用途に係わる外部監査を、同国が費用を負担の上引き続き実施し、同外部監査報告書を日本国大使館に提出する旨合意した。なお、「ホ」国側は、2003年度及び2005年度2KRに関する外部監査は現在手続き中であり、2007年9月以降に実施される予定であると述べた。また、「ホ」国側は、同監査終了後、監査報告書を日本側へ提出することを約束した。
- 4-5. 調査団は、2007年度2KRが実施された場合、日本側は「ホ」国側に対し、2KR調達資機材を販売して得た資金は「ホ」国通貨にてすべて BANADESA に積み立てるよう、また同資金は調達資機材の FOB 価格の半額以上となるよう求める予定であることを伝えた。「ホ」国側は、2KR 肥料の販売にかかる必要経費に関しては、見返り資金の使用の承認を日本側へ要請した。日本側もこの提案を歓迎した。
- 4-6. 「ホ」国側は、見返り資金プロジェクトをより効果的に実施するため、案件形成及び実施管理を担うコンサルタントを雇い実施体制を強化する見返り資金プロジェクトを検討したい旨述べた。日本側もこの提案を歓迎した。

5. モニタリングと評価

- 5-1. 「ホ」国側は実施中のモニタリング体制について以下の通り説明した。
 - a. BANADESA 各支店は肥料販売先各農家について、氏名、栽培面積、作物、販売した肥料の種類及び数量を記録し、これによって2KR資材配布のモニタリングを行う。
 - b. SAG は右情報の報告を受けるとともに、その分析と記録を行う。
- 5-2. 2007年度2KRが実施された場合、「ホ」国側は同年度分以降について、供与資機材の販売が完了した時点で2KRの調達及び配布の進捗状況に関する『モニタ

リング報告書』を作成し、日本国大使館に提出する旨約束した。

- 5-3. 「ホ」国側は調達資機材の配布・利用状況をモニタリングするため、年一回開催されるコミッティを含め、少なくとも年4回日本側と協議を行う旨合意した。

6. その他

- 6-1. 「ホ」国側はステークホルダーに対し、2KRプログラムの作成及び実施へのより幅広い参加の機会を引き続き与える旨合意した。
- 6-2. 「ホ」国側は、日本側が本調査報告書を日本国内及び関係機関において公開することに合意した。
- 6-3. 日本側は援助の相乗効果を高めるために、ホンジュラスに対する日本の援助の重要分野である地方農民開発のために見返り資金を使用するなど無償援助の他に技術援助などの他のスキームと連携することが必要であると説明し、ホンジュラス側はこれを承認した。
- 6-4. 「ホ」国側は、2KR 及び見返り資金プロジェクトの広報を引き続き実施することに合意した。
- 6-5. 「ホ」国側は、小規模農家及び貧困農家の食糧安全保障を含む「人間の安全保障」の考えに基づき、2KR の実施を通して、ミレニアム開発目標の達成を目指したい旨述べた。
- 6-6. 「ホ」国側は、小規模農家及び貧困農家に対する見返り資金プロジェクトは緊急性を伴う旨説明した。そのため、「ホ」国側も必要な手続きに関しては可能なかぎり迅速な対応を行うよう努力すると述べ、また、日本側へもプロジェクトの承認手続きの一層の迅速化を要請した。
- 6-7. 2KR は農業への重要な支援であり、継続的な支援により、小規模農家及び貧困農家の生産性向上、技術力の向上及び生計向上等がより大きな成果となって現れる。そのため、「ホ」国側は2KR の連続供与を日本側へ要請した。

収集資料リスト

1. Plan Estratégico Operativo del Sector Agroalimentario 2006-2010 (República de Honduras-SAG)
2. Poverty Reduction Strategy – Progress Report 2004 (República de Honduras)
3. Evaluación de las Estrategias de Reducción de Pobreza en America Latina 2006 (Sida)
4. Estrategia para la Reducción de la Pobreza 2001 (República de Honduras)
5. Encuesta Agropecuaria Básica 2005 (INE)
6. 「ホ」国企画調査員活動進捗報告書(第 2 号) 2007 年 6 月-援助国会合・各国援助方針動向分析/中小企業支援分野 (JICA)
7. 「ホ」国農業・農村開発方針(ファイナルレポート 2005) (財団法人 国際開発センター)
8. Resumen de actividades ejecutadas por el Proyecto FHIA La Esperanza agosto 2007 (FHIA)
9. Honduras(FAO Stat - Country profile)
10. Honduras en Cifras 2003-2005 (Banco Central de Honduras)
11. Administración de Cajas Rurales de Ahorro y Crédito (FUNDER)
12. El Desarrollo Económico de Honduras y la Seguridad Humana (JICA, Banco Mundial, UN, DED)

3. 対象国農業主要指標

I. 国名				
正式名称	ホンジュラス共和国 República de Honduras			
II. 農業指標		単位	データ年	
総人口	720.50	万人	2005年	*1
農村人口	217.30	万人	2005年	*1
農業労働人口	78.50	万人	2005年	*1
農業労働人口割合	27.40	%	2005年	*1
農業セクターGDP割合	14.00	%	2005年	*10
耕地面積/トラクター一台当たり	201.51	ha	2003年	*2
III. 土地利用				
総面積	1,120.90	万ha	2003年	*3
陸地面積	1,118.90	万ha (100%)		*3
耕地面積	106.80	万ha (9.5%)		*3
永年作物面積	36.00	万ha (3.2%)		*3
灌漑面積	8.00	万ha	2003年	*3
灌漑面積率	7.50	%	2003年	*3
IV. 経済指標				
1人当たりGNP	1,120.00	US\$	2005年	*10
対外債務残高	52.40	億US\$	2005年	*11
対日貿易量 輸出	33.57	億円	2006年	*12
対日貿易量 輸入	122.73	億円	2006年	*12
V. 主要農業食糧事情				
FAO食糧不足認定国	否認定		2005年	*9
穀物外部依存量	65.20	万t	2004/2005年	*9
1人当たり食糧生産指数	148.96	1999~01年 =100	2004年	*6
穀物輸入	52.50	万t	2004年	*4
食糧援助	2.30	万t	2004年	*5
食糧輸入依存率	16.42	%	2004年	*4
カロリー摂取量/人日	2,434.75	kcal	2005年	*7
VI. 主要作物単位収量				
穀物	1,532.30	kg/ha	2005年	*8
米	3,741.70	kg/ha	2005年	*8
小麦	500.00	kg/ha	2005年	*8
トウモロコシ	1,538.72	kg/ha	2005年	*8

- *1 FAOSTAT database-Resource-PopSTAT-annual time
 *2 FAOSTAT database-Data Archives-Means of Production-Agricultural Machinery 19 January 2006
 *3 FAOSTAT
 *4 FAOSTAT database-Data Archives-Trade-Crops & Livestock Primary & Processed 21 December 2005
 *5 FAOSTAT database-Trade-Food Aid (WFP) Shipments
 *6 FAOSTAT database-Data Archives-Production -Agricultural Production Indices 24 April 2006

- *7 FAOSTAT database-SUA/FBS-core FBS data-Calories/Capita/Day
 *8 FAOSTAT database-Production-ProdSTAT-Crops
 *9 Foodcrops and Shortages No. 3, October 2005
 *10 World Bank
 *11 Global Development Finance 2007
 *12 外国貿易概況 2/2007号

【ヒアリング結果】

1 「ホ」国側機関

国際協力庁(SETCO)

日本は「ホ」国にとって、大変大きな援助国であり、2KR に関しては 1979 年より継続して援助が実施されている。これは、「ホ」国の小規模・貧困農家を支援する重要な援助であり、大変感謝している。

2 エンドユーザー

(1) Caja Rural “9 de mayo” Jesus de Otoro (BTP 支援農家グループ)

BTP で受けた支援は、種子 1 袋(22Lbs, 10kg)、UREA 1 袋、NPK 1 袋である。すべてトウモロコシへ使用した。ただ、肥料は BTP 支援だけでは足りず、市場でも購入している。NPK 360Lps/袋、UREA 330Lps/袋の価格で購入した。施肥量は、UREA も NPK もそれぞれ 4 qq¹/マンサーナ (Mz)²を投入した。今年の収穫時期は 11 月～12 月頃だが、収穫量は 24qq～36qq/Mz を予定している。トウモロコシの収穫後、フリホール豆を栽培する予定である。

なお、農業の技術については、DICTA の研修及び DICTA の指導員から教授された。支援は大変役に立っている。

(2) 高地地域の農家 San Jose (BTP 支援農家グループ)

今年は BTP 支援を受け、25Lbs のトウモロコシ種子、UREA、NPK をそれぞれ 1qq 入手した。これ以外には施肥していないが、肥料等の品質はとても良く、全体で 40qq 程の収穫を想定している。以前の収穫量は 10qq 程度であったので、大幅な収量増となり、大変うれしく思っている。

(3) “Grupo GUAM” Juan Guangololo 地域 (FHIA 支援農家グループ)

8 農家(男性 2 名、女性 6 名)が参加しており、2007 年 3 月に結成した。野菜(ブロッコリー、レタス)、果物、トウモロコシ、フリホール豆などを栽培している。

FHIA プロジェクトの実施により、生活面ではかなりの改善が見られた。収入は、週 2 回(月・木)の収穫で 1 家族約 1,500Lps/週得られる(約 1 万円/月収約 4 万円)。FHIA では栽培スケジュールの指導も行うため、大変役に立っている。

(4) “Grupo El pericón” Juan Guangololo 地域 (FHIA 支援農家グループ)

参加農家 12 のうち、5 農家がジャガイモを栽培している。以前は 5 qq/袋の収穫しかなかったが、プロジェクトのおかげで 20 qq/袋の収穫を得ることができた。プロジェクトにより得られた収入で、さらに土地を拡大したいと考えている。

¹ 1qq=約 45.36kg, 1t=約 22qq

² 1 マンサーナ(1Mz)=約 0.7ha

ただ、問題はマーケティングである。特に種芋が一時期に集中した形で大量に輸入されるため、農家も時期を同じくして栽培し、収穫時期も重なることからコヨーテ(仲買人)にも買い叩かれる。また、売る時期が重なると価格が下がってしまう。そのため、販売時期を考慮した栽培スケジュールの立案が大変重要になってくるが、ジャガイモは他の野菜に比べ、スケジュール立案が困難な状況であり、今後の課題である。

なお、日本の援助には心から感謝している。そのおかげで技術や知識が増え、収穫も増えた。ただ、まだ技術も資金もさらに必要であり、今後も引き続き支援をお願いしたい。

(5) "Grupo Los Hermanos Pérez" Durazno Azacualpa 地域 (FHIA 支援農家グループ)

9 農家参加しており、すでに 8 年間活動を行っている。その間、自分達の収入で小型トラックを購入し、収穫物(ブロッコリー等)の市場等への輸送に使用している。耕作面積は、いろいろなどころに点在しているが、合計 12Mz で、野菜やトウモロコシなどを栽培している。

同プロジェクトのおかげで収入が増加し、教育や保健関連に費用を回せるようになり、生活レベルが向上した。また、7人がマーケティング、会計士などの資格を取った。

今一番必要としているのは、技術支援である。また、収穫した作物を販売する知識も必要である。

(6) Caja Rural "CIMIFAL" Guajiquiro (FUNDER 支援農家グループ)

1999 年から活動を開始している。会員 23 名中、22 名が女性である。Caja Rural は利子が 3%/月(会員用。非会員は 5%/月)と低く、またこれ以外でクレジットを受けられる機関がなく、大変助かっている。会員で縫製所と雑貨店を持っており、工芸品の布を製作し販売している。また、農作物も栽培しており、BTP の支援も受けた。これらで得た利益は教育費、医療費、食費に回しており、以前より生活レベルが向上している。

このように、日本の援助は大いに役に立っており、大変感謝している。また女性の能力向上にも大いに役立っている。

(7) Caja Rural "Sagrada Familia" Guajiquiro (FUNDER 支援農家グループ)

1999 年から活動を開始している。会員 19 名中、12 名が女性である。同プロジェクトは運営方法を指導されるので、会員の能力向上に大変役立っている。経済面では、クレジットへのアクセスが容易になり、生活レベルが向上した。また、教育費も捻出でき、子供を学校へ行かせられるようになった。

(8) Caja Rural "Alfarería Lenca" Guajiquiro (FUNDER 支援農家グループ)

1999 年から活動を開始している。会員 28 名中、全員が女性である。地域及び家族の発展のために組織化を決断した。組織化をどのように行うのかも指導してもらえるため、このプロジェクトには大変感謝している。学校を出ておらず、読み書きも出来ないひとが多い中、このプロジェクトにより知識を得ることができ、能力の向上に大変役立っている。改善点としては、教育面、衛生面、仕事面が挙げられる。特に衛生面では、これまではお金がなくて病院に行けなかったが、

現在は資金を借りやすくなり、病院へ行けるようになった。

なお、BTP 支援も受けており、これも大変役に立った。以前は施肥出来ずほとんど収穫は得られなかったが、支援を受け、施肥を行ったことで、30qq/Mz のトウモロコシの収穫を得た。これらはほとんどが会員の消費用である。この地域は都心部から遠いため、肥料の価格に輸送費が上乗せされてしまい、価格が高くなってしまう。このような状況の中、肥料の援助は大変有り難く、感謝している。

(9) Caja Rural “Sala Lacita” Marcala (FUNDER 支援農家グループ)

2002 年より活動を開始しており、会員 31 名中 11 名が女性である。主な活動は農業とパンの製造であり、BTP 支援も受けた。トウモロコシの収穫量は、以前は施肥できず、約 14qq/Mz しかなかったが、支援を受け、約 24~28qq/Mz の収穫ができ、約 2 倍の増産効果を得ることが出来た。また、収穫物の色つやも良くなり品質が向上した。肥料は高額でなかなか手に入らないため、肥料の援助は大変有り難い。

生活面でもかなりの改善が見られた。生活レベルが向上し、食卓も以前より豊かになった。子供達を学校に通わせることも出来るようになり、支援は大変役立っている。

(10) Caja Rural “Buenos Aires de Sabaneta” Sabaneta (FUNDER 支援農家グループ)

2002 年より活動を開始しており、会員 39 名中 22 名が女性である。主な活動は、農業、雑貨販売、大工などである。BTP 支援も受けた。BTP の場合、肥料配布時に、DICTA や FUNDER の技術者による技術指導を受けられるため、大変有り難い。また、この地域は肥料の価格に輸送費も上乗せされるため、肥料は高額で入手しにくい。このような状況のなか、肥料の支援には大変助かっている。以前は肥料がなく施肥できず、ほとんど収穫できなかったが、支援のおかげでトウモロコシは 30qq/Mz の収穫を得ることができた。施肥をしないと収量は 70%下がる。

3 他ドナー、NGO

(1) ミレニアム挑戦会計(MCA)ホンジュラス

「ホ」国に対してミレニアム挑戦公社(MCC)から供与された総額 197.9 百万ドルの援助を MCA-ホンジュラス経由で実施している。「ホ」国内のプログラムは 2 種類ある。1 つは道路案件であり、125.7 百万ドルの予算規模で①テグシガルパーコマヤグア間の CA-5 北号線の道路補修計画、②道路舗装計画及び③積載量管理システムの強化計画を実施する予定である。もう 1 つは、農村開発プロジェクトであり、予算は 72.2 百万ドルとなっている。農村開発計画は、4 つのコンポーネントから構成されており、①農業技術支援、②融資促進、③農村道整備、④農業機材供与となっている。④の農業機材供与には、灌漑施設整備、輸送技術改善、投資促進なども含まれている。農村開発プロジェクトの目標は、2011 年 5 月までに 8,255 人の農民の収益性改善及び彼らの持続的な発展である。具体的には耕地から 8,300Lps/ha 以上の収益を上げることが目標となる。対象農家は、1~50ha までの所有面積を持つ農家である。極貧層は対象としない。

農村開発プロジェクトは、2006 年 8 月に開始し、運営、財務、技術指導などのコンポーネントを米国のコンサルタントである FINTRAC INC.が落札した。対象地域は、イスラ・デ・バイア県を

除く「ホ」国全土であり、持続的な開発を考慮して戦略地域の選択は行っていない。1ha～50haまでの中小規模の農家を対象としている。対象作物は、たまねぎ、中国野菜、メロン、唐辛子、トマトなど付加価値を持つ野菜・果樹を選択している。アメリカ、カナダ、メキシコ、欧州などの海外輸出市場のニーズに沿った作物を考える。非農業産品、牧畜、養蜂などは対象としない。特に生産から市場までの時間を短縮するために、農村道整備、倉庫整備などが必要と考えている。途中までの成果として2008年3月までに1,000農家の目標達成を考えているが、現在までに約15%が目標を達成できないことが判明している。

マイクロ・クレジットに関しては、通常、銀行は、150,000US\$以上の農業融資でないと商業的に成り立たないため、今後、農民に対するマイクロ・クレジットの普及をしていく必要があると考えている。但し、借り手に義務を課す形が良いと考えている。SAGが実施しているBTPは肥料配布であり、資金の回収を義務付けないと農民側に援助への依存体質を構築してしまうことが考えられるため、資金回収に関しては厳密に行う工夫が必要であると考えている。

(2) CARE

CARE ホンジュラス事務所では、130名程が勤務している。マイクロファイナンスに関しては、2.7百万ドルの貸付実績があり、昨年から2倍となった。1百万US\$の融資実績が損益分岐点であるため、現在は、援助に頼ることなく、自立運営できている状況である。融資は、技術協力による能力開発が非常に重要である。「ホ」国内には、30程のマイクロファイナンス組織があり、登録制を採用している。Banco Covelco(コベロ銀行)などが有名である。後は、Banco Atlantida(アトランティダ銀行)、Banco Popular(ポピュラル銀行)なども融資を行っている。CAREの現在の融資割合は、都市郊外は60%、農村が40%となっている。都市郊外の方が融資回収実績は良い。今後は、農村への融資割合を増加したい意向である。但し、農村部は引越しが多く、回収不能となるケースもあり、貸し倒れのリスクが高いのが問題である。CAREは、5人～8人からなるメンバーと書面で契約を交わし、連帯保障による融資を行っている。利率は農村で22-28%、都市郊外では30-36%が一般的である。民間の融資利率は36%/年であるため、民間融資よりは安い。マイクロファイナンスの長年の経験から、CAREが行う技術指導講習を素直に実行できる人物が成功しやすい。また、マーケティング、財務管理、経営管理、企業戦略などのプランを有していることも成功の鍵となる。特にマーケット予想、粗利、利益率など数字を把握していることも大切である。

農業セクターへの融資プロジェクトでは、生産チェーン(Cadena Productiva)でどこに限定要因があるのかを分析をしている。USAID、FHIAなどとも連携を行っている。農産物の輸出には、倉庫、農道などの農村基礎インフラが重要である。

裨益者の中には、昔はトウモロコシを生産していた小農であったものが、コーヒー栽培農家となり、輸出業者になったものもいる。基礎穀物だけを作っていたのでは発展性がない。

なお、農民は、各国援助機関からの無償援助及び借款の債権放棄に慣れているため、注意が必要である。

4 農業資機材販売業者

(1) FENORSA 社

FENORSA 社は、中米全体にある農業資材グループである DISAGRO グループの傘下企業である。FENORSA 社を含む DISAGRO グループの取り扱い高は、ホンジュラス肥料市場の 60%程度のシェアを持っている。「ホ」国内で年間 250,000 トンの肥料取り扱いがある。

肥料は全てバルクで輸入する。ほぼ全量が化成肥料ではなく配合肥料であり、顧客の土壌分析をし、オーダーメイドで適した成分比率で配合する。土壌分析費用は 1 サンプル当り 25US\$であり、窒素、リン酸、カリ分、PH、有機成分、カルシウムなどの微量元素を分析する。土壌成分を行わないで全国一律に尿素、NPK を施肥する伝統的な方法よりは、土壌に足りない成分を補完する形で施肥を行う方法が適切であると考えている。

販売価格は、2007 年 8 月末現在でいずれも 95 リブラ単位 (1qq が 100 リブラ) で尿素が 300Lps、NPK (12-24-12) が 320Lps、DAP(18-46-0)が 400Lps となっている。

改良種子及び施肥により、収量は倍になる。トウモロコシの場合、30qq/Mz の収量が 60~70 qq/Mz となり、賢農で 90 qq/Mz となる。効果的な施肥方法は、対象地域の土壌に左右されるが、トウモロコシに対する一般的な施肥の場合、元肥として DAP(18-46-0)を 2qq、尿素を 2qq、追肥として尿素を 2qq 及び KCL を 1qq 投入することが適正と考えている。

(2) TECNO AGRO 社

「ホ」国内で年間 20,000 トンの肥料取り扱いがある。主にエルサルバドル、米国から輸入している。

販売価格は、2007 年 8 月末現在でいずれも 95 リブラ単位 (1qq が 100 リブラ) で尿素が 350Lps、NPK (12-24-12) が 355Lps、DAP(18-46-0)が 450Lps を設定している。内容量を 95 リブラとしたのは、過去に肥料価格の大幅値上げがあった際に、価格上昇分を吸収するために「ホ」国内の肥料業者で話し合い、95 リブラとした経緯がある。

NPK(12-24-12)、NPK(15-15-15)などエルサルバドル国内で生産は行っているが、石油を生産しないため、尿素、DAP(18-46-0)などの生産は行われていない。

2KR プログラムに関しては、非常に効果的な援助であると考えている。2KR の取り扱い割合は低いいため、民間市場を阻害することは全く考えられない。逆に昨今では、2KR 援助により貧困農民・小規模農民でも肥料を使用することが一般的になりつつ、「ホ」国内の肥料普及に貢献していると言える。当社も品質の良い 2KR 肥料を購入したいと考え、購入を試みたが、DICTA などの審査があり、購入できなかった。改良点としては、地域により土壌成分が異なっているため、今後、土壌分析を基にした施肥をすべきであると考えている。例えば、一部の土地では、リン酸成分が余剰にある場合があり、DAP(18-46-0)を施肥する必要がない場合がある。この場合、NPK(15-15-15)を施肥の方が収量増となる。

また、一般的なトウモロコシに対する施肥の場合、元肥で NPK(12-24-12)を 3qq、尿素を 2qq、追肥として尿素を 1qq 及び KCL を 1qq 投入することが適切と考えている。

BTP(生産者支援技術補助金)の導入方法

BTP とは、2006-2010 年までの期間で、10Mz(7ha を最大とし、5ha までを基本とする。)の農民に対して 20 名程度のグループを構成させ農村貯蓄融資銀行(Caja Rural)の口座を開設させ、1Mz 分の改良種子と肥料を配布し、収量増を目指すと共に、収量増に得られた資金を元にグループの資本として次年度の農業資材の購入の元とするプロジェクトである。目標としては、以下の 3 点が挙げられる。

- ① 技術協力指導と共に改良種子と肥料を配布し、生産性向上のインセンティブを上げる。
- ② 改良種子の普及を行うと共に国内の改良種子市場の育成を図る。
- ③ 小規模農民の基礎穀物生産増支援のためのクレジットシステムの構築を図る。

2006 年においては、17 県 216 市町村と 2,125 コミュニティの 81,747 農民に対して改良種子と肥料が配布された。

2008 年は、90,700 農家に対して改良種子と肥料を配布することにより、トウモロコシにおいては 23qq/Mz から 40qq/Mz の収量増、フリホール豆においては 11qq/Mz から 15qq/Mz の収量増、ソルガムにおいては 14qq/Mz から 25qq/Mz の収量増を目指すとしている。

計画では、SAG と IICA(Instituto Interamericano de Cooperación para la Agricultura/ 米州農業協力機構)と共同で改良種子と肥料の購入及び資金管理を行い、透明性を確保している。

技術指導方法は、以下のとおりである。

- ① DICTA の技術者と共にコミュニティ内で集会を行う。
- ② DICTA のファシリテーターが地域ごとに農協、コミュニティ等に BTP の紹介を行う。
- ③ DICTA 及び市町村などの技術者と共に基礎穀物生産の適正技術指導集会を開催する。
- ④ 技術ファシリテーターと SAG の間で技術協力に関する協定の締結を行う。
- ⑤ 技術ファシリテーターと共に県、市町村、コミュニティ、対象作物の生産者の登録・選抜を行う。
- ⑥ 購入者氏名、身分証明書番号、住所、栽培作物、栽培面積、1Mz 当りの収量、耕地の所在地などを確認の上、生産者のリストを作成し、技術ファシリテーター及び DICTA の地域局長の確認を得る。
- ⑦ DICTA 地域局長の確認の後、技術ファシリテーターに対して bono(種子と肥料のセット)の配布が行われる。
- ⑧ 技術ファシリテーターと生産者の契約締結が行われる。
- ⑨ 技術ファシリテーターから生産者に対して債権の配布が行われる。
- ⑩ 収穫の後、債権対価に対する貯金を行う。

なお、BTP は国家農業計画の一部を構成しており、年間 1,300 万 Lps (約 68 万 US\$) が予算計上されている。2KR 肥料については、配布した肥料に見合う金額が BANADESA に積み立てられる。

BTP は、間接的にはマイクロ・クレジットの立ち上がりを支援するシステムとなっており、図 4-5 のように改良種子及び肥料が次の播種時期の資本となる仕組みとなっている。最初

10-25lb の改良種子及び 1qq の尿素及び 1qq の NPK(12-24-12)の 1,600Lps 分の資材配布により、仮に 40qq のトウモロコシの収穫が可能となるとすると 12,000Lps (=40qq (トウモロコシ収穫量) × 300Lps/qq(トウモロコシ価格)) の収益となることから、1,600Lps の投資で 12,000Lps の回収が可能となり、10,400Lps (=12,000Lps-1,600Lpd) の収益増となる。これが、次の播種時期の資本となり、播種時期に改良種子及び肥料の購入が可能となる。

BTP が自立発展性の点で工夫されている点としては、◎Caja Rural を開設するためには、20 名以上の会員を構成して、資金回収に関してお互いに監視すると共に、会員の出資金による融資枠の拡大が可能となる。◎毎月の会員集会時における資産、資本、負債の発表により資本増が確認できる。◎次の播種期における再投資が容易に可能となる、などの利点がある。

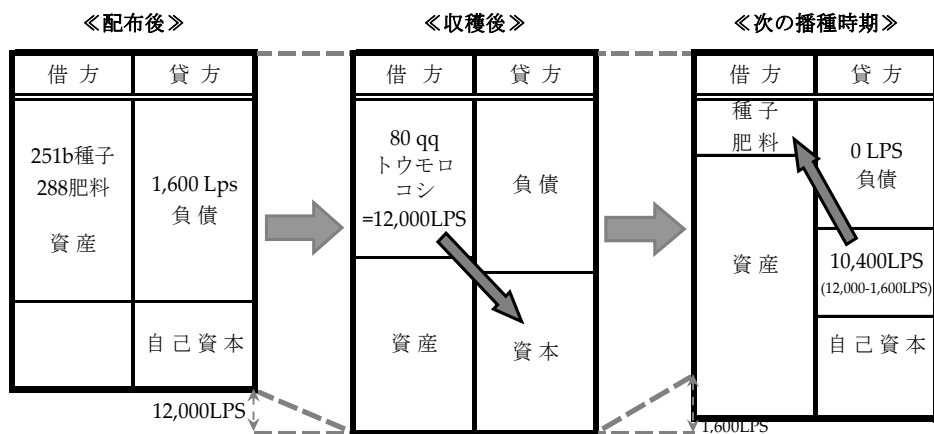


図 4-5 BTP の仕組み